

「第 3 期横浜市障害者プラン改訂版」原案について

趣 旨

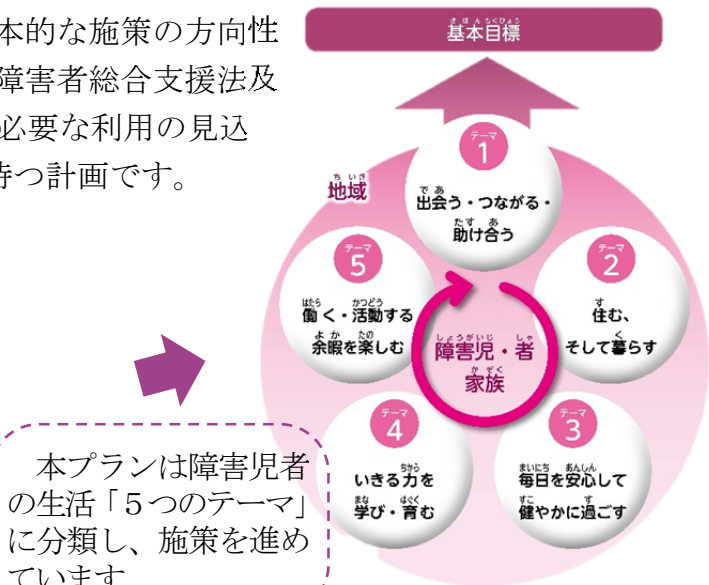
本市では、平成 27 年度から平成 32 年度までを計画期間とする「第 3 期横浜市障害者プラン」を策定し、「自己選択・自己決定のもと住み慣れた地域で、安心して、学び・育ち・暮らしていくことができるまち、ヨコハマを目指す」を基本目標に掲げ、障害福祉施策を進めています。この度 3 年が経過するため、市民意見募集等を経て中間見直しを行い、「第 3 期横浜市障害者プラン改訂版」原案を作成しました。

1 障害者プランの構成

本プランは、障害者基本法に基づき本市における障害者に関する基本的な施策の方向性及びその実現のために必要な個別の事業等を定める「障害者計画」と障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき円滑にサービス提供が進むようサービスごとに必要な利用の見込み量等を定める「障害福祉計画」「障害児福祉計画」の二つの性質を持つ計画です。

○ 障害者プランの構成図

障害者計画		障害児福祉計画
分野	事業	
生活・福祉	障害者生活支援センターの運営	障害児生活支援センターの運営
医療・健康	医療的ケア児・者等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	
教育・文化・スポーツ・レク	特別支援学校の再編整備【教育委員会事務局】	



【参考】横浜市障害者手帳等の推移

本市人口における障害者手帳所持者数の割合は、平成 25 年の「3.89%」から平成 29 年の「4.28%」へと 0.39 ポイント上昇しています。今後もこの割合は増加する見込みです。

	H25	H27	H29
横浜市人口	3,693,788 人	3,712,170 人	3,728,124 人
手帳所持者数	143,657 人	152,852 人	159,563 人
割合	3.89%	4.12%	4.28%
身体障害者手帳	96,114 人	99,120 人	99,356 人
愛の手帳（療育手帳）	23,005 人	25,447 人	27,958 人
精神障害者保健福祉手帳	24,538 人	28,285 人	32,249 人

（3 月末時点。ただし「横浜市人口」のみ 4 月 1 日時点）

2 「中間見直し詳細版」から、新たにプランに反映した取組（抜粋）

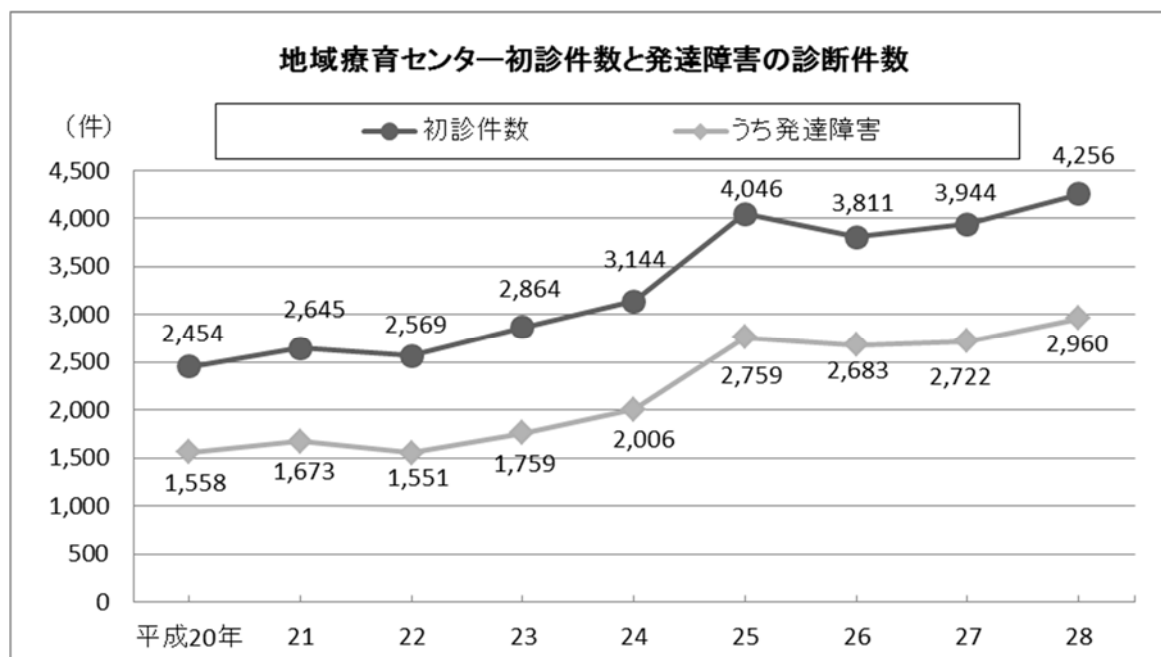
右表は、平成 30 年度予算等で明確になった内容や、昨年 9 月の市民意見募集でお示した「中間見直し詳細版」から、当事者・家族・関係団体等の御意見を踏まえ、新たにプランに反映した取組です。

また、平成 30 年 4 月の障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い、平成 30 年度から新たに法定サービスとなる「自立生活援助（P80）」「居宅訪問型児童発達支援【こども青少年局】（P114）」「就労定着支援（P142）」等のサービスごとに必要な見込み量を設定しました。

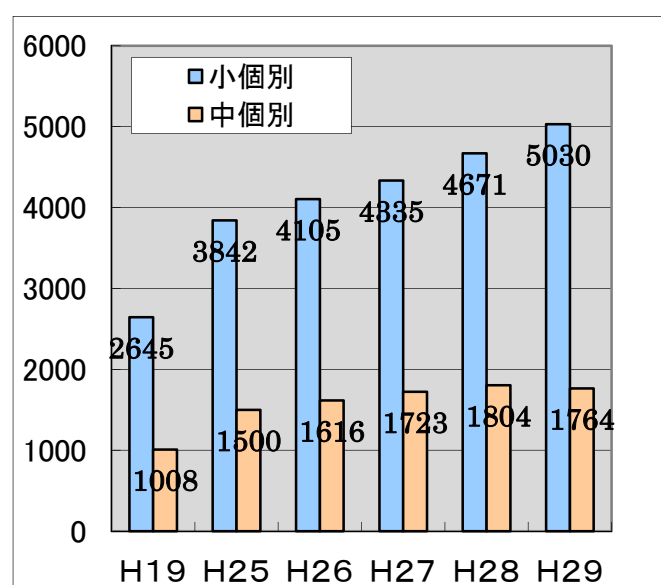
取 組	プラン上の事業名	取 組 内 容
1－2 相談支援	計画相談支援事業	障害福祉サービスを利用する全ての方に、計画相談支援によるきめ細かい相談支援が提供できるよう、体制の整備と事業所の人材育成・確保支援などの取組を推進。
2－1 住まい	公立障害者支援施設の再整備の検討	松風学園の入居者の居住環境改善のため、個室化等の設計を進め、同園敷地に入所施設を整備する基本構想に着手。
	精神障害者地域移行・定着支援	精神科病院等の長期入院者患者の早期退院を図るため、一部の生活支援センターで実施している精神障害者地域移行・定着支援事業（退院サポート事業）を 18 区に拡大予定。うち、平成 30 年度は 3 区拡大し 15 区で実施予定。
2－2 暮らし	精神障害者生活支援センターの運営	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向け、A 型センター（指定管理者方式）と B 型センター（補助金方式）のサービスの標準化に向け、B 型センター機能を強化。
	地域生活支援拠点の整備	居住支援機能として、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供を図るため、モデル実施として 2 区の基幹相談支援センターである法人型地域活動ホームにコーディネーターを配置。
3－1 健康・医療	医療的ケア児・者等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	医療・福祉・教育など多分野にまたがる支援を調整するコーディネーターを平成 30 年度養成、31 年度配置。（こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局・4 局連携事業）
3－2 バリアフリー	ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業	車いすに乗ったまま乗車できるユニバーサルデザインタクシー導入費用の助成台数を大幅に増やし、タクシー車両のバリアフリー化を促進。
4－2 教育	特別支援学校の再編整備【教育委員会事務局】	肢体不自由児の教育環境等の向上のため、左近山特別支援学校の整備工事に着手し、北綱島特別支援学校を上菅田特別支援学校の分校へと移行。
5－5 文化・スポーツ・レク	障害者スポーツ文化センターの整備及び運営	文化・スポーツ活動の場や機会を充実させるため「ラポール上大岡（仮称）」を南部方面に整備。

** とうけいちようさけっか 統計調査結果から **

ちいきりよういく せ ん た ー しょうけんすう はったつしょうがい しんだんけんすう
●地域療育センター初診件数と発達障害の診断件数



こべつし えんがっきゅうざいせきにんずうすい
●個別支援学級在籍人数推移



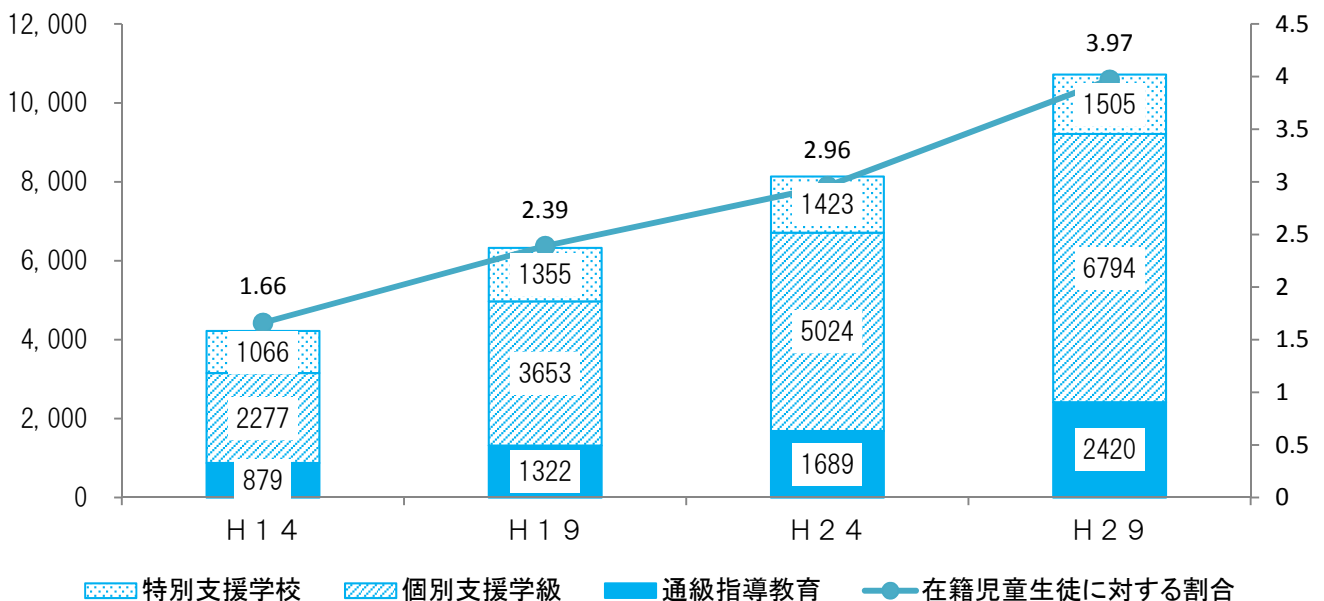
とりくみ きょういく
取組4-2 教育

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

しょう ちゅうがっこうざいせきしゃすう げんしょう なか はったつしょうがい とくべつ しえん ひつよう こ
小・中学校在籍者数が減少している中で、発達障害など特別な支援が必要な子どもたちの
ぞうか しょうがい じゅうどか たようか しょうよう ふ ふくし りょういく きょういく れんけいきょうか
増加や、障害が重度化・多様化している状況を踏まえ、福祉・療育と教育の連携強化による、
こ ひとり しょうがい じょうたい とくせい たいおう しえん じゅうじつ ひつよう
子ども一人ひとりの障害の状態や特性に対応した支援の充実が必要です。

しえん ひつよう こ ひとり にーず たいおう ちいきりょういく せん たーとう
そこで、支援が必要な子ども一人ひとりのニーズに対応するため、地域療育センター等に
がっこうしえん ほいくしょ ようちえん しょうがっこう れんけい き いっかん しえん きょういん
よる学校支援や保育所・幼稚園・小学校の連携による切れめのない一貫した支援、教員の
せんもんせい こうじょう しどう しえん たいせい じゅうじつ とくべつしえん がっこう さいへんせいび きょういく かんきょう きょういく
専門性の向上と指導・支援体制の充実、特別支援学校の再編整備による教育環境や教育
かつどう じゅうじつ ふくし れんけい しょうろうしえん じゅうじつ すず
活動の充実、福祉と連携した就労支援の充実を進めます。

とくべつ しえん ひつよう じどうせいとすう すいい しゅつてん よこはましきょういくいいんかいしらべ
●特別な支援を必要とする児童生徒数の推移 <出典>横浜市教育委員会調べ



りょういく きょういく れんけい き しえん
療育と教育の連携による切れめのない支援

しょう ちゅうがっこうとう しえん じゅうじつ
▶小・中学校等への支援の充実

ちいきりょういく せん たー とくべつしえん がっこうとう せんもんせい かつよう がっこうしえん じっし ようちえん
…地域療育センターや特別支援学校等の専門性を活用した学校支援の実施、幼稚園
およ ほいくしょう しょうがっこう れんけい じょうほう きょうゆうかとう にゅうようじき がくれい き
及び保育所等と小学校との連携による情報の共有化等により、乳幼児期から学齢期ま
で、切れめのない一貫した支援を目指します。

表 一般学級に在籍する特別な支援が必要とされる児童生徒数の推移

		平成23年度	平成25年	平成27年	平成29年
小	支援が必要な人数	10,124人	10,907人	9,521人	16,771人
が	全 体 数	190,265人	185,380人	177,655人	176,181人
学					
校	割 合	5.32 %	5.88 %	5.35 %	9.51 %
中	支援が必要な人数	2,141人	2,225人	2,201人	4,716人
が	全 体 数	79,658人	81,512人	79,472人	77,334人
学					
校	割 合	2.69 %	2.73 %	2.76 %	6.09 %

(横浜市教育委員会調べ)

- * 平成27年以前は「自閉症の行動特性を有した児童生徒に関する調査」として実施してきましたが、現在は「発達障害のある児童生徒に関する調査」に変更となり、より対象が広がったため、平成29年より数値の傾向が変化しています。(手帳及び診断の有無を問わない調査のため、あくまで参考数値です。)

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目 標	現 状		目 標	現 状
とくべつしえんきょういくこーでいねーたーの機能強化とスキルアップ (旧発達障害児等支援事業)	とくべつしえんきょういくこーでいねーたーの機能強化とスキルアップ 特別支援教育コーディネーター養成研修を受講して活動している特別支援教育コーディネーターを対象に、さらなるスキルアップを目指して、事例研究などを中心とした研修を進めると共に、関係機関との連携を強化し、専門的な資質を高めます。 <振り返り> 平成28年度、養成研修は326人を対象に15回、スキルアップ研修は70人を対象に10回実施しました。また、各区、方面協議会において各校の取組の共有や事例検討を行いました。	すいしん 推進	平成29年度 養成研修 :12回、 スキルアップ 研修 :6回	○	すいしん 推進	

じぎやうめい 事業名	じぎやうないやう 事業内容	へいせい ねん ど 平成29年度				ひやうか 評価	へいせい ねん ど 平成32年度	
		もく 目	ひやう 標	げん 現	じやう 状		もく 目	ひやう 標
ゆ に ば ー さ る で ざ い ん ユニバーサルデザイン し て ん も と じ ゅ ぎ や う の 観 点 に 基 づ く 授 業 て ん か い の 展 開	い っ ぱ ん が つ き ゅ う き ょ う か が く し ゅ う と く べ つ し 一般学級の教科学習において、特別支 え ん き ょ う い く う だ さ ま ざ ま く ふ う と 援教育で生み出された様々な工夫を取り い す べ こ じ ゅ ぎ や う た い い 入れ、全ての子どもたちの授業に対する意 よ く た か り か い ふ か め 欲を高めたり、理解を深めたりすることを目 ざ 指します。 ふ か え <振り返り> と く べ つ し え ん き ょ う い く そ う ご う せ ん た ー お よ せ ん た ー 特別支援教育総合センター及びセンター け ん し ゅ う せ い き ん む こ う け ん き ゅ う お こ な 研修生の勤務校において研究を行い ま い と し が つ ほ う こ く か い か い さ い じ ゅ う 毎年3月に報告会を開催しています。重 て ん け ん き ゅ う お こ な が つ こ う た い し ど う 点研究を行っている学校に対し、指導 じ ょ げ ん じ っ し 助言を実施しています。	すいしん 推進		じっし 実施		○	すいしん 推進	
と く べ つ し え ん が つ こ う 特別支援学校におけ あ い し ー て い ー き き か つ る I C T 機 器 の 活 よ う 用	し ゅ た い て き が く し ゅ う こ う か て き た ぶ れ っ 主体的な学習のための効果的なタブレ と た ん ま つ か つ よ う と く べ つ し え ん が つ こ う ぜ ん ト端末の活用について、特別支援学校全 こ う じ っ せ ん け ん き ゅ う お こ な 校で実践研究を行います。 ふ か え <振り返り> へいせい ねん ど ねん す べ し り つ と く 平成26～28年度の3か年で、全ての市立特 べ つ し え ん が つ こ う こ う じ っ せ ん け ん き ゅ う お こ な 別支援学校(12校)で実践研究を行い ま した。平成26年度末には研究の中 間 へいせい ねん ど ま つ け ん き ゅ う ち ゅ う か ん 報告を冊子にまとめ、29年度に最 終 報 告 ほ う こ く さ っ し ねん ど さ い し ゅ う ほ う こ く を予定しています。 よ て い	すいしん 推進		じっし 実施		○	すいしん 推進	
と く べ つ し え ん が つ こ う 特別支援学校の さ い へ ん せ い び 再編整備	に ゅ う が く し ゃ そ う と も な き ょ う あ い か た い お う 入学者増に伴う狭 隘化のため 対応が ひ つ よ う と く べ つ し え ん が つ こ う し た い ふ じ ゅ う さ い へ ん 必要な特別支援学校(肢体不自由)を再編 せ い び か ん き ょ う か い ぜ ん き ょ う い く ない や う じ ゅ う 整備し、環境の改善と教育内容の充 じ つ は か 実を図ります。 ふ か え <振り返り> へいせい ねん ど さ こ ん や ま と く べ つ し え ん が つ こ う か 平成31年度の左近山特別支援学校(仮 し ょ う か い こ う む せ っ け い と う じ っ し 称)の開校に向けた設計等を実施すると か み す げ た と く べ つ し え ん が つ こ う ふ ん こ う い こ う もに、上菅田特別支援学校の分校に移行 き た つ な し ま と く べ つ し え ん が つ こ う ほ ご し ゃ せ つ め い する北綱島特別支援学校では保護者説明 か い こ べ つ め ん だ ん と う じ っ し 会や個別面談等を実施しました。	すいしん 推進		じっし 実施		△	すいしん 推進	

とくべつしえんがっこう あいしーていー かつよう
特別支援学校におけるICTの活用について

これからの変化の激しい社会を生きる子ども達に、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を育成するため、学校教育において、ICTの特長を効果的に活用することが必要です。特に障害のある子どもたちに対しては、障害の状態等による情報の収集、処理、表現及び発信などの困難について実態を把握し、一人ひとりの実態に合わせた支援技術を選択し、子どもたちが情報を主体的に活用していく能力の習得が求められます。

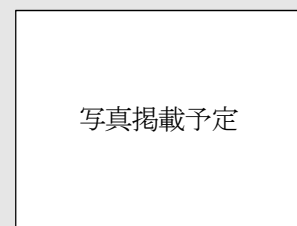
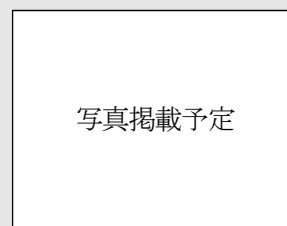
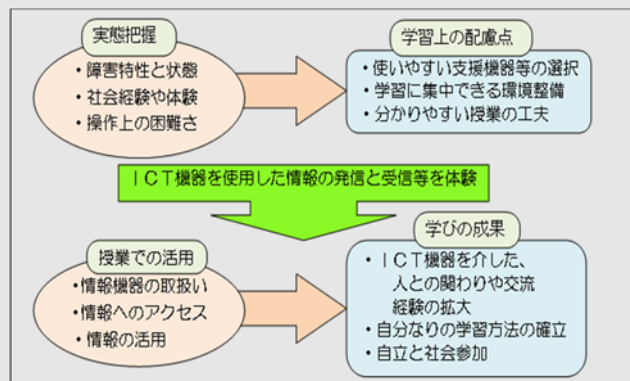
そのため本市では、平成26年度から平成28年度にかけて、市立特別支援学校12校を順次ICT機器の利活用研究実践校に指定し、タブレット端末を学校へ導入する際の課題解決や、授業でのICT機器の利活用研究を進めてきました。

どの特別支援学校においても、タブレット端末の導入によって、子ども達の主体的な学びが促進されています。

ただし、障害による困難に対応したタブレット端末の導入に当たっては、一般学級における一斉使用とは異なり、個性の高いものになるため、しっかりと実態を把握し、実践を行い、評価することが大切です。

この研究における多様な障害の状態に応じた実践内容や、成果・課題を報告会やまとめの冊子「ICT機器の利活用推進ハンドブック」として、横浜市内小中学校に発信しています。

平成29年度末には無線LANの利用のための環境整備も完了したので、今後は各学校の状況に合わせたICT機器の整備を進め、障害のある子ども達の学びを充実していきます。



きょういく しゅうろう しえん
教育から就労への支援

とくべつしえんがっこうとう しゅうろうしえんきかん れんけいきょうか
▶ 特別支援学校等と就労支援機関の連携強化

…特別支援学校等の進路担当者、障害者支援センター、就労支援センター、企業及び福祉施設担当者等就労支援機関の連絡会を開催し、連携の強化による就労支援・職場定着支援の充実を進めます。

へいせい
平成 27 年度～ 32 年度まで

だい き
第 3 期

しょう がい しゃ ぶ ら ん
障害者プラン

かいていばん
改訂版 (原案)



へいせい ねん がつ
平成 30 年 4 月

第1章

計画の概要

1

- 1 計画の趣旨 2
- 2 計画の位置づけ 3
- 3 第3期計画の全体像 6
- 4 国の動向 8

第2章

横浜市の障害福祉について

11

- 1 横浜市の障害福祉 12
- 2 横浜市の各障害者手帳等統計の推移 16
- 3 第2期を踏まえた今後の施策推進の視点 22
- 4 前期3年間で踏まえた後期3年間の施策推進の方向性 26

第3章

基本目標とテーマ

29

- 1 基本目標 30
- 2 テーマ 30
 - (1) テーマ1 出会う・つながる・助け合う 32

とりくみ	ふきゅう	けいはつ	とりくみ	そうだんしえん
取組1-1	普及・啓発	34	取組1-2	相談支援
とりくみ	じょうほう	ほしょう	とりくみ	さいがいたいさく
取組1-3	情報保障	48	取組1-4	災害対策
				51
 - (2) テーマ2 住む、そして暮らす 57

とりくみ	す	とりくみ	く	
取組2-1	住まい	58	取組2-2	暮らし
				70
 - (3) テーマ3 毎日を安心して健やかに過ごす 83

とりくみ	けんこう	いりよう	とりくみ	ばりあふりー
取組3-1	健康・医療	85	取組3-2	バリアフリー
とりくみ	けんりようご			
取組3-3	権利擁護	100		
 - (4) テーマ4 生きる力を学び・育む 109

とりくみ	りょういく	とりくみ	きょういく	
取組4-1	療育	111	取組4-2	教育
とりくみ	じんざい	かくほ	いくせい	
取組4-3	人材の確保・育成	130		
 - (5) テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ 135

とりくみ	しゅうろう	とりくみ	ふくしてきしゅうろう	
取組5-1	就労	137	取組5-2	福祉的就労
とりくみ	にっちゅうかつどう	とりくみ	いどうしえん	
取組5-3	日中活動	146	取組5-4	移動支援
				150
とりくみ	ぶんか	すぽーつ	れくりえーしょん	
取組5-5	文化・スポーツ・レクリエーション	155		

資料編

資料編

163

- 1 当事者ワーキング及び関係者団体等グループワーキング実施概要 164
- 2 市民意見募集の概要 165
- 3 推進体制 166



けいかく がいよう 計画の概要

だい しょう けいかく がいよう
第1章 計画の概要

1 けいかく しゅし
計画の趣旨

ほんし しょうがいふくし しさく かか ちゅう ちようきてき けいかく しょうがいしゃ ぶ ら ん い か ぶ
本市では、障害福祉施策に関わる中・長期的な計画である「障害者プラン」(以下「プ
ら ん」といいます。)を、へいせい ねんど だい き ねんど だい き さくてい
障害児・者が自己選択・自己決定のできる社会の構築という視点を中心に施策を推進してき
ました。

ぶ ら ん しょうがいしゃきほんほう もと よこはまし しょうがいしゃ かん しさく ほうこうせいとう さだ
このプランは、障害者基本法に基づき横浜市における障害者に関する施策の方向性等を定
める基本的な計画である「障害者計画」と、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援
するための法律 (以下「障害者総合支援法」といいます。)に基づき円滑にサービス提供が進
むよう、しょうがいふくし さーびす ひつよう りよう み こ りよう さだ しょうがいふくしけいかく
二つの性質を持つ計画です。

だい き ひ つづ ほんし しさく しょうがいふくし さーびす れんけい はか
第3期においても、引き続き、本市における施策と、障害福祉サービスの連携を図ってい
く必要があることから、この二つの計画を一体的に策定します。

しょうがいじ しゃ とくべつ そんざい しょうがい ひとり しみん す な
障害児・者は、特別な存在ではありません。障害があっても一人の市民として、住み慣
れたちいき あ まえ せいかつ じつげん ひつよう
地域で当たり前のように生活していけるまちを実現することが必要です。

だい き じ こせんたく じ こけてい す な ちいき あんしん まな そだ
そのため、第3期では「自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で、安心して、学び・育ち・
く よこはま めざ きほんもくひょう かか しょうがいふくし しさく
暮らししていくことができるまち、ヨコハマを目指す」を基本目標として掲げ、障害福祉施策を
ちやくじつ すす
着実に進めます。

2 計画の位置付け

(1) 計画期間

第2期のプランは、平成21年度から26年度までの6年間を計画期間として策定しました。

そして、24年度には、3年を1期として作成することとしている国の基本方針に基づき、障害福祉計画部分を見直し、第2期の改定版を策定しました。

第3期についても、第2期と同じく中・長期的なビジョンを持って施策を進めていくため、計画期間を6年間として策定します。

また、障害福祉計画部分については、3年後に見直すとともに、プラン全体の施策及び事業の評価や必要性の検討などの進行管理を行い、必要な見直しを行います。

さらに、社会情勢やニーズの変化に伴う新しい課題へ柔軟に対応するため、施策の再構築なども併せて実施します。

ねんど 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
めいしょう 名称	第2期 横浜市障害者プラン						第3期 横浜市障害者プラン					
こうせい 構成	障害者計画						障害者計画					
	障害福祉計画		障害福祉計画		障害福祉計画		障害福祉計画		障害福祉計画		障害福祉計画	
	障害福祉計画		障害福祉計画		障害福祉計画		障害福祉計画		障害福祉計画		障害福祉計画	

見直しの実施

見直しの実施

平成28年の児童福祉法の改正にともない、障害児の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等の数値目標の設定、障害福祉サービス及び障害児通所支援等を提供するための体制の確保が図られるよう「障害児福祉計画」の策定が義務付けられました。

(2) 他計画との関係性

本市では、個別の法律を根拠とする福祉保健の分野別計画として、横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（老人福祉法及び介護保険法）、横浜市子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法）及び健康横浜 21（健康増進法）があります。これに加えて、本市独自に「よこはま保健医療プラン」という本市の保健医療施策に関する総合的な計画があります。

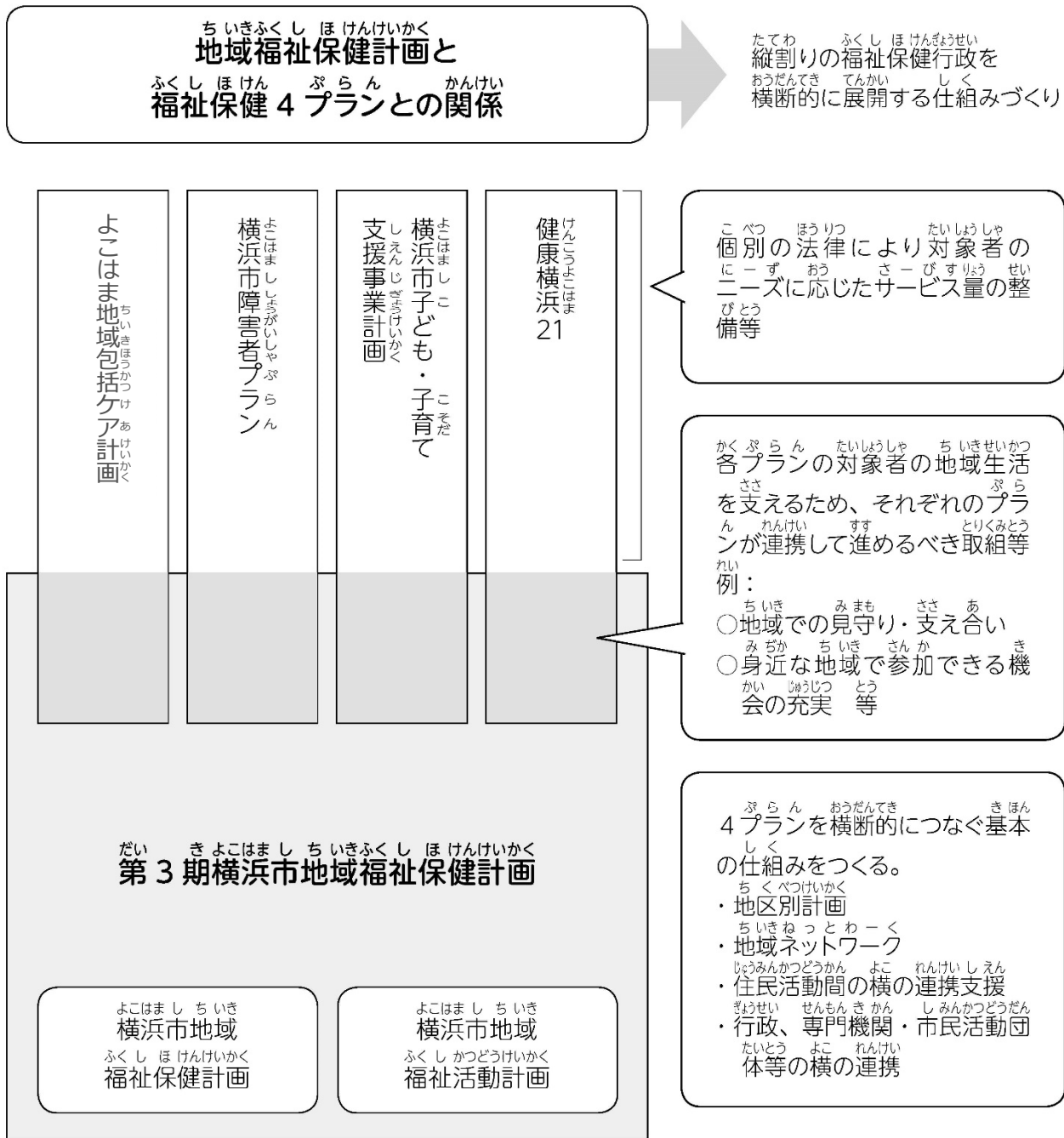
また、横浜市地域福祉保健計画（以下「地域福祉保健計画」といいます。）では、「地域の視点から高齢者、障害者及び子ども等の対象者や、保健の視点等に関する分野別計画に共通する理念、方針及び地域の取組の推進・方向などを明示し、各対象者全体の地域生活の充実を図ること」を目指しています。区計画・地区別計画の推進を通して、身近な地域での見守りや支え合いの仕組みづくりなど、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりのための取組を進めています。

このように、障害のあるなしにかかわらず、地域での生活を支援するためには、人々の暮らしの場である地域においての、様々な取組をそれぞれの関係性や相互のつながり、全体の総合性・連続性といった視点でとらえ、関連付けて行うことが、「地域福祉」の大事な視点です。

施策の展開に当たっては、関係するそれぞれの分野別計画が、有機的に連動していくことによって、一層の効果を上げていきます。

行政分野ごとの専門性を充実させ、質の高い施策を展開していくとともに、関連する分野を意識し、整合性を図りながら取り組むことを重視します。

た けいかく かんけいせい
【他計画との関係性】



ち いき ふくし ほ けんけいかく ばつすい いちぶかいてい
※ 地域福祉保健計画から抜粋（一部改訂）

3 第3期計画の全体像

第3期では、障害児・者の生活を『5つのテーマ』に分類しました。
テーマ1では「**で あ 会 う ・ つ な が る ・ た す け あ 合 う**」として、普及・啓発、相談
支援、情報の保障及び災害対策を、テーマ2では「**す 住 む ・ そ し て 暮 ら す**」として、
住まい及び暮らしを、テーマ3では「**まい に ち あ ん し ん す こ 毎 日 を 安 心 し て 健 や か に 過 ご す**」として、
健康・医療、バリアフリー及び権利擁護を、テーマ4では「**ち か ら ま な い き る 力 を 学 び**」

テーマ 1

で あ 会 う ・ つ な が る ・ た す け あ 合 う

32

ページへ

ふきゅう けいはつ そうだんし えん しょうほう ほしょう さいがいたいさく
普及・啓発、相談支援、情報の保障、災害対策

テーマ 2

す 住 む ・ そ し て 暮 ら す

57

ページへ

す 住まい、暮らし

テーマ 3

まい に ち あ ん し ん す こ 毎 日 を 安 心 し て 健 や か に 過 ご す

83

ページへ

けんこう いりよう ばりあふり けんりようご
健康・医療、バリアフリー、権利擁護

はぐく として、りょういく きょういく およ じんざい かく ほ いくせい を、さいご てーま 5で
は「はたら かつどう よ か たの として、しゅうろう ふくしてきしゅうろう にちゅうかつどう、
いどうしえん およ ぶんか すぽーつ れくリエーションを位置付けました。基本
もくひょう たっせい む かく てーま れんけい はか しさく すす しょうさい
目標の達成に向けて、各テーマの連携を図りながら施策を進めます。(詳細
は各テーマのページをご覧ください。)

テーマ
4

ちから まな はぐく
いきる力を学び・育む

りょういく きょういく じんざい かく ほ いくせい
療育、教育、人材の確保・育成

109
ページへ

テーマ
5

はたら かつどう よ か たの
働く、活動する、余暇を楽しむ

しゅうろう ふくしてきしゅうろう にちゅうかつどう いどうしえん
就労、福祉的就労、日中活動、移動支援
ぶんか すぽーつ れくリエーション
文化・スポーツ・レクリエーション

135
ページへ

4 くに どうこう 国の動向

(1) きょうせいしゃかい じつげん む 共生社会の実現に向けて…

しょうがいしゃしやく かか おち うご しょうがいしゃ けんり かん じょうやく い か しょうがいしゃ
障害者施策に関わる主な動きとしては、「**障害者の権利に関する条約**」(以下「**障害者**
けんりじょうやく ていつ ひつよう せいどかいかく おこな ないかく せっち しょう
権利条約」といいます。)の締結に必要な制度改革を行うために内閣に設置された「**障
がい者制度改革推進会議**」にて、基本的な方向の検討を進め、平成22年6月に「**第一次
いけん どうねん がつ だいに じいけん
意見**」、同年12月に「**第二次意見**」をまとめました。

その意見を受け「**相互に個性の差異と多様性を尊重し、人格を認め合う共生社会の実
げん かか かんが もと しょうがいしゃせいどかいかく きほんてきほうこう こんご すす かた
現**」を掲げることや、その考 えを基にした「**障害者制度改革の基本的方向と今後の進め方**」
や「**横断的課題における改革の基本的方向と今後の進め方**」が閣議決定されました。

そして、しょうがいしゃけんりじょうやく しゅし そ しょうがいしゃしやく すいしん はか しょうがいしゃきほん
法が差別の禁止や防災及び防犯などを盛り込む 形 での改正となり、23年8月に施行さ
れられました。

また、24年6月に、虐待を発見した人の通報を義務付け、自治体などが調査・保護を行
う仕組みの構築など、障害者に対する支援のための措置を盛り込んだ「**障害者虐待の
ぼうし しょうがいしゃ ようごしゃ たい しえんとう かん ほうりつ い か しょうがいしゃぎやくたい
防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律**」(以下「**障害者虐待防止法**」とい
います。)が成立しました。そして、25年6月には、障害者への差別的取扱いの禁止につ
いて、自治体・民間事業者ともに法的義務を設け、合理的配慮の不提供の禁止を、自治体
には法的義務、民間事業者には努力義務として盛り込んだ「**障害を理由とする差別の解
しょう すいしん かん ほうりつ い か しょうがいしゃさべつかいしょうほう せいてい
消の推進に関する法律**」(以下「**障害者差別解消法**」といいます。)が制定されました。

さらに、差別を解消するための具体的な対応として、政府全体の方針である差別の解消
の推進に関する基本方針が策定(閣議決定)されたほか、くに ちほうこうきょうだんたいとう
の推進に関する基本方針が策定(閣議決定)されたほか、国・地方公共団体等においては
とうがいきかん とりくみ かん たいおうようりょう ちほう さくてい どりよくぎむ じぎょうしゃ
当該機関における取組に関する対応要領(※地方の策定は努力義務)が、事業者におい
ては主務大臣により事業分野別の対応指針(ガイドライン)が策定されました。このよう
に、近年は「**障害者基本法**」の他にも多くの制度改革が行われました。

そして、これらの制度改革を受け、19年9月に障害者権利条約に署名していた状 況
から、26年1月には批准をし、障害者の権利の実現に向けた取組を一層強化するための歩
みを進めています。

(2) 自己決定・自己選択による地域生活へ…

しょうがいふくし さーびす どうこう きんねん ちいきせいかつしえん しゅがん しちようそん ちゅうしん
障害福祉サービスの動向については、近年、地域生活支援を主眼として、市町村を中心
にサービス提供を行う体制を構築してきました。

へいせい ねん ぎようせい さーびす ないよう けつてい そ ち せいど あらた しょうがいしゃ
平成15年には、これまで行政がサービス内容を決定する「措置制度」を改め、障害者
がサービスを選択し、サービスの利用者とサービスを提供する施設・事業者とが対等の
関係に立って、契約に基づきサービスを利用するという「支援費制度」へ転換が図られま
した。

ご しょうがいしゃ じりつ にちじようせいかつ しゃかいせいかつ いとな
その後、障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるようにと、
ねん がつ しょうがいしゃじりつしえんほう しこう しんたい ちてき せいしん さんしょうがいきようつう しく
18年4月から「障害者自立支援法」が施行され、身体・知的・精神の三障害共通の仕組
みでのサービス提供が開始されました。

しょうがいしゃじりつしえんほう ちいきいこう そくしん しゅうろうしえん きようか も こ
この「障害者自立支援法」では、地域移行の促進や就労支援の強化などが盛り込まれ
たものの、これまでにない改革であったことから、法の定着を図るため、幾つかの施策が
と
取られました。

こ こ に - ず もと ちいきせいかつしえんたいけい せいび はか しょう しゃせいど
また、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備などを図るため、「障がい者制度
かいかくすいしんかいぎ けんとう かさ ねん がつ こつかくていげん
改革推進会議」で検討を重ねました。そして、23年8月には骨格提言としてまとめ、それ
ららを踏まえたうえで、「障害者自立支援法」の一部を改正し「障害者総合支援法」が25
ねん がつ しこう しこうご ねん めど けんとう くわ へいせい ねん がつ しょうがいしゃ のぞ ちいき
年4月に施行され、施行後3年を目途に検討を加え、平成30年4月に、障害者の望む地域
せいかつ しえん しょうがいじしえん に - ず たようか こま たいおう さーびす しつ かくほ こうじよう
生活の支援、障害児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応、サービスの質の確保・向上
む かんきようせいび はか しょうがいしゃそうごうしえんほうおよ じどうふくし ほう いちぶ かいせい ほうりつ
に向けた環境整備を図るため、障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律
しこう
が施行されました。

ねんげつ 年月	くに どうこう 国の動向
へいせい ねん がつ 平成18年4月	しょうがいしゃじりつしえんほう しこう 「障害者自立支援法」施行 (3 しょうがいいちげんか しょうがいていどくぶんどうにゅう とう 障害一元化 障害程度区分導入 等)
ねん がつ 19年9月	しょうがいしゃけんりじょうやく しよめい 「障害者権利条約」に署名
ねん がつ 22年12月	しょうがいしゃじりつしえんほう かいせい 「障害者自立支援法」改正 (はったつしょうがい たいしょう めいかくか 発達障害が対象として明確化)
ねん がつ 23年8月	しょうがいしゃきほんほう かいせい 「障害者基本法」改正 (さべつ きんし きょういく はいりょ とう 差別の禁止、教育の配慮 等)
ねん がつ 24年10月	しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう しこう 「障害者虐待防止法」施行
ねん がつ 25年4月	しょうがいしゃそうごうしえんほう いちぶしこう 「障害者総合支援法」一部施行 (なんびょう ついか ちいきせいかつしえんじぎょう ついかとう 難病の追加 地域生活支援事業の追加等)
	くにとう しょうがいしゃしゅうろうしせつとう ぶつびんどう ちょうたつ すいしんとう かん ほうりつ 「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」 (以下「しょうがいしゃゆうせんちょうたつすいしんほう しこう 障害者優先調達推進法」という。) 施行 (くに ちほうこうきょうだんたいとう ちょうたつほうしん さくてい 国、地方公共団体等は、調達方針を策定することとする。)
	しょうがいしゃ ほうてい こようりつ ひ あ 障害者の法定雇用率の引き上げ (みんかん ばーせんと ばーせんと ぎょうせい ばーせんと ばーせんと ひ あ 民間1.8 % → 2 % 、行政 2.1 % → 2.3 % に引き上げ)
ねん がつ 26年1月	しょうがいしゃけんりじょうやく ひじゅん 「障害者権利条約」批准
ねん がつ 26年4月	せいしんほけんおよ せいしんしょうがいしゃふくし かん ほうりつ せいしんほけんふくしほう 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」(以下「精神保健福祉法」という。) かいせい 改正 (ほごしゃせいど はいし 保護者制度の廃止)
	しょうがいしゃそうごうしえんほう しこう ぐるーぷ ほーむ いちげんか しょうがいしえんくぶん へんこう 「障害者総合支援法」施行 (グループホーム一元化・障害支援区分へ変更)
ねん がつ 27年1月	なんびょう かんじゃ たい いりようとう かん ほうりつ しこう 「難病の患者に対する医療等に関する法律」施行 (こうへい あんていてき いりようひよせいせいど かくりつ 公平かつ安定的な医療費助成制度の確立)
ねん がつ 28年4月	しょうがいしゃさべつかいしょうほう しこう 「障害者差別解消法」施行 (さべつてき と あつか きんし ごうりてきはいりょ ふていきょう きんし 差別的取り扱いの禁止、合理的配慮の不提供の禁止)
	しょうがいしゃ こよう そくしんとう かん ほうりつ しょうがいしゃこようそくしんほう かいせい 「障害者の雇用の促進等に関する法律」(以下「障害者雇用促進法」という。) 改正 (こようぶんや さべつ きんし 雇用分野における差別の禁止)
ねん がつ 28年12月	せいねんこうけんせいど りよう そくしん かん ほうりつ しこう 「成年後見制度の利用の促進に関する法律」施行
ねん がつ 30年4月	しょうがいしゃ ほうてい こようりつ ひ あ 障害者の法定雇用率の引き上げ (みんかん ばーせんと ばーせんと ぎょうせい ばーせんと ばーせんと ひ あ 民間 2 % → 2.2 % 、行政 2.3 % → 2.5 % に引き上げ)
	しょうがいしゃそうごうしえんほうかいせいおよ じどうふくしほう いちぶ かいせい ほうりつ しこう 「障害者総合支援法改正及び児童福祉法の一部を改正する法律」施行



よ こ は ま し
横浜市の
しょうが い ふ く し
障害福祉について

第2章 よこはまし しょうがいふくし 横浜市の障害福祉について

1 よこはまし しょうがいふくし 横浜市の障害福祉

(1) よこはまし ちてき しんたいしょうがいしゃ ふくししさく てんかい ちいきかつどう してん 横浜市の知的・身体障害者の福祉施策の展開(地域活動の視点から)

しょうわ ねんだい きょういくいいんかい がくれい き たっ こ ほ ご しゃ たい こ がっこう しょうがく
昭和40年代は、教育委員会が学齢期に達した子の保護者に対し、その子を学校に就学
せる義務を猶予または免除する法律が、障 害児に適用されていた時代でした。

そのような状況下においても、本市には、数えるほどの知的障害児・者施設しかなく、公設
の「ときわ学園」や「さざんか学園」に、就学猶予・免除された子どもたちの一部が通っ
ており、多くは「家族が面倒を見る」というような時代でした。

また、当時障害者施策の責務は都道府県にあり、本市が独自に施策を展開していくことが
難 しい時代でもありました。

このような時代の中で、市内で障害児の保護者たちが立ち上がり、障害児の療 育・レクリ
エーションや保護者の学 習 会などを行う「地域訓練会」、成人した障 害 者の日中活動の
場として「地域作業所」を立ち上げて活動を進めました。その後、地域で暮らし続けられる
住まいについて、行 政 と共に検討を重ね、「グループホーム」の制度化へつながっていき
ます。

これらの活動に対する助成制度創設の要望をいただき、本市としても必要な支援として
運営費の助成を開始しました。

そして、この活動の中 心 にあったのが、重い障 害 者の家族によって設立された「横浜市
在宅障害児援護協会*1」(以下「在 援 協」といいます。)であり、横浜市は、この在 援 協に
補助を行い、在 援 協が各訓練会や横浜市障 害 者地域作業所(以下「地域作業所」とい
います。)へ運営費として、助成を行ってきました。

* 1…重い障 害 のある人の家族によって、1973年(昭和48年)に設立されました。設立当時、障害児の保育
活動グループ(地域訓練会)の支援に力を注いでいましたが、その後は地域作業所、障 害 者地域活
動ホームといった日中活動の場を支援しながら、暮らしの場であるグループホームへとその支援
の範囲を広げ、総合的に障害児者の地域生活を推進してきました。また、後に「在宅障害児援護
協会」から「在宅障害者援護協会」へと、名 称 を変更しました。その後、社会福祉法人横浜市社会
福祉協議会との組織一体化を経て、横浜市社会福祉協議会障害者支援センター(以下「障 害 者支援
センター」といいます。)として、在 援 協の理念や支援を継 承 し、活動しています。

(社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会のホームページから引用)

当事者の活動が広がる中、その活動場所の確保に苦慮していたことから、運営団体と本市の助成金をもとに、安定的な地域活動の場として「横浜市障害者地域活動ホーム」（以下「地活ホーム」といいます。）の建設を開始し、昭和55年から平成6年までの間に、市内で23か所建設しました。

そして、地活ホームの目的は「地域生活の拠点」へと転換していきました。そのような中で、運営委員会の統合や職員体制の一体化等による運営体制の効率化や、地活ホームの機能充実が求められてきたことから、平成7年度から夜間の介助や見守りを行う「ショートステイ事業」等を始めたことで「機能強化」が行われました。25年10月までで、すべての地活ホームに行われ、形を「機能強化型障害者地域活動ホーム」（以下「機能強化型地活ホーム」といいます。）と変えてきました。

しかし、障害児・者が、自宅での生活から、地域での生活へ転換していく中で、機能強化型地活ホームが地域の拠点として全てを担っていくには、施設や事業の規模が小さいために、非常に困難な状況が発生してきました。

そこで、この機能強化型の「発展形」として、施設や事業の規模を拡大した地域生活の拠点「社会福祉法人型障害者地域活動ホーム」（以下「社会福祉法人型地活ホーム」といいます。）の設置を平成11年から開始しました。

この社会福祉法人型地活ホームでは、相談支援事業として専任の職員配置やショートステイの機能など、多彩な機能を備えています。

平成25年3月には、市内各区1館整備を完了し、地域生活の拠点としての役割を担い、活動を進めています。

一方、社会福祉法人における通所施設の支援では、重症心身障害者の地域生活を支援するため、昭和61年に、重症心身障害者にとって初めての通所施設を全国に先駆けて整備しました。この取組は、その後の本市における重症心身障害者の生活の姿を大きく変えるものとなりました。

また、平成5年度の知的障害者福祉法改正により、大都市特例が導入され、それまで都道府県が行っていた障害者施策の権限が政令指定都市に移譲されたことにより、本市独自の展開が可能となりました。

それを受けて、社会福祉法人における入所施設の支援では、いち早くユニット化（小舎制）・個室化を導入し、施設生活の質の向上だけでなく、地域生活移行を想定した支援が行えるよう、取組を行ってきました。

(2) 横浜市の精神障害者の保健福祉施策の展開

一方で、精神障害については長く医療の対象とされ、福祉の対象とはなっていませんでした。

そうした中で本市においては、全国的な施策展開よりはるかに早期の昭和23年から保健所(当時)に医療社会事業員を配置し、3区に精神衛生相談所を設け、これを発展させて、全区に専任の医療ソーシャルワーカーを配置してきました。医療ソーシャルワーカーが中心となって、家族会の創設やその後の横浜市精神障害者地域作業所(以下「精神障害者地域作業所」といいます。)の設置など、様々な地域活動を展開してきました。57年に初めて2か所の精神障害者地域作業所が開所し、「病院の外」で社会復帰の場所ができました。そして62年、社会復帰施設が初めて法律上位置付けられ、平成元年には初めて精神障害者のための授産施設が市内に設置されるなど、社会復帰のための福祉施設が整備されてきました。また、この頃から県レベルでの当事者活動が開始され、本市の障害者も参加しました。その後、平成11年に精神障害者への地域生活を支援する拠点として、相談支援事業や居場所の提供などのサービスから地域交流まで、様々な機能を備えた、横浜市精神障害者生活支援センター(以下「生活支援センター」といいます。)の設置を開始しました。そして25年3月に市内各区に1館整備が完了しています。平成28年には、アルコール健康障害対策基本法が制定されるなど、地域における依存症対策の推進による依存症者本人やその家族への支援の充実が求められてきています。

今後とも精神障害は「疾病」と「障害」の両側面に配慮した施策展開が必要です。

【平成21年度以降の横浜市の障害福祉施策】

ねんげつ 年月	よこはま し けい い 横浜市の経緯
へいせい ねん がつ 平成21年4月	だい きしょうがいしゃ ぶ ら ん さくてい 第2期障害者プランを策定
ねん がつ 22年4月	ざいたくしんしんしょうがいしゃてあて はいし しょうがいしゃしきくすいしんきょうぎかいとう ぎろん ぶ 在宅心身障害者手当を廃止し、障害者施策推進協議会等での議論を踏ま えて「将 来にわたるあんしん施策」を開始
ねん がつ 22年10月	よこはまししょうがいしゃこうけんてきしえんせいど い か こうけんてきしえんせいど 横浜市障害者後見的支援制度（以下「後見的支援制度」という。）を4区で かいし 開始
ねん がつ 24年4月	だい きしょうがいしゃ ぶ ら ん かいいていばん さくてい 第2期障害者プラン改定版を策定 か な がわけん じぎょうしゃ し ていぎょうむ い かん 神奈川県から事業者指定業務が移管される
ねん がつ 24年10月	よこはまししょうがいしゃぎやくたいぼうしせんたー かいせつ 横浜市障害者虐待防止センターの開設 よこはま し た き のうがたきよてん い か た き のうがたきよてん しよめ かいしよ 横浜市多機能型拠点（以下「多機能型拠点」という。）の1か所目の開所
ねん がつ 25年3月	しゃかいふくしほうじんがた ち かつ ほ - む く せいびかんりよう 社会福祉法人型地活ホームの18区整備完了 せいかつ し えん せ ん た - く せいびかんりよう 生活支援センターの18区整備完了
ねん がつ 25年4月	い どう し えん し さく さいこうちく じっし いちぶ へいせい ねん がつ じっし 「移動支援施策の再構築」を実施（一部は平成25年10月から実施） よこはま し しょうがいしゃしゅうろうしせつどう ぶつびんどう ちょうたつほうしん ねん ど 「横浜市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を年度 ごとくに作成 よこはまししょうがいしゃしゅうろうしえんせんたー い か しゅうろうしえん せ ん た - 横浜市障害者就労支援センター（以下「就 労支援センター」という。）の 9か所目の開所 よこはましちいきりょういく せ ん た - い か ちいきりょういく せ ん た - しよめ 横浜市地域療育センター（以下「地域療育センター」という。）の8か所目 の開所
ねん がつ 25年10月	たきのうがたきよてん しよめ かいしよ 多機能型拠点の2か所目の開所
ねん がつ 27年4月	だい き しょうがいしゃぶらん さくてい 第3期障害者プランを策定 しょうがいしゃきょうどうじゅちゅうそうごうせんたー かいせつ よこはま障害者共同受注総合センターの開設
ねん がつ 28年4月	よこはまし き かんそうだん し えん せ ん た - い か き かんそうだん し えん せ ん た - 横浜市基幹相談支援センター（以下「基幹相談支援センター」という。） の18区設置
ねん がつ 29年3月	こうけんてき し えんせい ど くてんかい 後見的支援制度の18区展開
ねん がつ 29年4月	たきのうがたきよてん しよめ かいしよ 多機能型拠点の3か所目の開所

2 横浜市の各障害者手帳等統計の推移

(1) 横浜市の障害者手帳所持者数

横浜市発行の各障害者手帳（身体障害者手帳・愛の手帳（療育手帳）・精神障害者保健福祉手帳）の平成29年3月末時点での所持者数の合計は、約16万人（横浜市全体人口比で4.28%）となっています。

表1によると24年の約13万9千人から、現在までに、約2万1千人増加し（増加率約12.9%）、年々所持者数が伸びていることがわかります。

また、表2からわかるように、障害者手帳所持者数の増加率については、ここ数年2%から4%の間で推移しており、横浜市人口の増加率と比べても大きいことから、障害者手帳所持者の割合が増えてきているといえます。今後も障害者手帳所持者数の割合は増えていくことが推測されます。

表1 横浜市人口と障害者手帳所持者数の比較

	24年	25年	26年	27年	28年	29年
横浜市人口	3,688,624	3,693,788	3,702,093	3,712,170	3,725,042	3,728,124
身体障害者	94,291	96,114	98,706	99,120	99,199	99,356
知的障害者	21,864	23,005	24,171	25,447	26,712	27,958
精神障害者	22,785	24,538	26,475	28,285	30,225	32,249
手帳所持者全体	138,940	143,657	149,352	152,852	156,136	159,563
横浜市人口における障害者手帳所持者数割合	3.77%	3.89%	4.03%	4.12%	4.19%	4.28%

表2 横浜市人口と障害者手帳所持者数の増加数の比較

	24～25年	25～26年	26～27年	27～28年	28～29年
横浜市人口増加数	5,164	8,305	10,077	12,872	3,082
（増加率）	(0.14%)	(0.22%)	(0.27%)	(0.35%)	(0.08%)
手帳所持者の増加数	4,717	5,695	3,500	3,284	3,427
（増加率）	(3.39%)	(3.96%)	(2.34%)	(2.15%)	(2.19%)

図1 市人口と手帳所持者の増加数の推移

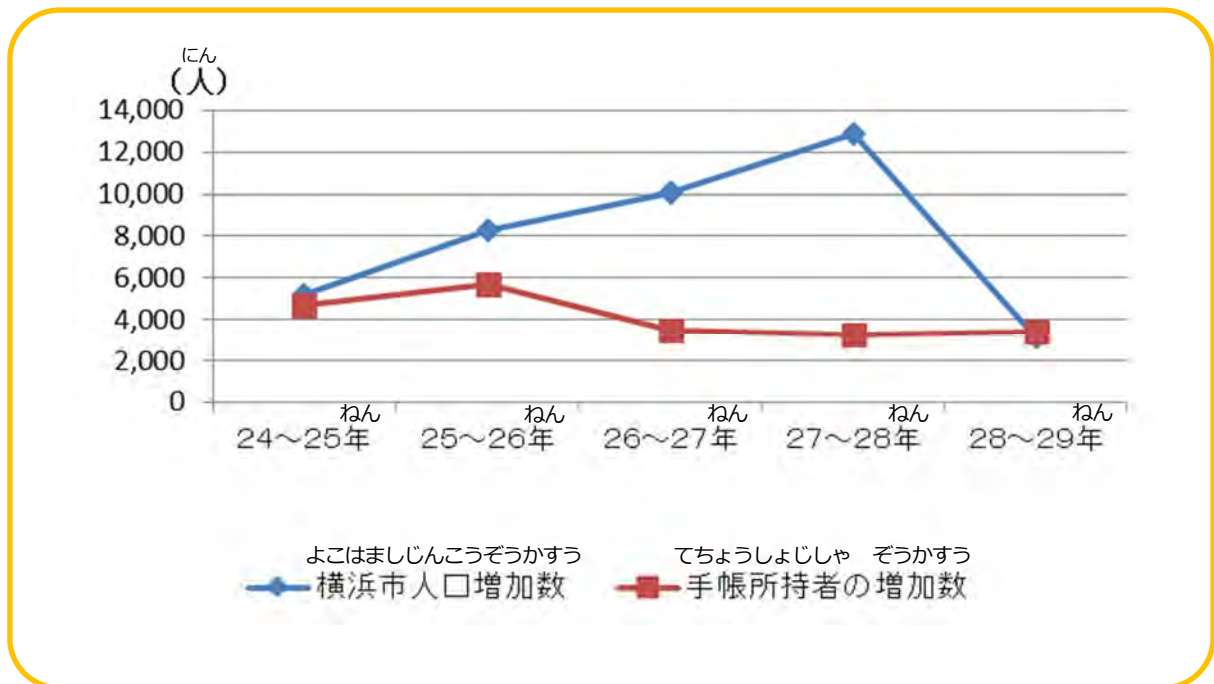
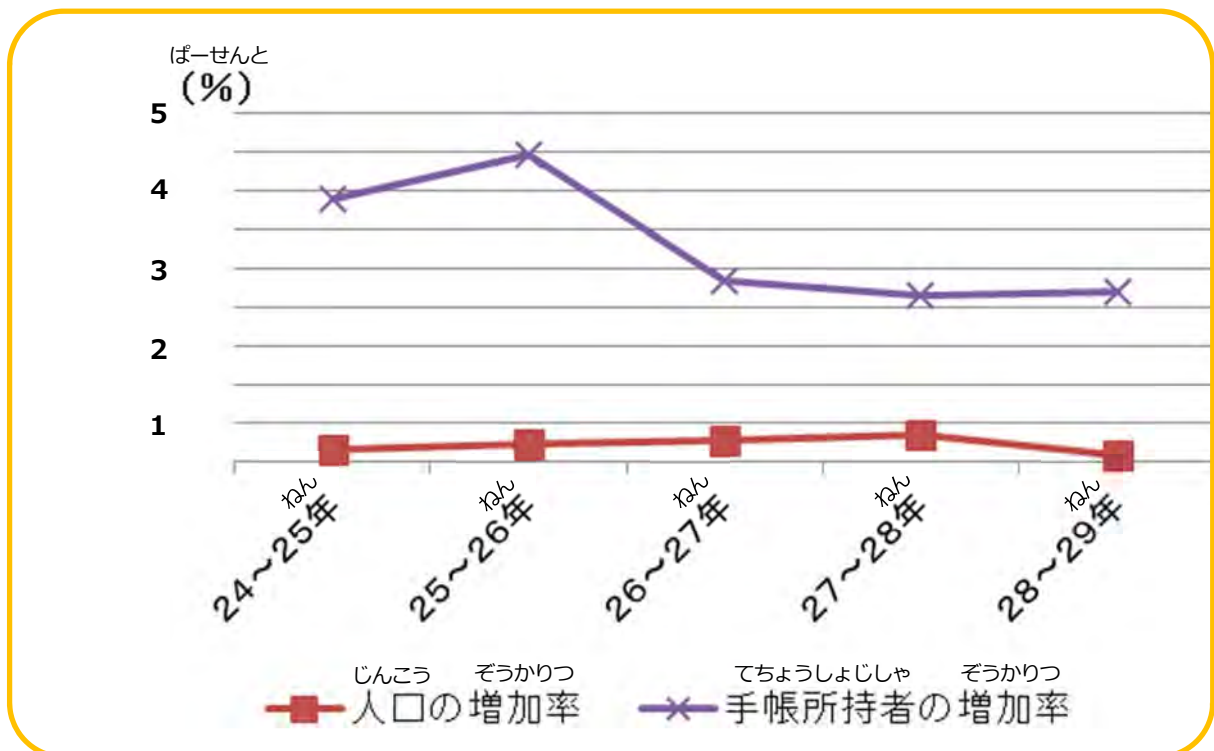


図2 市人口と手帳所持者の増加率の推移



(2) 障害別の状況

ア 身体障害者手帳

表3によると、手帳所持者数は、肢体不自由が最も多く、次いで、内部障害となっております。

また、表4からわかるように、手帳所持者数は、18歳未満の人数が横ばい、18歳から65歳未満の人数が減少しているのに対して、65歳以上の人数は、年々増加しています。

表3 身体障害者手帳 障害状況別推移

各年3月末時点（人）

	24年	25年	26年	27年	28年	29年
視覚障害	6,400	6,441	6,435	6,447	6,397	6,370
聴覚・平衡機能障害	7,987	8,083	8,321	8,452	8,585	8,643
音声・言語・そしゃく機能障害	946	957	964	982	993	979
肢体不自由	50,706	51,519	52,813	52,284	51,420	50,669
内部障害	28,252	29,114	30,173	30,955	31,804	32,695
計	94,291	96,114	98,706	99,120	99,199	99,356

表4 身体障害者手帳所持者数 年齢別推移

各年度 3月末時点（人）

	24年	25年	26年	27年	28年	29年
18歳未満 (下段：全体に占める割合)	2,423 (2.6%)	2,425 (2.5%)	2,469 (2.5%)	2,426 (2.4%)	2,428 (2.4%)	2,397 (2.4%)
18～65歳未満 (下段：全体に占める割合)	30,332 (32.2%)	29,702 (30.9%)	29,509 (29.9%)	28,823 (29.1%)	28,193 (28.4%)	27,903 (28.1%)
65歳以上 (下段：全体に占める割合)	61,536 (65.3%)	63,987 (66.6%)	66,728 (67.6%)	67,871 (68.5%)	68,578 (69.1%)	69,056 (69.5%)
計	94,291	96,114	98,706	99,120	99,199	99,356

図3 身体障害者 障害状況別推移

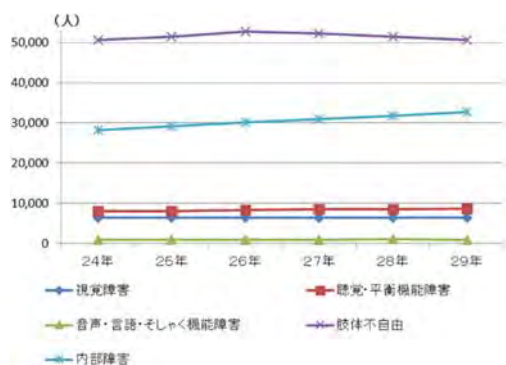


図4 身体障害者 年齢別推移



イ 愛の手帳(療育手帳)

表5によると、平成29年3月末時点では、24年と比べ、6千人以上増えています。中でも、B2の手帳を所持している方が、約4千人と、全体の増加数の約65%を占めています。また、表6からわかるように、全体の所持者数における各年齢の所持者数の割合は、この6年間を通して、ほぼ横ばいとなっています。

表5 愛の手帳 障害程度別推移

各年3月末時点(人)

	24年	25年	26年	27年	28年	29年
A1	4,502	4,629	4,775	4,908	4,995	5,087
A2	4,487	4,617	4,706	4,799	4,923	5,040
B1	5,004	5,164	5,366	5,646	5,843	6,009
B2	7,871	8,595	9,324	10,094	10,951	11,822
計	21,864	23,005	24,171	25,447	26,712	27,958

※参考 A1…IQ 20以下、A2…IQ 21～35、B1…IQ36～50、B2…IQ51～75

表6 愛の手帳所持者数の年齢別推移

各年3月末時点(人)

	24年	25年	26年	27年	28年	29年
18歳未満	8,315	8,761	9,172	9,646	10,141	10,612
(下段：全体に占める割合)	(38.0%)	(38.1%)	(37.9%)	(37.9%)	(38.0%)	(38.0%)
18～65歳未満	13,010	13,636	14,312	15,058	15,746	16,485
(下段：全体に占める割合)	(59.5%)	(59.3%)	(59.2%)	(59.2%)	(58.9%)	(59.0%)
65歳以上	539	608	687	743	825	861
(下段：全体に占める割合)	(2.5%)	(2.6%)	(2.8%)	(2.9%)	(3.1%)	(3.1%)
計	21,864	23,005	24,171	25,447	26,712	27,958

図5 愛の手帳 障害程度別推移

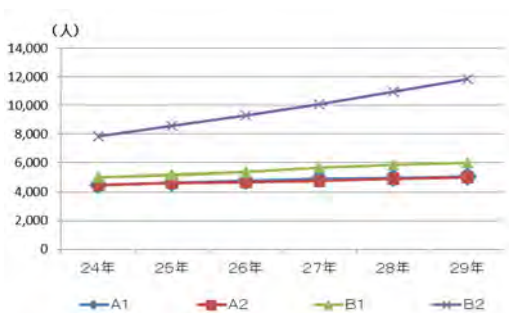
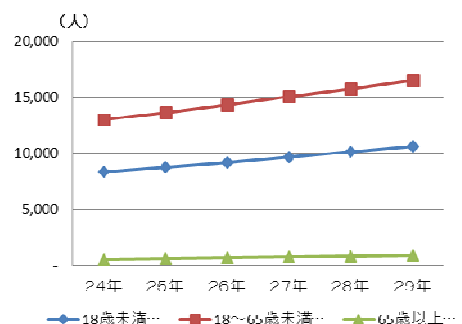


図6 愛の手帳 年齢別推移



ウ 精神障害者保健福祉手帳

身体障害・知的障害・精神障害の3障害の手帳所持者のうち、この5年間でもっとも増加しているのが、精神障害です。表7からわかるように、平成29年3月末時点では、24年と比べ、9千人以上増えており、特に2級が約5千5百人（約1.4倍）増えています。

また、表8からわかるように、手帳所持者数は、20歳～65歳未満の人数が大きく増加している傾向に対し、20歳未満の人数は、ほぼ横ばい、65歳以上の所持者数は、若干の増加という傾向となっています。

表7 精神障害者保健福祉手帳 等級別推移 各年3月末時点（人）

	24年	25年	26年	27年	28年	29年
1級	2,669	2,694	2,870	2,994	3,118	3,308
2級	12,387	13,399	14,497	15,477	16,623	17,844
3級	7,729	8,445	9,108	9,814	10,484	11,097
計	22,785	24,538	26,475	28,285	30,225	32,249

表8 精神障害者保健福祉手帳所持者の年齢別推移 各年3月末時点（人）

	24年	25年	26年	27年	28年	29年
20歳未満	298	408	493	596	727	869
(下段：全体に占める割合)	(1.3%)	(1.7%)	(1.9%)	(2.1%)	(2.4%)	(2.7%)
20～65歳未満	19,663	20,952	22,355	23,682	25,126	26,666
(下段：全体に占める割合)	(86.3%)	(85.4%)	(84.4%)	(83.7%)	(83.1%)	(82.7%)
65歳以上	2,824	3,178	3,627	4,007	4,372	4,714
(下段：全体に占める割合)	(12.4%)	(13.0%)	(13.7%)	(14.2%)	(14.5%)	(14.6%)
計	22,785	24,538	26,475	28,285	30,225	32,249

※精神障害者保健福祉手帳については、18歳未満での統計を取っていないため、20歳未満としています。

図7 精神障害者 等級別推移

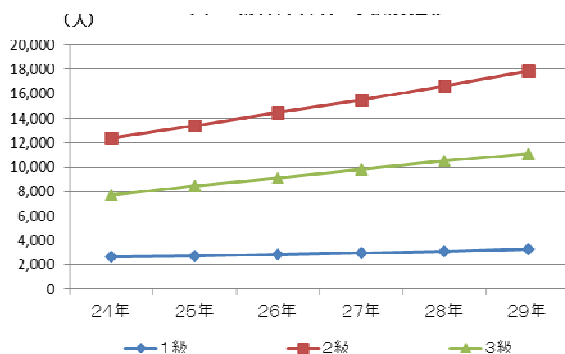
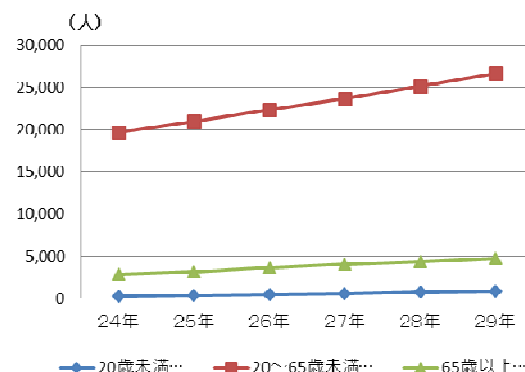


図8 精神障害者 年齢別推移



エ 横浜市の難病患者数（特定医療費（指定難病）受給者証所持者数）

平成25年4月に施行された障害者総合支援法では、制度の谷間の無い支援を行うため、障害者の範囲に、新たに難病等を加えました。

このことにより、「難病患者等居宅生活支援事業」の対象疾病（130疾病及び関節リウマチ）に罹患している難病患者等で、症状の変動があり身体障害者手帳を取得することができなかった方が、障害福祉サービスを利用できることとなりました。

その後、国の障害者総合支援法対象疾病検討会での議論を経て、27年1月には対象疾病が130疾病から151疾病へと拡大されました。

今後、障害福祉サービスの推進に当たっては、難病等の患者数も考慮しながら、進めていきます。

（参考）神奈川県特定医療費（指定難病）受給者証所持者数※

（横浜市）（各年3月末現在）

24年	25年	26年	27年	28年	29年
20,898人	22,065人	23,157人	23,469人	24,683人	25,794人

※26年までは「特定疾患医療受給者証」の所持者数

3 第2期を踏まえた今後の施策推進の視点

●障害状況に合わせた支援やライフステージを通じて一貫した支援

第2期では、身体・知的・精神の3障害に加えて、難病、発達障害及び高次脳機能障害など、これまでの障害認定基準ではとらえきれない方々のニーズにも対応できるよう、きめ細かな支援を進めてきました。

また、「障害児を育てる家族が不安や困難を感じることなく、適した教育を受け成長し、本人の自己選択と自己決定ができる生活支援と生活基盤の充実」を図っていくことも計画に位置付け、ライフステージに応じた支援体制の構築を進めてきました。

しかし、きめ細かい対応や学齢期における支援が十分に行き届いていない現状があります。

また、地域における社会資源が整いつつあるなかで、障害者が安心して生活し続けるためには、地域住民の障害に対する理解を進め、見守りや支え合いの仕組みづくりを進めていくことや、本人が生活における主体性を獲得する力（エンパワメント）を引き出し、高めていくための支援等も必要です。

そこで、障害者が地域社会の一員として、誰もが安心して自分らしく健やかに生活していくため、地域福祉保健計画等において、住民相互の共助の取組を推進していきます。その中で、障害者それぞれが抱えている暮らしにくさなどを地域で共有できる場の確保や、障害者が地域活動に参加しやすくなるための環境づくりを進めます。

また、学齢期における相談支援体制の充実や療育・教育との連携強化をはじめ、卒業後の企業就労の促進や施設等での福祉的就労の充実など、本人のライフステージを通じて一貫した支援の強化と、自己選択・自己決定のためには、個々の状況に応じた本人の主体性を獲得する力（エンパワメント）への支援が基本という視点を持って、施策に取り組みます。

●障害者の高齢化・重度化への対応

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」に象徴されるように、今後10数年間で全国的に高齢化が一層進んでいくことが予測されています。横浜市においても、2025年には、約3.8人に1人が65歳以上になることが見込まれています。

そのような中で、障害者のなかには、比較的早い段階から加齢に伴う諸症状が出現する方がいるといった声が、現場のスタッフから聞こえています。高齢化すると、体力や運動機能の低下及び病気への抵抗力などが弱くなり、新たな病気やけがのリスクも高くなります。それに加えて、日常生活での主な身辺動作や活動及び社会生活への参加などに少しずつ不自由さや困難性が増えてくるため、見守りや介助などの具体的支援が不可欠な状態になります。今回のアンケートでは、「高齢になった時に、これまでと同じように生活を続けていけるかが不安」といった声が挙がっています。

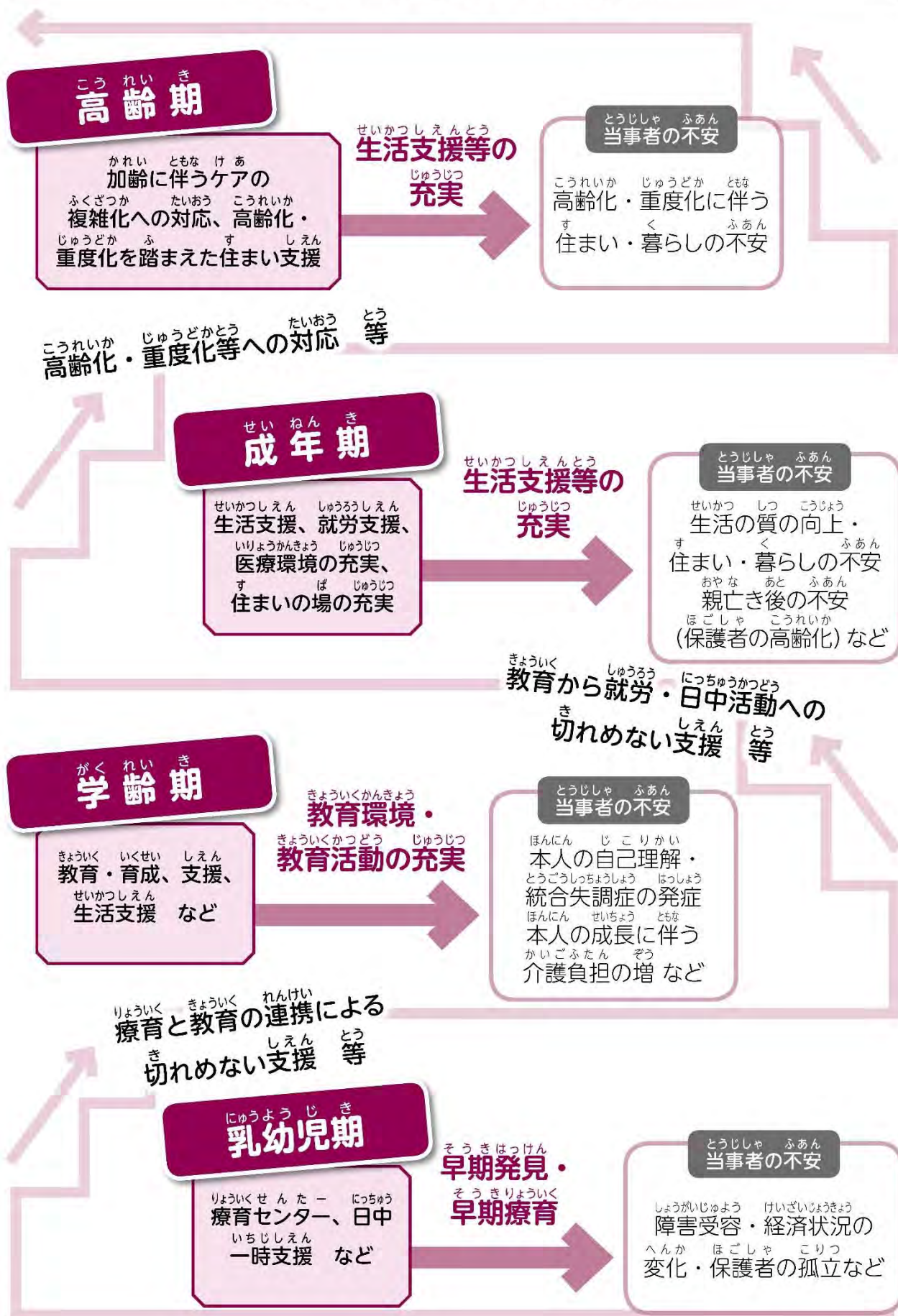
そのため、障害の原因となる疾病の予防及び再発防止の取組や、リハビリテーション等による身体機能の維持など、重度化を予防する観点も踏まえておく必要があります。

さらに、行動障害や医療的ケア等については、専門的な対応が求められており、「高齢化・重度化」と併せて取り組んでいくことが必要です。

それと同時に、障害者本人はもちろんのこと、保護者の高齢化も視野に入れて取り組んでいくことも必要です。これまで支えていた家族の高齢化により、障害者本人が従来通りの生活を続けることが難しくなるといったことが、今後さらに増えていくことが予想されます。

これらの問題に対応していくためには、現在の障害者の生活状況を丁寧に把握しながら、家族を含めて地域で生活していくことを支える仕組みの充実が必要です。

ライフステージを通じて一貫した支援



●将来にわたるあんしん施策の継承

第2期では、「将来にわたるあんしん施策」として、①親亡き後も安心して地域生活が送れる仕組みの構築、②障害者の高齢化・重度化への対応、③地域生活のためのきめ細かな対応という項目を中心に、様々な取組を推進してきました。

しかし、「将来にわたるあんしん施策」の実施から数年を経た今でも、グループインタビューやアンケートからは、**親亡き後の不安の解消が求められている現状**があります。

今後も「将来にわたるあんしん施策」で確認された課題については、障害児・者や家族の方などのご意見をいただきながら、継続して取り組んでいく必要があると考えています。

また、当事者や家族のニーズをあらゆる場面で継続して把握し、その課題解決に当たっては、**「将来にわたるあんしん施策」策定時の視点を継承しながらも、それにとどまらず、広く障害福祉施策全体でとらえ、一体的に進め、様々な施策展開を図っていきます。**

障害福祉施策全体の基本的視点へと継承

将来にわたるあんしん施策の推進

- ・ 親亡き後も安心して地域生活が送れる仕組みの構築
- ・ 障害者の高齢化・重度化への対応
- ・ 地域生活のためのきめ細かな対応

施策へ転換

第2期策定時の声

「親亡き後の不安」

「家族がいるうちに将来を見据えた支援が欲しい」

「高齢化に伴って、これまで自分でできていたことができなくなる」

「住み慣れた地域で安心して生活したい」 など

4

前期3年間で踏まえた後期3年間の施策推進の方向性

第3期では、本人のライフステージを通じて一貫した支援の強化と、自己選択・自己決定のためには、個々の状況に応じた本人の主体性を獲得する力（エンパワメント）への支援が基本という視点を持って、施策に取り組んでいます。

前期3年間では、第2期の将来にわたるあんしん施策を継承し、「親亡き後の生活の安心」「障害者の高齢化・重度化への対応」「地域生活のためのきめ細かな対応」の3つの柱の施策を拡充してきました。

「親亡き後の生活の安心」として、後見的支援推進制度が18区で展開されるようになり、障害児・者が地域で安心して暮らすために必要な、日常生活の見守りや将来の不安に関する相談等を行い、平成29年12月末現在で、約1,300人の方が登録をしています。

「障害者の高齢化・重度化への対応」としては、高齢化・重度化にも対応できるグループホームとして、本市が独自で看護師等の人員体制を加配し運営しているグループホームを3か所設置していますが、今後拡大するには、運営面での財源等を確保する必要があり、国の動向を見据えながら、引き続き検討をしています。

「地域生活のためのきめ細かな対応」として、障害者の社会参加や活動範囲を広げることを目的として移動情報センターを18区に設置、また安心して受診することができる医療環境の充実に向け、知的専門外来を4病院で開設しました。

しかし前期3年間では、災害対策、計画相談支援の導入、人材確保等の取組が不十分であり、引き続き課題として認識し、その実現に向けた取組を推進します。

後期3年間では、平成30年4月障害者総合支援法・児童福祉法の一部改正が施行され、生活と就労に対する支援の一層の充実として、多くの新たなメニューが追加されました。

代表的なものでは、障害のある方が、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、高齢化・重度化を見据え、居住支援のための機能を整備し、障害者の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点の構築や、医療的ケア児・者の在宅生活を支えるコーディネーターの配置があります。

今後も多様化・複雑化するニーズに応え、障害福祉の充実に向け、「自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で、安心して、学び・育ち・暮らしていくことができるまち、ヨコハマを目指す」を基本目標とし、後期3年間も各取組を着実に進めてまいります。

よこはましこうけんてきしえん よう しょうがいしゃしえんじょうれい 横浜市後見的支援を要する障害者支援条例

よこはまし しょうがいしゃとう あんしん じつげん もくてき へいせい ねんど よこはまし
横浜市では、障害者等の安心を実現することを目的として、平成13年度に「横浜市
こうけんてきしえん よう しょうがいしゃしえんじょうれい せいてい じょうれい もくてき
後見的支援を要する障害者支援条例」を制定しました。この条例では、その目的を
たつ し ぎょうせい しみん とうじしゃ せきむ は ひつよう
達するために市（行政）・市民・当事者がそれぞれの責務を果たすことが必要である
としています。

だい き よこはまししょうがいしゃぶらん じょうれい きほん かくじぎょうとう と
第3期横浜市障害者プランについても、この条例を基本としながら各事業等に取り
く ちいきせいかつ おく あんしん じつげん めざ
組み、地域生活を送るうえでの安心の実現を目指します。

じょうれいほんぶん 条例本文

もくてき (目的)

だい じょう じょうれい しょうがいしゃ たい しえん とく こうけんてきしえん よう しょうがいしゃ たい しえん かん
第1条 この条例は、障害者に対する支援のうち特に後見的支援を要する障害者に対する支援に関し、
よこはまし い か し およ しみん せきむ あさ し ぶん しさく きほんてきじこう さだ
横浜市（以下「市」という。）及び市民の責務を明らかにするとともに、市が行う施策の基本的事項を定
めることにより、後見的支援を要する障害者が地域において安心して生活を営むことができる環境づくり
すいしん しょうがいしゃおよ ようご あ おやとう あんしん じつげん もくてき
を推進し、もって障害者及びその養護に当たる親等の安心を実現することを目的とする。

ていぎ (定義)

だい じょう じょうれい しょうがいしゃ しょうがいしゃきほんほう しょうわ ねんほうりつだい ごう だい じょう きてい
第2条 この条例において「障害者」とは、障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する
しょうがいしゃ
障害者をいう。

2 この条例において「後見的支援を要する障害者」とは、現に福祉サービス等を選択して利用すること
じょうかい せいかつ いと こんなん しな いざいじゅう しょうがいしゃ おやとう また おやとう
ができないため、生活を営むことが困難である市内在住の障害者であって、親等がいない、又は親等が
ようご おこな
養護を行うことができないものをいう。

し せきむ (市の責務)

だい じょう し だい じょう もくてき たつせい こうけんてきしえん よう しょうがいしゃ たい しえん しさく こう
第3条 市は、第1条の目的を達成するため、後見的支援を要する障害者に対する支援施策を講ずるも
のとする。

しみん せきむ (市民の責務)

だい じょう しみん せいかつ ちいきしゃかい いちいん こうけんてきしえん よう しょうがいしゃ あんしん せいかつ いと
第4条 市民は、ともに生活する地域社会の一員として、後見的支援を要する障害者が安心して生活を営
むことができるように協力するものとする。

みづか せいかつ いと どりよく (自ら生活を営む努力)

だい じょう こうけんてきしえん よう しょうがいしゃ ひつよう しえん う ちいき りずか せいかつ いと
第5条 後見的支援を要する障害者は、必要な支援を受けながら、地域において自ら生活を営むことに
つと
努めるものとする。

し しえん しさく (市の支援施策)

だい じょう し じつし こうけんてきしえん よう しょうがいしゃ たい しえん しさく つぎ
第6条 市が実施する後見的支援を要する障害者に対する支援施策は、次のとおりとする。

- (1) 後見的支援を要する障害者の生活に関する相談を受け、及び助言、指導等を行うこと。
- (2) 民法（明治29年法律第89号）の規定による後見開始、保佐開始又は補助開始の審判の請求を行
うために必要な支援を行うこと。
- (3) 後見的支援を要する障害者が地域において生活を営むための場及び費用の確保を行うこと。
- (4) 後見的支援を要する障害者が保有する資産の保全又は活用のための助言、あっせん等を行うこと。
- (5) 現に障害者を養護している市内在住の親等を対象として、後見的支援を要する障害者に対する支援
かん そうだん う じよげん しどうとう おこな
に関する相談を受け、助言、指導等を行うこと。
- (6) その他後見的支援を要する障害者に必要な支援を行うこと。

だい じょうおよ だい じょう しやうりやく
第7条及び第8条 省略

コラム

障害の表記について

「障害」という言葉については、他にも「障がい」とひらがなでの表記や「障壁」という文字での表記といった例が見られます。

過去の経緯を見ると、「障害」という表記は、昭和24年の身体障害者福祉法の制定によって使われるようになったものです。それまでは「障害」、「障壁（碍）」という表記がそれぞれ使われていましたが、「碍（碍）」という字が当用漢字の使用制限によって法律では使えなくなったことにより、「障壁」と意味が同じ「障害」という語が採用されたものです。

今回の第3期障害者プラン策定に関わるパブリックコメントでも、少数ですが「障害」の表記に関するご意見をいただきました。

それらのご意見も踏まえ、表記について検討をして参りましたが、第2期策定時に「そこだけ変えても意味がない」や「漢字や平仮名ということではなく、障害という言葉自体が受け入れられるかどうか」といったご意見が多数あったという経過や、現時点では市民の方々から変えるべきといったご意見が少ないことを踏まえ、引き続き第3期においても、これまでどおりの「障害」という表記で統一し、その表記に影響されることなく、施策を着実に進めていくこととしました。

しかし、今後も国の動向なども踏まえ、引き続き皆さんと話し合っていきたいと考えています。



メモ欄



き ほん もく ひ ょ う て ま 基本目標とテーマ

【凡例】

＜事業名欄＞

① : 「障害福祉計画」で定めるサービス等の見込み量等を指します。

なお、障害福祉計画には、障害福祉サービスの見込み量と、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を進める地域生活支援事業の見込み量が含まれています。

② : 「障害児福祉計画」で定めるサービス等の見込み量等を指します。

【新規】③ : 国の基本指針（平成29年3月31日告示）等を踏まえ新たに実施する事業を指します。

④ : 第2期であんしん施策として開始した事業を指します。

* 上記以外のものは障害者計画の個別事業を指します。

＜評価欄の説明＞

○ : 想定した目標を達成し、想定したとおりの効果が得られた。

△ : 一定程度の効果は得られた。

× : 想定した目標は達成できず、効果も得られなかった。

第3章 基本目標とテーマ

1 基本目標

自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で、
「安心」して「学び」「育ち」暮らしていくことが
できるまち ヨコハマを目指す

障害児・者は、特別な存在ではありません。障害があっても一人の市民として、住み慣れた地域で当たり前のように生活していけるまちを実現することが必要です。

そして、そのようなまちを目指すためには、公民が連携して必要に応じた意思決定支援を行いながら、障害児・者が「自分で選んで・自分で決める」環境を整備することが欠かせません。

また、この基本目標は、「障害者権利条約」に記された一般原則（「固有の尊厳、個人の自由（自ら選択する自由を含む。）及び個人の自立の尊重」等）が土台となっており、この基本目標を基に各施策を推進します。

2 テーマ

第2期では、プランの枠組みについて、施策を推進する視点で組み立てていたため、各分野についての記載内容がうまく伝わらず、当事者からも「どこに何が書いてあるかが分かりにくい」という声をいただいていた。

そこで第3期では、障害の種別にかかわらず、障害児・者が日常生活を送るうえでの視点に立った枠組みとして、5つのテーマを設定しました。そして、このテーマを連携させていくことが障害児・者の生活を豊かにするという認識のもと、各施策を着実に進めます。

5つのテーマ

- テーマ1 出会う・つながる・助け合う
- テーマ2 住む、そして暮らす
- テーマ3 毎日を安心して健やかに過ごす
- テーマ4 いきる力を学び・育む
- テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ

きほんもくひょう てーま かんけいず
【基本目標とテーマの関係図】



テーマ1

出会う・つながる・ 助け合う

幼少期及び学齢期から、健全者が様々な生活の
場面で障害のある人たちと出会い・つながり、相互
理解を深めていくことで、障害特性や対応などをお
互いに理解し、日頃の生活から災害等の緊急時ま
で支え合い・助け合うことができるまち、ヨコハマ
を目指します。

そこで「障害のあるなしによって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合い
共に生きる社会」の実現に向けて、障害のある人たちの生活を支え、困ったときにいつでも
相談できる場所や、どこに相談しても適切に対応できる支援体制を構築することが必要です。

また、障害特性に応じて必要な情報を適切に発信するとともに、障害理解に向けた普及・
啓発、相談支援体制の整理と相談窓口の明確化、行政から発信する情報の保障及び災害へ
の備え等を進めます。

当事者からの声

- 障害理解を言葉だけで進めるだけでは難しい。交流や体験を通じて学ぶことが大切。
- 相談システムを利用しやすいようにしてほしい。
- 災害時の情報保障が出来ていない。
- 地域の方との付き合いが大切なのは分かっているけれど、なかなかそのような機会をつ
くることが難しい。

コラム

中区独自の取組

中区障害理解推進事業「見守り委員会」

「それをするには理由がある」～障害のことを漫画で伝える

きっかけは、一つのトラブルから。話しかけるのが好きな知的障害者の青年がコンビニエンスストアの前で女の子に話しかけ不審者に間違えられ、お店の方もどう対応してよいかわからず騒動になってしまったことがありました。

障害児・者の親たちは、「一般の人に障害のことを伝える機会が少ないので誤解が生じる。何とかしなければ」と考え、中区自立支援協議会に働きかけたところ、「これは今に始まった問題ではない」として沢山のメンバーが自発的に立ち上がり、「見守り分科会（現・見守り委員会）」が発足しました。

どのような方法・手段を用いれば、私たちの思いが最も効果的に伝わるのか。メンバーで様々に検討した結果、分かりやすく、親しみやすい漫画が良いのではないかと、ということになり、4コマ漫画入りのポスターの制作に着手しました。

こうして生まれたのが、主に知的障害や自閉症児・者に対する理解を呼びかける啓発ポスター、「それをするには理由がある」シリーズです。作画はメンバーの一人で、ご自身も自閉症児の子育て経験のある茂木和美さん。ストーリーや場面設定など、すべてメンバーで話し合っていて決めています。

「バス編」、「コンビニ編」、そして平成29年度は「電車編」と、毎年新作を発表。12月の障害者週間を中心に、関係者の協力を得ながら学校等の公共施設、バス車内、区内の鉄道駅、コンビニ等に掲出。また学校の文化祭やポレポレまつり（地域交流行事）等の大きなイベントでは縮小版（チラシ）の配布も行いました。

漫画のポスターなので目につきやすく、反響も大きく「なるほどそうだったのか」という多くの声があがっています。

「大目にみてくれということではありません。でも彼らの行動に悪意があるわけではないことを分かってほしい」（メンバー同）

ポスター作りをするのには理由があるのです。



ポスター「それをするには理由がある」（電車編）

とりくみ ふきゅう けいはつ
取組1-1 普及・啓発

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

しょうがい ひと ひと とも ちいき あんしん じりつ せいかつ おく しゃかい
障害のある人もない人も共に地域で安心して自立した生活を送ることができる社会を
めざ しっぺい しょうがい たい ただ りかい そくしん つと だい き さくてい
目指して、疾病や障害に対する正しい理解の促進に努めてきました。しかし、第3期策定に
む おこな ぐるーぷ いん た び ゆー あんけーと けっか がいしゅつ じ いや おも
向けて行ったグループインタビューやアンケートの結果では、外出時に嫌な思いをすること
たにん げんどう たいおう なや いけん いっそう しょうがい じ しゃ ただ りかい はいりょ
や、他人の言動や対応で悩むとの意見もあり、より一層の障害児・者への正しい理解や配慮
ひつよう
が必要です。

ひ つづ ようしょうきおよ がくれいき けんじょうしゃ しょうがい りかい こうりゅう ふか
そこで、引き続き、幼少期及び学齢期から、健常者が障害を理解し、交流を深められるよ
そうごりかい む きょういく とりくみ すす とうじしゃ しみんだんたいとう ちいきじゅうみん
う相互理解に向けた教育や取組を進めます。また、当事者や市民団体等による地域住民への
けいはつ じゅうみん こうりゅうおよ ひごろ せいかつ なか かか し く さまざま とりくみ つう
啓発、住民との交流及び日頃の生活の中で関われる仕組みづくりなど、様々な取組を通じて
しょうがいりかい そくしん
障害理解を促進します。

し さく
施策

じぞくてき ふきゅう けいはつ そくしん
持続的な普及・啓発の促進

しみん む ふきゅう けいはつ
▶市民へ向けた普及・啓発

しょうがいしゃいしやうかん かくしゅ い べん と つう しょうがいじ しゃ で あ ば すす
…障害者週間や各種イベントを通じて、障害児・者と出会う場づくりを進めます。

ちいきふくしほけんけいかく すいしん とお しょうがいしゃ けんこう かつどう ちいきかつどう
また、地域福祉保健計画の推進を通して、障害者が健康づくり活動や地域活動に
さんか きかい ふ だれ たが りかい う と きかい ちいきじゅうみん
参加する機会を増やし、誰もがお互いを理解し受け止める機会をつくるなど、地域住民
しょうがい たい りかい すす
の障害に対する理解を進めます。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度
		目標	現状		目標
当事者や障害福祉関連施設、市民団体等による普及・啓発活動への支援	セイフティーネットプロジェクト横浜（*1）や障害福祉関連施設、市民団体等による障害理解のための研修や講演、地域活動を支援・協働するなど、様々な普及・啓発を推進します。 ＜振り返り＞ 障害福祉関連施設が実施する障害理解に関する事業を経費面で支援しました。またセイフティーネットプロジェクト横浜による出前講座の開催など、障害理解に向けた普及・啓発活動を実施しました。	推進*2	出前講座等の実施	○	推進
障害者本人及家族による普及・啓発活動の推進	社会参加推進センターが中心となり、障害者本人、家族及び各団体と連携・協働し、障害理解の促進に向けた普及・啓発活動を推進します。 ＜振り返り＞ 社会参加推進センター等により、普及啓発リーフレットの作成及び啓発講座等を実施しました。	推進	普及啓発リーフレットの作成及び啓発講座等の実施	○	推進
疾病や障害に関する情報の発信	ホームページなどの媒体を活用して、疾病や障害に関する情報や支援に関わる活動を紹介し、市民や当事者・関係者の理解促進に努めます。 ＜振り返り＞ 年度ごとに情報を更新し、紹介しました。	推進	実施	△	推進
各区の普及・啓発活動の促進	各区の住民に対して、疾病や障害等に対する理解を深めるための研修や啓発活動の支援を行います。 ＜振り返り＞ 各区独自で地域特性に応じた普及・啓発活動をしました。	推進	実施	○	推進

事業名 じぎょうめい	事業内容 じぎょうないよう	平成29年度 へいせい ねん 度		評価 ひょうか	平成32年度 へいせい ねん 度	
		目 もく	標 ひょう		現 げん	状 じょう
4校種 図画工作・ 美術・書道作品展 とくべつしえんきょういく ぶもん 特別支援教 育部門 ～つたえたいぼくのお もいわたしのきもち～ かいさい の開催	4校種（小・中・高・特別支援）の幼 児児童生徒の作品を一堂に集め、市民 公開の作品展を開催することで、障 害 のある子どもの文化活動に関する普及・ 啓発を図ります。 <振り返り> 4校種（小・中・高・特別支援）の幼 児児童生徒の作品を一堂に集め、市民公 開の作品展を開催し、毎年1万人を超え る市民が来 場しています。また、平成28 年度にはN P O 法人の後援を受け、展示 するパネルを新 しくすることができまし た。	すいしん 推進	さくひんてん 作品展を かいさい 開催	○	すいしん 推進	
「地域共生社会」の 実現に向けた取組等 の推進 新規	地域のあらゆる方が、「支え手」と「受け 手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、 生きがいとともに創り、高めあうことがで きる「地域共生社会」の実現に向けた 取組等を推進していきます。また九都県 市（* ₃ ）による推進検討会を立ち上げ、 障 害の有無にかかわらず、あらゆる人の 尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる 共生社会の実現に向けた取組を共 同 して推進していきます。	—	—	—	障 害者 週間を利用 した啓発活 動の実施	

- せいふていーねつとぶろじえくとよこはま よこはましない しょうがいふくしかんけいだんたい きかん そしき
*1…セーフティーネットプロジェクト横浜は、横浜市内の15の障 害福祉関係団体と機関で組織されてい
ます。当事者や家族が主体となって、自分たちのできることから活動していくことを大切にしながら、地域
ひとびと さまざま しょうがい りかい ふか しょうがい ひと ちいき あんしん く
の人々へ様々な障 害についての理解を深めてもらい、障 害のある人が地域で安心して暮らしていけ
るよう、活動しています。
すいしん けいぞく ちゃくじつ と く あらわ
*2…「推進」とは、継続して着 実に取り組むことを表しています。
きゅうとけんし さいたまけん ちばけん どうきょうと かながわけん よこはまし かわさきし ちばし し さがみはらし
*3…九都県市とは 埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市
のことを指しています。

がくれいき じゅうてんてき ふきゅう けいはつ
学齢期への重点的な普及・啓発

しょう ちゅうがっこう しょうがいり かい そくしん
▶小・中学校への障害理解の促進

ふくしきょういく れんけい こうえん たいけん ば せっち けんとう がくれいき しょうがいじ しゃ
…福祉教育と連携しながら、講演や体験の場の設置を検討し、学齢期から障害児・者
が かき かい ぞうか めざ
と関わる機会の増加を目指します。

事業名	事業内容	平成29年度				評価	平成32年度	
		目	標	現	状		目	標
がくれいき じどうおよ 学齢期児童及び ほごしゃ しょうがいりかい 保護者への障 害理解 けいはつ 啓発	し ない とう じしゃだんたいとう きょうりよく え 市内の当事者団体等の協 力 を得なが ら、しょうがいりかい すす きょうざいとう きょういく いんかい れんけい さくせい 委員会と連携しながら作成します。また、 それとともに、がくれいき じどう ほごしゃ しょうがいじ しゃ いっしょ かか きかい ば 障害児・者と一緒に関わる機会の場につ いて、じっし ほうほう けんとう 実施方法を検討します。 <振り返り> し ない とう じしゃだんたいとう きょうりよく え 市内の当事者団体等の協 力 を得なが ら、きょういくいんかいじむきよく れんけい きょうしよく いん む しょうがいりかい すす さっし さく 員向けの障 害理解を進める冊子を作 成・発行しました。	すいしん 推進		しょうがいりかい 障 害理解を すす きょうざい 進める教 材 とう さくせい 等の作成	○	すいしん 推進		

とも そだ とも まな こうりゅうおよ きょうどうがくしゅう
▶共に育ち、共に学ぶ交流及び共同学習

とくべつ し えん がっこう しょう ちゅうがっこう こ とも そだ とも まな
…特別支援学校と小・中学校の子どもが、共に「育ち」共に「学ぶ」ことができる
たいせい すす なかまいしき そだ しょうがい びょうき とくべつ う い
体制づくりを進め、仲間意識を育てます。また、障害や病気を特別なこととせず受け入
れられるような意識を育てます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねん ど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねん ど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
ふくがくせき 副学籍による こうりゅうきょういくおよ 交流 教育及び きょうどうがくしゅう 共同学習	とくべつ し えん がっこう ざいせき し どうせい と きょ 特別支援学校に在籍する児童生徒が、居 じゅう ち しょう ちゅうがっこう し どうせい と いっしょ 住 地 の 小 ・ 中 学 校 の 児 童 生 徒 と 一 緒 まな きかい かくだい はか こうりゅうきょう に学ぶ機会の拡大を図るなど、交 流 教 いく きょうどうがくしゅう すす とくべつ 育と共 同 学 習を進めるとともに、特別 し えん がっこう し どうせい と たい ひつよう 支援学校の児童生徒に対する必要な きょういくてきしえん きょじゅうち がっこう 教育的支援を、居住地の学校においても おこな 行います。 しょう ちゅうがっこう し どうせい と しょうがいじ 小 ・ 中 学 校 の 児 童 生 徒 に は、 障 害 児 ・ しゃ たい りかい ふく こころ しょうへき 者に対する理解を含め、心 の 障 壁 を つ くらない「心のバリアフリー」を育むこ とを め ざ 目指します。 ふ かえ <振り返り> まいとし にん こ し どうせい と ふくがくせき 毎年、200人を超える児童生徒が副学籍 こうりゅう りよう きょじゅうち しょう ちゅうがっこう 交 流 を 利 用 し、 居 住 地 の 小 ・ 中 学 校 じゅぎょう こうがいかつどう いっしょ まな での授 業や校外活動において一緒に学 ぶ機会を設けることができました。	すいしん 推進	へいせい ねん ど 平成29年度 じっし じどうすう 実施児童数 : 223人 (見込み)	△	すいしん 推進	

とりくみ そうだん し えん
取組1-2 相談支援

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

しょうがいしゃ かぞく ちいき じりつ せいかつ おく しゃかい じつげん む
障害者やその家族が、地域で自立した生活を送ることができる社会の実現に向けて、ど
こに相談しても適切に課題解決が行えるよう、体制整備を進めてきました。しかし、障害
児・者が困ったときに相談する場所として、区役所しか知らない、どこに相談したら良いか
分からないとの声もあり、他の相談機関の認知が進んだといえる状況にはありません。

ひ つづ くやくしよおよ しゃかいふくしほうじんがた ちかつ ほー むとう そうだんし えんじぎょう いちじそだん
そのため、引き続き区役所及び社会福祉法人型地活ホーム等による相談支援事業（一次相談
支援機関）の周知を進め、相談支援を必要とする人たちへ分かりやすい情報提供を行います。

なか そうだんし えん かてい ほんにん むすか かいけつ ちから たか
また、その中の相談支援の過程においては「本人が自ら解決する力を高めていくための
支援」や「家族支援」の視点が、支援者に求められています。

らい ふ す てー じ し えん ちゅうしん こと いっかん し えん おこな
さらに、ライフステージによって支援の中心が異なるため、一貫した支援を行うためには
教育機関等、他の分野との連携も不可欠です。

そくで、どこに相談してもライフステージに応じた各相談支援機関等が連携して対応する
とくみ きょうが ほんし こうちく そうだんし えん し す て む せいり
取組を強化するとともに、本市がこれまで構築してきた相談支援システムを整理します。そして、
しょうがいふくし さー び す かつよう しょうがいじ しゃ しゅたいせい たか きぼう く じつげん
障害福祉サービスを活用する障害児・者が、主体性を高めながら希望する暮らしを実現でき
るよう、けいかくそだんし えん すいしん
計画相談支援を推進します。

しょうがいじ しゃし えん ちいきかだい けんとう ぜんく じっし く じりつし えんきょう
さらに、障害児・者支援における地域課題の検討や、全区で実施している区自立支援協
ぎかい きのうきょうが かつせいか はか ちいきせい ふ し えんたいせい なつ と わーく
議会の機能強化と活性化を図り、地域性を踏まえた支援体制やネットワークづくりを
すす
進めます。

し さく
施策

そだんし えんたいせい さいこうちく じゅうじつ
相談支援体制の再構築と充実

そだんし えんきかん やくわり めいかくか じゅうじつ
▶相談支援機関の役割の明確化と充実

かくそだんし えんきかん やくわり い ち づ めいかくか しょうがいじ しゃ らい ふ す てー じ
…各相談支援機関の役割と位置付けを明確化し、障害児・者のライフステージに
おう そだんし えんたいせい じゅうじつ はか
応じた相談支援体制の充実を図ります。

よこはましちいき けあぶらざ い か ちいき けあぶらざ とう きそん
また、横浜市地域ケアプラザ（以下「地域ケアプラザ」といいます。）等の既存の
そだんまどぐち れんけい そだんし えんたいせい じゅうじつ すす
相談窓口と連携をとりながら、相談支援体制の充実を進めます。

ひつよう ひと てきせつ けいかくそだんし えん じっし そだんし えんせんもんいんとう しつ
さらに、必要な人に適切な計画相談支援を実施できるよう、相談支援専門員等の質
こうじょう かくく く じりつし えんきょうぎかい かつどう とお そだんし えんじぎょう しゅうち すす
の向上と、各区の区自立支援協議会の活動を通した相談支援事業の周知を進めます。

事業名	事業内容	平成29年度				評価	平成32年度	
		目	目標	現	状		目	目標
相談支援事業の周知 及び普及・啓発	障害者やその家族が身近な機関に安心して相談することができるよう、身近な相談者を対象として、相談支援事業の周知、啓発を行います。 <振り返り> 全区の法人型地活ホームに相談員を配置し、「基幹相談支援センター」として役割を担い、相談支援機能を強化しました。	推進			相談支援の強化・普及	○	推進	
相談支援従事者の人材育成	横浜市自立支援協議会（以下「市自立支援協議会」といいます。）で作成した「横浜市相談支援従事者人材育成ビジョン」に基づき、人材育成を進めます。 <振り返り> 市自立支援協議会において、「横浜市相談支援従事者人材育成ビジョン」を平成28年度に改訂し、平成29年度から本ビジョンに基づいた人材育成に取り組めるように検討を行っています。 また、区自立支援協議会に相談支援部会を設置し、相談員同士の横のつながりを促し、育ち合える環境の整備を推進しています。	推進			改訂版「横浜市相談支援従事者人材育成ビジョン」に基づき人材育成を実施	△	推進	
当事者による相談の充実	社会参加推進センターに設置するピア相談センターでの当事者相談を検証し、当事者による相談支援を推進します。 <振り返り> ピア相談員研修を活用し、ピア相談員のスキルアップを図りました。また、ピア相談センターコーディネーターが一次相談支援機関の集まりに参加し、派遣相談等の取組の周知を行っています。派遣依頼が無く、実績が上がっていません。	実績の検証			派遣相談等の取組の周知	△		18区の社会福祉法人型地活ホームにおいて派遣相談の活用

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度		ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
既存の相談窓口 (地域ケアプラザ等) による連携	日頃の関わりの中で、何気ない会話に含まれている相談を身近な相談者としてとらえ、必要に応じて、一次及び二次相談支援機関につなげます。 ＜振り返り＞ 地域の身近な相談機関である、地域ケアプラザにおいて、障害に関する相談を受け、必要に応じて適切な機関へつなげました。 平成27年度 相談件数：1,632件 平成28年度 相談件数：2,501件	すすしん 推進		じっし 実施	○	すすしん 推進

◎福*₁ ^{みこ}【見込み】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
けいかくそうだん 計画相談 しえん 支援 りようしやすう 利用者数 ねんかん (年間)	21,500 人	23,000 人	24,500 人	22,000 人	23,000 人	24,000 人
	しつげき 実績: 4,777 人	しつげき 実績: 5,662 人	8,000 しつげき (実績見込み) 人			

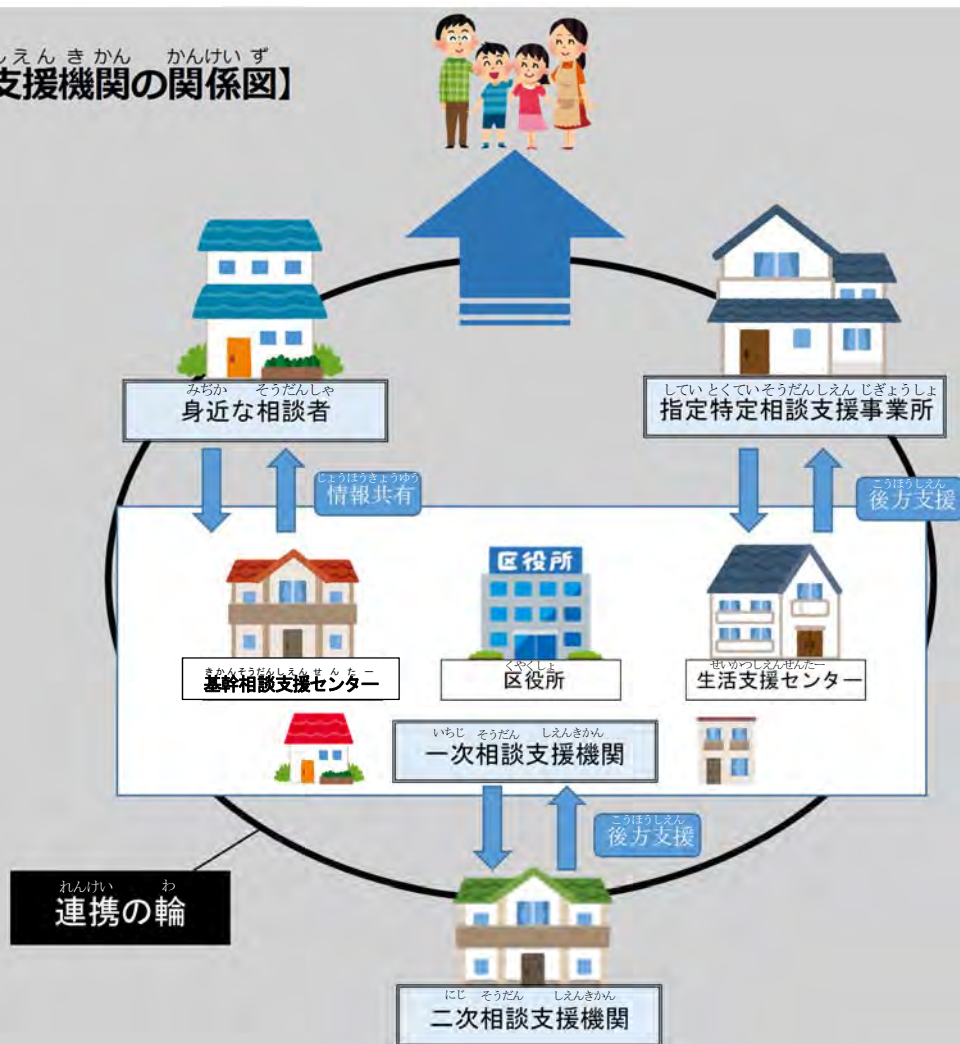
*1 計画相談支援利用者数には、サービス等利用計画案を指定特定相談支援事業所が作成する方と御自身
等が作成する方の合計数を記載しています。

けいかく そうだん しえん かだい こんご とりくみ
計画相談支援の課題と今後の取組

平成27年4月から、障害福祉サービス等を利用するには、サービス等利用計画の提出が必須となりました。しかし、計画相談支援（*₂）の制度自体が障害者本人及び家族に浸透してきていないこと、計画相談支援を実施する事業所及び職員が不足していることなどから、利用が進んでいない現状があります。今後、障害者本人及び家族に適切な相談支援が行き届くように、制度のさらなる周知や実施する事業所及び職員の確保の取組を強化します。さらに、市自立支援協議会人材育成部会での検討を踏まえた市域での研修や各区自立支援協議会の相談支援部会でのサービス等利用計画を基にした事例検討会の開催など、職員の

*₂ 指定特定相談支援事業所の相談支援専門員が障害者の生活全体の希望や目標、それに合わせた支援方針や解決すべき課題などを盛り込んだサービス等利用計画の作成（サービス利用支援）と定期的なモニタリング（継続サービス利用支援）を実施します。

【相談支援機関の関係図】



ぶん 類	やく わり 割	き かん 関 機 関
みぢか そろだんしゃ 身近な相談者	ひ ごろ かか なか なにげ かいわ 日頃の関わりの中で、何気ない会話に ふく そろだん きづ ひつよう おう 含まれている相談に気づき、必要に応 てき そろだん しえん きかん 答える相談支援機関	がっこう しせつ いりよう きかん きんりんじゅうみん きーび すてい 学校、施設、医療機関、近隣住民、サービス提 きようじきようしゃ くるーぶほーむ きぎょうしよ ちいまいあ 供事業者、グループホーム、作業所、地域ケア ぶらざ しょうがいしゃしえんせんたー くしやかいふくしきようぎ プラザ、障害者支援センター、区社会福祉協議 かい ちゅうとしょうがいしゃちいまいあつどうせんたー ぴあそろだんせ 会、中央障害者地域支援センター、障害者相談し
いちじそろだん 一次相談 支援機関	地域（きょう）の相談支援専門機関として、どん な相談でも受け止め、支援を考えます。 また、計画相談支援を利用しない方の 支援の中心を担います。	きかんそろだんしえんせんたー せいかつしえんせんたー りょういく 基幹相談支援センター、生活支援センター、療育 せんたー くらふしほけんせんたー じどうそろだんじよ しゅうるう センター、福祉保健センター、児童相談所、就労 しえんせんたー 支援センターなど
に じ そろだん 二次相談 支援機関	せんもんてき こ べつてき そろだんおよ じょげん おこな 専門的・個別的な相談及び助言を行 た きかん こと せんもんちしき います。他の機関と異なり、専門知識 い いちじそろだんしえんきかんと おこな を生かして一次相談支援機関等が行う しえん さぽーと 支援をサポートします。	しょうがいしゃこうせいそろだんじよ けんこうそろだん せん 障害者更生相談所、こころの健康相談セン たー そごうほけんいりようせんたー そごうりはび ター、総合保健医療センター、総合リハビ リテーションセンター、十愛病院、横浜療 いくりょうせんたー ひろは はな 育医療センター、てらん広場、花みずき、 あおぼめ ぞん はつたつしょうがいしゃしえんせんたー 青葉メゾン、発達障害者支援センター

き かんそうだん し えん せ ん た ー せつ ち かんが かつ
基幹相談支援センター設置の考え方

本市では、障害児者やその家族が地域で安心して生活を送ることができる社会の実現に向けて、障害者等がどこに相談しても適切に課題が解決できる相談支援システムの構築に取り組んできました。しかし、障害者等のニーズは複雑・多様化しており、サービスの利用調整に留まらない支援を必要とする状況も増えています。

そこで、これまで区域の中核的な施設として相談支援を実施してきた社会福祉法人型地域活動ホームの相談支援事業の役割や位置付けを見直し、相談支援システムが効果的に機能することを目的に、平成28年4月に3障害一体の相談支援機関として「基幹相談支援センター」を設置しました。

それに併せて、18区の基幹相談支援センターが区役所や精神障害者生活支援センターと連携して、業務を円滑に進められるように、「基幹相談支援センター業務連携指針」を策定しました。今後も、3機関が各々の強みを生かして、地域に出向いた積極的な相談支援を実施し、区域の相談支援の強化に努めていきます。

く じりつし えんきょうぎ かい もくてき やくわりとう せいり
▶区自立支援協議会の目的・役割等の整理

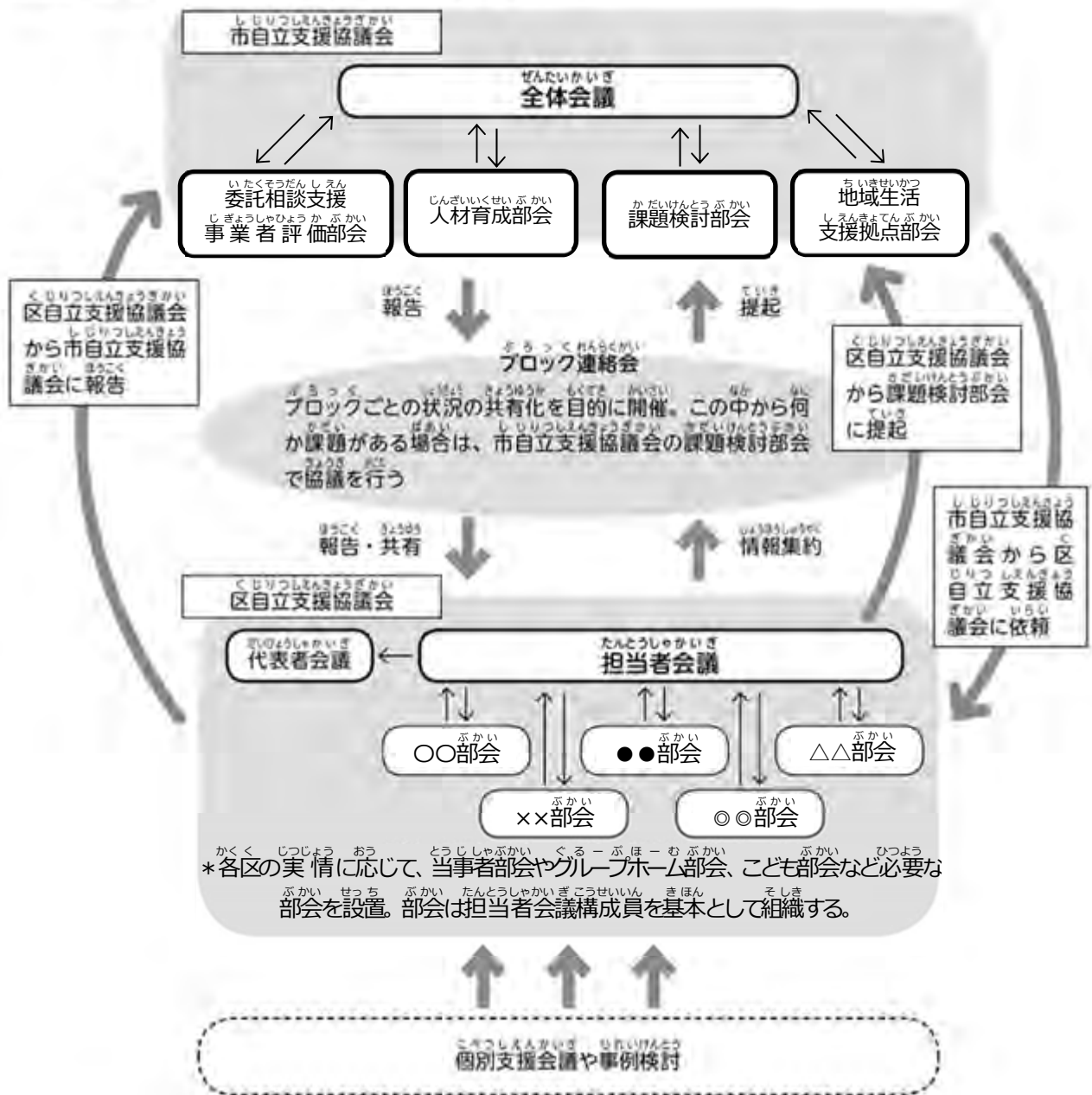
…各区で開催している区自立支援協議会の取組内容を集約し、課題検討だけではなく社会資源の創設、施策提案及び権利擁護等の様々な視点で、区自立支援協議会の目的や役割を整理し、機能強化を図ります。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねん ど 平成29年度				ひょうか 評価	へいせい ねん ど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
し じりつし えんきょうぎ かい 市自立支援協議会と く じりつし えんきょうぎ かい 区自立支援協議会の れんけい れんどう 連携・連動	かくく かいさい 各区で開催されている区自立支援協議会での取組や検討内容を、市自立支援協議会での施策展開にいかすため、連携・連動の仕組みを整理します。 ふ かえ <振り返り> し じりつし えんきょうぎ かい く じりつし えんきょうぎ かい 市自立支援協議会に区自立支援協議会で検討した地域課題の報告や施策の提案などを行うルールを定めることで、市自立支援協議会と区自立支援協議会が連携・連動する仕組みをつくりました。	すいしん 推進		じっし 実施		△	すいしん 推進	

事業名	事業内容	平成29年度				評価	平成32年度	
		目	標	現	状		目	標
区域を超えた 横断的な検討の 推進	区域で解決できない課題の共有や、新たな社会資源の創設に向けた検討、市 立支援協議会への施策提案（情報提 供）などを目的として、区域を超えた検 討の場を設置します。 ＜振り返り＞ 市立支援協議会への地域課題の報告等 を挙げるルールを定めたことで、区立支 援協議会及びブロック連絡会における、 市域の課題の共有や対応の検討が活 発化しました。	推進		実施		△	推進	

じりつしえんきょうぎかい たいせい い め ー じ ず
【自立支援協議会 体制イメージ図】

し じりつしえんきょうぎかい く じりつしえんきょうぎかいかんれんず
市自立支援協議会と区自立支援協議会関連図



く じりつしえんきょうぎかい とりくみ
区自立支援協議会の取組

○相談部会の設置による推進

本市では、計画相談支援の充実に向けて、平成28年度から全ての区自立支援協議会に相談支援部会を設置しました。指定特定相談支援事業所を中心に、研修会や事例検討会等を実施し、相談員同士の横のつながりの構築や相談支援の質の向上等に取り組んでいます。

▶ 難病患者への相談支援の実施

…医療、福祉、生活等に関する知識を得るための難病医療講演会や、生活上の工夫などについて情報交換を行うための交流会等を、引き続き実施します。

事業名	事業内容	平成29年度				評価	平成32年度	
		目	標	現	状		目	標
難病患者等への 必要な情報提供 新規	難病患者等、本人に対して必要な情報提供を行うこと等により、難病患者等の障害福祉サービス等の活用が促されるよう検討します。	—	—	—	—	—	—	推進

▶ 発達障害者に関わる相談支援の充実

…発達障害に関して身近な場所で相談が受けられる仕組みをつくるとともに、広報周知を行います。また、関係機関のネットワークを構築・強化します。

事業名	事業内容	平成29年度				評価	平成32年度	
		目	標	現	状		目	標
発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センターの職員が各区に出向き、区の職員と一緒に相談を受けるべく特定相談日を設けます。 ＜振り返り＞ 発達障害者が身近な地域で相談を受けられるよう、各区福祉保健センターに特定相談日を設けました。	とくていそだんび 特定相談日 実施区：18区 (平成27 年度)	ぜんくじっし 全区実施	○	○	○	—	推進

はったつしょうがいしゃしえんじぎょうとう みこ
【発達障害者支援事業等【見込み】】

	へいせい ねん ど 平成27年度	へいせい ねん ど 平成28年度	へいせい ねん ど 平成29年度	へいせい ねん ど 平成30年度	へいせい ねん ど 平成31年度	へいせい ねん ど 平成32年度
はったつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援 ちいききょうかい 地域の かいさいけんすう 開催件数 しんき 新規	—	—	—	4 けん 件	4 けん 件	4 けん 件
はったつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援 せんたー センターによる相 だんけんすう 談件数 しんき 新規	—	—	—	6,000 けん 件	6,000 けん 件	6,000 けん 件
はったつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援 せんたーおよび センター及び はったつしょうがいしゃちいき 発達障害者地域 しえんまねじゃー 支援マネジャーの かんけいきかん 関係機関への助 げんけんすう 言件数 しんき 新規	—	—	—	200 けん 件	200 けん 件	200 けん 件
はったつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援 せんたーおよび センター及び はったつしょうがいしゃちいき 発達障害者地域 しえんまねじゃー 支援マネジャーの がいぶきかん 外部機関や地域 じゅうみん 住民への研修、 けいはつ 啓発 しんき 新規	—	—	—	60 けん 件	65 けん 件	70 けん 件

こうじのうきのうしょうがい かか かんけいきかん れんけいそくしん
▶ 高次脳機能障害に関わる関係機関の連携促進

こうじのうきのうしょうがい たい しえんにーず たいおう
…高次脳機能障害に対する支援二スズに対応するため、高次脳機能障害支援センター
ちいき かんけいきかん れんけい そくしん
と地域の関係機関との連携を促進します。

とりくみ じょうほう ほしょう
取組1-3 情報の保障

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

じょうほうかしゃかい ほうてん とく けいたいでんめい すまーどふおん ぱそこん じょうほうき じょうほう
情報化社会の発展に伴い、携帯電話、スマートフォン、パソコン等の情報機器をはじめ、
じょうほう であん じょうほう ほうほう たようが しょうがいじ しや とうせい じょうほう
情報の伝達や入手の方法は多様化してきました。しかし、障害児・者はその特性により、情報
こうしん こんなん とく ばあい ぎょうせいじょうほう ていぎょう あ じょうほう ちたい かくじつ
入手に困難を伴う場合があります。また、行政情報の提供に当たり、情報が遅滞なく確実に
つた びつよう
伝わる必要があります。

そこで、障害特性に対応した情報の発信や、障害児・者が生活に必要な情報を取得するた
めの支援を行います。障害者差別解消法の趣旨等を踏まえながら、本市からの情報発信や
かんけいき かん んかんはきやうどう じょうほうはつしん るーるが がいどういんどう さくせい けんどう
関係機関、民間事業者等による情報発信のルール化やガイドライン等の作成を検討します。

し さく
施策

ぎょうせいじょうほう ごうりてきはりよ すいしん
行政情報における合理的配慮の推進

こみゅにけーしょんぼーど かーど かつようそくしん
▶コミュニケーションボード・カードの活用促進

もじ ことば こみゅにけーしょん にがて ひと ぼーど かーど えが え
…文字や言葉によるコミュニケーションが苦手な人が、ボードやカードに描かれた絵や
きごう ながい いし つた つーる かつよう けいぞく かん
記号を指さすことで、意思を伝えやすくするツールの活用を継続して行います。

※これまでに作成した「お店用」「救急用」「災害用」「鉄道用」のボードやカードについ
ては、以下のホームページから自由にダウンロードして使えます。

<http://www.yokohamashakyo.jp/sientcenter/safetynet/safetynet.html>



こみゅにけーしょんぼーど カード
コミュニケーションボード (左)・カード (右)

じょうほう ほしょう かん けんとう すいしん
▶情報の保障に関する検討と推進

…障害のあるなしにかかわらず、必要な情報が提供されることは大切です。障害者差別
解消法の施行に向けて今後の市の取組を検討していく中で、本市からの情報発信につ
いても検討を行い、具体化します。また、災害時において、きめ細かで、障害特性を
踏まえた情報が等しく保障されるようにします。

※「障害者差別解消法に基づく取組」については、102ページに記載します。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		もく目	ひょう標		げん現	じょう状
合理的配慮を踏 まえた情報発信の ルール化	視覚障害者、聴覚障害者及び知的障害者等への情報提供について、行政情報発信のルール化、ガイドライン等の作成を検討します。 ＜振り返り＞ ・「障害者差別解消の推進に関する取組指針」や「障害を理由とする差別解消の推進に関する職員対応要領」を策定し、障害のある人の意向を確認し、場面に応じて考え、対応していくことを本市の対応の基本としました。 ・聴覚障害のある人への情報保障の取組として、タブレット端末を活用した手話通訳サービスの提供等により、区役所窓口における手話通訳対応の充実を図りました。 ・視覚障害のある人への情報保障を目的に、希望する方に対して本市から発信する通知の「通知名」、「問合せ先」等について、点字化する取組を開始しました。	推進	実施	○	推進	

い し そ つう し えんじぎょうとう み こ
意思疎通支援事業等【見込み】

	へいせい ねん だ 平成27年度	へいせい ねん だ 平成28年度	へいせい ねん だ 平成29年度	へいせい ねん だ 平成30年度	へいせい ねん だ 平成31年度	へいせい ねん だ 平成32年度
しゅ わ つう や く し ゃ は けん 手話通訳者の派遣	8,900 人	9,500 人	9,900 人	10,000 人	10,500 人	11,000 人
り よ う し ゃ す う (利用者数)	しゅ じ ゃ じ け ん 実績:7,897 人	しゅ じ ゃ じ け ん 実績:8,343 人	しゅ じ ゃ じ け ん 実績:9,900 人			
よう や く ひ つ き し ゃ は けん 要約筆記者の派遣	1,750 人	1,800 人	1,900 人	1,900 人	1,900 人	1,900 人
り よ う し ゃ す う (利用者数)	しゅ じ ゃ じ け ん 実績:1,494 人	しゅ じ ゃ じ け ん 実績:1,591 人	しゅ じ ゃ じ け ん 実績:1,900 人			
しゅ わ ほう し い ん よ う せい 手話奉仕員養成	80 人	80 人	80 人	172 人	172 人	172 人
けん し ゅ う じ ぎ ょ う 研修事業	しゅ じ ゃ じ け ん 実績:44 人	しゅ じ ゃ じ け ん 実績:144 人	しゅ じ ゃ じ け ん 実績:172 人			
しゅ わ つう や く し ゃ ひ つ き し ゃ 手話通訳者・筆記者	40 人	40 人	40 人	90 人	90 人	90 人
よう せい けん し ゅ う じ ぎ ょ う 養成研修事業	しゅ じ ゃ じ け ん 実績:50 人	しゅ じ ゃ じ け ん 実績:61 人	しゅ じ ゃ じ け ん 実績:90 人			
よう せい い ん ず う (養成人数)						
もう しゃ む 盲ろう者向け	25 人	25 人	25 人	30 人	30 人	30 人
つう や く か い じ ょ い ん よ う せい 通訳・介助員養成						
けん し ゅ う じ ぎ ょ う 研修事業	しゅ じ ゃ じ け ん 実績:4 人	しゅ じ ゃ じ け ん 実績:21 人	しゅ じ ゃ じ け ん 実績:30 人			
よう せい い ん ず う (養成人数)						

とりくみ
取組1-4 さいがいたいさく
災害対策

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

さいがいはいっせいじ ようえんごしや あんひせくにんどう じんそく びごろ ひごろ ちいき ささ あ
災害発生時に、要援護者の安否確認等が迅速に行えるよう、日頃からの地域の支え合いの
とくへみ しえん さいがいじ ようえんごしやしえんりきよう すいしん しょうがいじ しや あんしん ひなんせいめつ
取組を支援する災害時要援護者支援事業の推進や、障害児・者が安心して避難生活ができる
いう ちゅうがっこう ちいきぼうさいぎょてん だもくてきどいれ せいび おつ
よう、小・中学校などの地域防災拠点へ多目的トイレの整備などを行ってきました。

ちいきぼうさいぎょてんとう ひなんじょ せいかつ こんなん ふうえんごしや にってぎ ひなんばしょ
また、地域防災拠点等の避難所での生活が困難な要援護者のための二次的避難場所であ
とくへみ ひなんばしょ かくは ひんごふし せいび すいしん
る特別避難場所の確保や、備蓄物資の整備などを推進してきました。

げんざい ひなんじょ はりあ い ひなんじょ しょうめいしや ず
しかし、現在の避難所へはバリアがあって行くことができない、避難所で障害者が過ごし
ふあん ちみ しょうめいしや さいがいはいっせいじ しえんたいせい たいさひ ひつよう
ていけるか不安が多いなど、障害者の災害発生時の支援体制について、対応が必要です。

さいがいはいっせいじ しょうがいとくせい おう しょうめいしや ひなんじょ ようえんごしや
そこで、災害発生時における、障害特性に応じた情報提供や避難所における要援護者のた
ま やー ま かくはとう ひつよう ばいりふ ちみ ひ つづ かんきようせいび ずき あわ
めのスペースの確保等、必要な配慮が行われるよう、引き続き環境整備を進めます。併せて、
ちいき ぼうさいくねん しょうがいしや いっしや さんが しょうじょ じじょ しえんとう けんどう
地域での防災訓練に障害者が一緒に参加できるような、共助・自助への支援等を検討します。

し さい
施策

さいがいじ じじょ きょうじょ こうじょ しんどう
災害時の自助・共助・公助の浸透

さいがいじ ようえんごしや たいさく
▶災害時要援護者への対策

じしんどうさいがいはいっせいじ じりきせきなん こんなん しょうめいしやとう ようえんごしや あんげかくにん ひなんしえん
…地震等災害発生時に、自力避難が困難な障害者等の要援護者の安否確認や避難支援
じんそく ちみ ひごろ ちいき ようえんごしや かんけい ちいき
などが迅速に行われるためには、日頃からの地域と要援護者との関係づくり、地域で
ちみ あ じょうよう じちかいちようめいどう じしんぼうさいしきとう じしんてき しほたい
の支え合いが重要です。そこで、自治会町内会等の自主防災組織等が、自主的・主体
ずき ようえんごしや しえん と ち しえん かんけいきかん だんたいとう
的に要援護者の支援に取り組んでいけるよう支援するとともに、関係機関・団体等の
かんけい じょうほうきょうけうとう ずき さいがい 予備 へいようじ ようえんごしやたいさく すいしん
連携、情報共有等が進んでいくよう、災害に備えた平常時からの要援護者対策を推進
します。

へいせい ねん がつ とくへみ ひなんばしょ めいしょう ぜんこく ひろ つか ふくし ひなんじょ へんこう
*平成30年4月より「特別避難場所」の名称を、全国で広く使われている「福祉避難所」に変更
しました。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度
		目標	現状		目標
さいがいじようえんごしゃ 災害時要援護者 しえんじぎょう 支援事業	さいがいじ じりきひなん ごんなん ようえんごしゃ 災害時に自力避難が困難な要援護者の あんびかくにん ひなん しえんとう かつどう えんかつ 安否確認や避難支援等の活動が円滑に おこな じようほうきょうゆうほうしき じつ 行われるよう、「情報共有方式」の実 しどう つう さいがい そな ひごろ 施等を通じて、災害に備えた日頃からの ちいき じしゆてき ささ あ とりくみ し 地域での自主的な支え合いの取組を支 えん 援します。 ＜振り返り＞ さいがい じ ようえん ごしゃしえん とりくみ じっし 災害時要援護者支援の取組を実施して いる自治会・町内会の割合 へいせい ねん どまつ ばーせんと 平成28年度末：82.2 %	さいがいじ ようえん 災害時要援 ごしゃしえん とり 護者支援の取 くみ じっし 組を実施して いる自治会・ 町内会の割 あい 合 ：80 %	さいがいじ ようえん 災害時要援 ごしゃしえん とり 護者支援の取 くみ じっし 組を実施して いる自治会・ 町内会の割 あい 合 82.2 % (見込み)	○	すいしん 推進
しょうがいしゃ しえんしゃ 障害者・支援者によ るキャラバン隊派遣 しえんじぎょう 支援事業	かくく じっし ちいきほうさいきよてんくんれん 各区で実施される地域防災拠点訓練に、 せいふていーねつとぶろじえくとよこはま さんか セイフティーネットプロジェクト横浜が参加 しえん しょうがいとくせい せつ しやすいように支援し、障害特性を説 めい さんかしゃ たい しょうがいしゃ 明します。そして参加者に対し、障害者 ぼらんてい あしえん しょうがいじ しゃ こ へのボランティア支援や障害児・者とのコ みゆにけーしょん りかい はか ミュニケーションについて、理解を図ります。 ＜振り返り＞ せいふていーねつとぶろじえくとよこはま きょう セイフティーネットプロジェクト横浜の協 りよく え ちいきほうさいきよてんくんれん 力を得て、地域防災拠点訓練において しょうがいりかい かか でまえこうざ じっし 障害理解に係る出前講座を実施しまし た。また、出前講座の活用に向け、各区役 しょ かつどう しゅうち 所に活動を周知しました。	すいしん 推進	じっし 実施	△	すいしん 推進
しょうがいしゅべつさいがいじ 障害種別災害時 たいおうまにゅあ 対応マニュアルの さくせい 作成	さいがいはつせいちよくご ぶつこうき いた きかん 災害発生直後から復興期に至る期間に しょうがいしゅべつ たいおうまにゅあ において、障害種別ごとの対応マニ る さくせい ュアルを作成します。 ＜振り返り＞ しょうがいしゅべつ とくせいとう き さい 障害種別ごとの特性等が記載された しょうがいしゃりかいけいはつさつし こころ て か 障害者理解啓発冊子「心と手を貸して ください」を各区地域防災拠点運営委員 かい はいふ ちいきほうさいきよてんくんれん 会で配付したほか、地域防災拠点訓練 とう しょうがいとくせい ふく たいおうほうほう 等で障害特性を含めた対応方法の しゅうち とく 周知に取り組みました。	たいおうまにゅあ 対応マニ る ないようけん ルの内容検 とう 討	たいおうまにゅあ 対応マニ る ないようけん ルの内容検 とう 討	△	たいおうまにゅあ 対応マニ る さくせい ルの作成

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目	目標		現	状
地域防災拠点における障害者体験	各地区、年1回開催される地域防災拠点訓練のメニューとして、障害者体験を実施できるよう支援します。 ＜振り返り＞ セイフティーネットプロジェクト横浜が実施している障害理解に係る出前講座等を地域防災拠点訓練等で活用いただけるよう、各区地域防災拠点運営委員会等に周知しました。	推進		実施	△	推進

こうじょ やくわりぶんたん めいかくか
▶公助の役割分担の明確化

くやくしよ ふくしほけん せん た ー けんこうふくしきょく さいがい じ こうりつてき こうかてき こうじょ
…区役所の福祉保健センターと健康福祉局が災害時において、効率的・効果的に公助
やくわり は れんけいほうほう けんとう
の役割が果たせるような連携方法を検討します。
くわ さいがい き ぼ おう しがい はんそう ほうほう けんとう
加えて、災害の規模に応じて、市外へ搬送する方法について検討します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねん ど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねん ど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
くきょくしょうがいしゃさいがい 区局障害者災害 たいさくかいぎ 対策会議	さいがいはっせい じ くふくし ほけん せん た 災害発生時における区福祉保健センタ ー けんこうふくし きょく やくわりおよ 一、健康福祉局 のそれぞれの役割及び れんけいほうほう けんとう 連携方法について、検討します。 しいき こ れんけい はんそうほうほう 市域を越えた連携・搬送方法についても けんとう 検討します。 ふ かえ ＜振り返り＞ かんけいくきょく とくべつ ひ なん ば しょ かか 関係区局において、特別避難場所に係る か だいけんとう おこな 課題検討を 行 いました。	くきょくしょうがい 区局 障 害 しゃさいがいたいさく 者災害対策 かいぎ じっし 会議の実施	けんとう 検討	△	すいしん 推進	

きょうじょ じじょ し く こうちく
▶ 共助・自助の仕組みの構築

しょうがいとくせい おう きょうじょ じじょ なに けんとう ば せっち
…障害特性に応じた共助・自助として何ができるかについて、検討する場を設置し、
し く けんとう
仕組みを検討します。

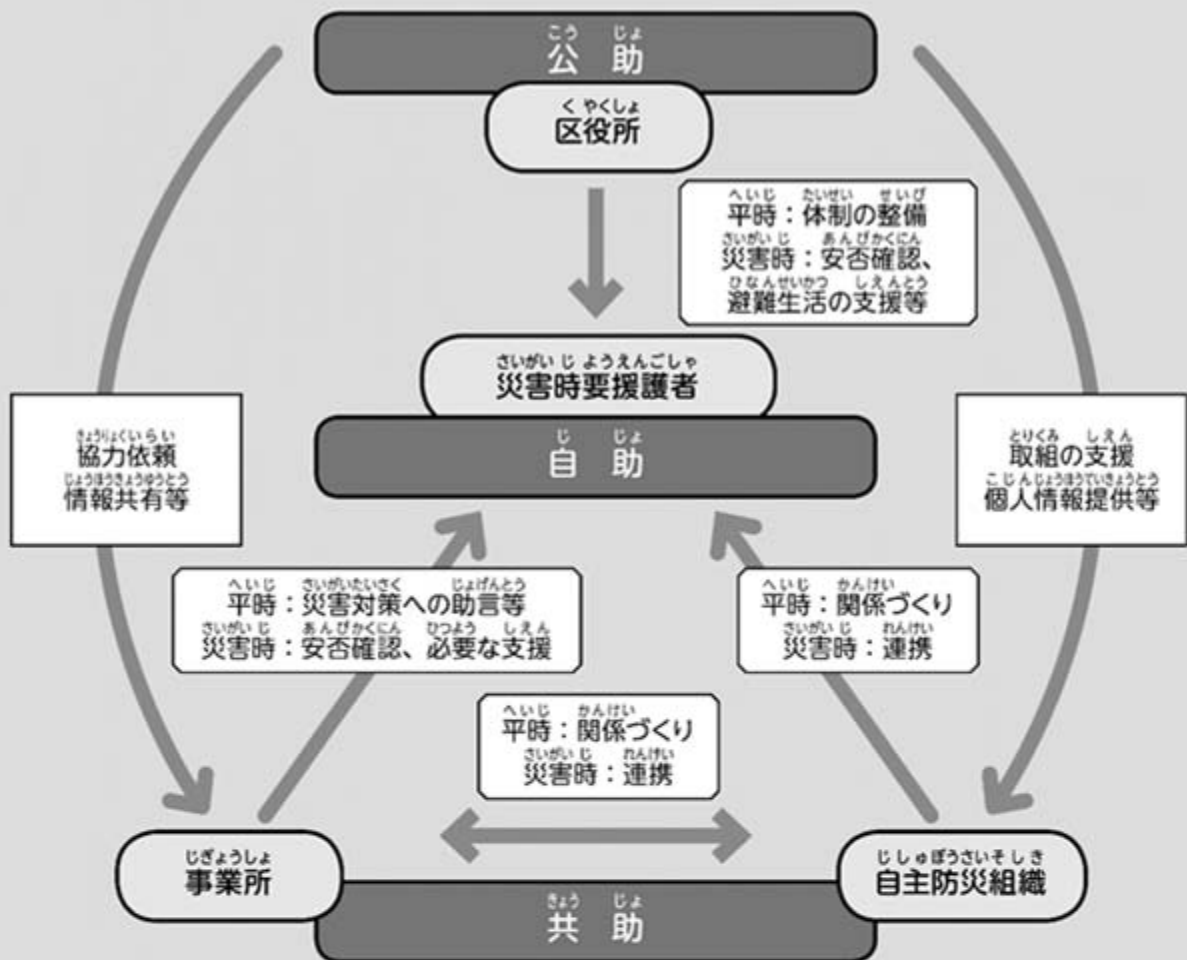
事業名 じぎょうめい	事業内容 じぎょうないよう	平成29年度 へいせい ねん ど		評価 ひょうか	平成32年度 へいせい ねん ど	
		目 もく	標 ひょう		現 げん	状 じょう
障害者災害対策 かいぎ 会議 しょうがいしゃさいがいたいさく	障害者、支援者、事業者、地域及び行政等が災害時における共助について、検討する場を設けます。また、その検討の中で自助の役割も明確にします。市域内の相互連携応援体制の構築を検討します。 ＜振り返り＞ 会議の実施方法の検討および内部調整を行いました。 しょうがいしゃ し えんしゃ じぎょうしゃ ちいきおよ ぎょうせいとう さいがい じ きょうじょ けんとう ば もう けんとう なか じじょ やくわり めいかく し いきない そう ご れんけいおうえんたいせい こうちく けんとう かいぎ かいぎ かいぎ かいぎ	障害者 災害対策 会議の実施 しょうがいしゃ しょうがいしゃさいがいたいさく かいぎ かいぎ かいぎ かいぎ	検討 けんとう	△	推進 すいしん	

しょうがいとくせい おう おうきゅうびちくぶっし ほかんばしょ かくほ
▶ 障害特性に応じた応急備蓄物資の保管場所の確保

しょうがいとくせい おう さいがいはっせいちよくご ひつよう ぶっし ほかんばしょ ていきょう かのう
…障害特性に応じて、災害発生直後から必要となる物資と保管場所の提供が可能な
しせつ し く けんとう
施設をつなげる仕組みを検討します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねん ど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねん ど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
しょうがいしゅべつおうきゅう 障 害 種 別 応 急 びちくぶっ しれんけいじぎょう 備蓄物資連携事業	す と まようそうぐ しょうがいとくせい おう ストマ用装具など障 害 特 性に応じた おうきゅう びちくぶっ し ほかん かのう 応 急 備蓄物資について、保管が可能な しせつ こうぼ ほかん む 施設をそれぞれ公募するなど、保管に向 けんとう おこな けた検討を 行います。 ふ かえ <振り返り> す と まようそうぐ ほかんばしょ ほかんよう ストマ用装具の保管場所として、保管用 ろっ かー ぜんく かくく しょ せっち ロッカーを全区（各区1か所）に設置し ました。	すいしん 推進	す と まようそう ストマ用装 ぐ ほかんよう 具の保管用 ろっ かー ぜん ロッカーを全 く かくく 区（各区1か しょ せっち 所）に設置	○	すいしん 推進	

横浜市における自助・共助・公助の考え方



行政、地域、事業者、要援護者の取組内容

主体	内容
行政	要援護者を地域で支える体制づくりの支援等（行政が保有する個人情報提供等含む。）区社会福祉協議会・地域ケアプラザをはじめとした関係機関・団体等との連携強化、福祉避難所の施設確保・開設
地域	要援護者との日頃からの関係づくり（声かけ、見守り等）、災害時における要援護者の安否確認等
事業者	平時からの地域との関係づくり（避難訓練等への協力等）、災害時における利用者の安否確認、避難支援への協力等
要援護者	平時からの地域や事業者との関係づくり（交流会・避難訓練等への参加等）、災害への備え

こうなんくどくじ とりくみ 港南区独自の取組

「地震に備え、見守り支えあうまち」

過去の大きな地震や風水害で、障害者や高齢者など自分の力だけでは避難することが難しい方（要援護者）をどのように救助し支えていくかが防災上の課題となっていました。一方、要援護者からも、日頃から自分たちが災害に対して備えおくことや、発生したときにどのように行動すべきか知っておくことで、自分の身を守ることにつながるのではないかとの声が上がっていました。

そうした中、港南区では災害時に援護が必要な方の支援策を検討する目的で、港南区プロジェクトR（R：レスキュー）を平成26年度に立ち上げました。

まず、27年度に、障害者自身やその御家族を対象とした「港南区災害時要援護者支援パンフレット 障がい者編」を制作しました。

このパンフレットは、地震に対して日頃から備えておくことや、いざ発災したときに取るべき行動などについて、当事者やその御家族の声を反映したものとなっており、共通事項と障害特性に応じた対応が具体的に記載されていることが特徴となっています。

28年度には、第2弾として、障害の定義や種類について分かりやすく説明し、障害の特性と災害時に支援いただきたいことを障害ごとに記載した「支援者編」を制作して、自治会町内会や各種団体、各地域防災拠点に配布しました。

また、港南区地域防災拠点運営委員会連絡協議会では障害者の参加可能な訓練メニューを検討いただくよう呼びかけました。港南区障害者団体連絡会の代表者が訓練に参加するだけでなく、各拠点にお住まいの障害者が訓練に参加できるきっかけにもなってほしいと個々に声掛けもしています。

このような取組がきっかけとなり、同じ地域に暮らす住民としてお互いに知りあい、支えあう関係が構築されて、災害時だけでなく普段からの見守り支えあいにつながっていくことを願っています。

こうなんくさいがいじようえんごしやしえん ばん ふ れ っ と
「港南区災害時要援護者支援パンフレット」

（「障がい者編」及び「支援者編」）



てーま
テーマ2

す
住む、
く
そして暮らす

しゃがいしげん じゅうじつ しょうがいじ しゃ
社会資源は充実してきていますが、障害児・者が、
ちいき なか きぼう あ く せんたく
地域の中で希望に合った暮らしを選択することが、
まだ十分できているとは言えません。

こんご しゃがいしげん じゅうじつ しょうがい
今後、さらに社会資源を充実させ、どんな障害
があっても、できる限り自ら「住まいの場」を選択し、
す な ちいき あんしん く つづ
住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができ
るまち、ヨコハマを目指します。

す ば かくほ かんご あんしん く つづ
そのためには、「住まいの場」を確保することと、そこで安心して暮らし続けていくために、
ひとり せいかつ じゅうぶん しえん しさく じゅうじつ ひつよう
一人ひとりの生活を十分に支援するための施策を充実させていくことが必要です。

たよう けいたい す ちいき じゅうじつ せいかつ じつげん ひつよう しさく けんとう
そこで、多様な形態の住まいや、地域での充実した生活の実現に必要な施策を検討し
ます。

どうじしゃ こえ
当事者からの声

- 住む場所をいろいろなところから選びたい。
- てんかん発作は、いつ出るかわからないので、24時間対応のグループホームが欲しい。
- おや な なくなつたあとの緊急場所が少なすぎる。
- グループホームの空き状況がわからない。
- いりよう にちじょうてき きょうりよく あんしん く つづ
医療との日常的な協力づくりがないと安心して暮らし続けられない。

とくみ す 取組2-1 住まい

げんじょう とくみ ほうこうせい 現状と取組の方向性

す せいかつ きほん しょうがいじょうきょう こうれいか さゆう だれ かのう かぎ す
住まいは生活の基本であり、障害状況や高齢化などに左右されずに、誰もが可能な限り住
み慣れた場所で住み続けられることが望めます。

いっぽう え いま す す つづ こんなん ばあい そうてい
一方で、やむを得ず今の住まいで住み続けることが困難になる場合も想定されるため、その
ような場合でも、その時々々の障害児・者の状況に合ったところで生活できるような仕組みが
必要です。

しょうがいしゃ きぼう じょうきょう あ ばしょ す さまざま に ー ず
そこで、障害者の希望や状況に合った場所に住むことができるなど、様々なニーズに
応えられるよう、多様な形態の住まいの構築を進めます。

し さく 施策

しょうがいじょうきょう あ す じゅうじつ 障害状況に合わせた住まいの充実

さまたま に ー ず こた す こうちく ▶ 様々なニーズに応える住まいの構築

たよう きょじゅうし えん ほうほう けんとう しょうがいじょうきょう こうりょ せんもんてき
…多様な居住支援の方法について検討するとともに、障害状況を考慮した専門的な
支援が必要な場合にも対応できるような仕組みの検討を進めます。

こうどうしょうがい かた す せんたく に ー ず こた ひつよう しえんとう
また、行動障害のある方の住まい選択のニーズに応えられるよう、必要な支援等につ
いて検討します。

しざくすいしんきょうきかい す けんとう ぶかい ほうこく 施策推進協議会「住まいの検討部会」の報告

こうどうしょうがい かた ちいきい こうおよ ちいきせいかつ む ほうこうせい ～行動障害のある方の地域移行及び地域生活に向けた方向性について～

いちじる こうどうしょうがい ひと あんしん せいかつ しゅく づく む とくてい じぎょうしょ しせつ いそん
著しい行動障害のある人が安心して生活できる仕組み作りに向け、特定の事業所や施設に依存
するのではなく、横浜市全体で取り組む必要があることを共通認識とし、早急に取り組むべき課題と
して、「人材育成」と「拠点機能」の2つの方向性が重要であると結論づけました。

じんざいいくせい こうどうしょうがい かた ささ しえんしゃ いくせいおよ しえんしゃ そこあ じゅうよう きつぎん
人材育成では、行動障害のある方を支える支援者の育成及び支援者の底上げが重要かつ喫緊の
課題であり、標準的な支援手法を全市で導入し、市内の人材育成体系を構築していくため、市内
法人が連携し、法人の枠を超えた「オール横浜市」として取り組む必要があります。

きよてんきのう こうどうしょうがい かた しえん ちやくせつかか しょうくいん そうだんいん たい せんもんてき じよげん
拠点機能では、行動障害のある方の支援に直接関わる職員や相談員に対する専門的な助言
(コンサルテーション) など「質の基準を管理」する拠点機能を整備して、地域で生活しやすい環境
づくりに一層取り組むことが必要であると取りまとめました。本市では、この2つの側面から、行動
障害のある方の地域移行及び地域生活に向けて必要な施策を展開していきます。

事業名	事業内容	平成29年度				評価	平成32年度	
		目	目標	現	状		目	目標
行動障害のある方の住まいの検討	必要とされる支援などを整理し、支援体制のある生活の仕組みづくりについて、検討を進めます。 ＜振り返り＞ ・発達障害者支援センターに新たに地域支援マネジャー2名を配置し、障害福祉サービス事業所等に対する行動障害・発達障害に係るコンサルテーションを実施しました。 ・障害福祉サービス事業所等の職員を対象に、行動障害に係る支援力向上を図るための研修を市内法人が共同して「オール横浜市」として実施しました。 ・行動障害に対応するグループホームについて検討しました。	推進		地域支援マネジャーの増員 (計：4人)	○	推進		
サポートホーム事業 ② (発達障害者に対する生活支援の推進)	発達障害のある入居者に対し、生活支援を行うことで、地域での一人暮らしに向けた準備を支援する「サポートホーム」について、効果を検証しながら進めます。 ＜振り返り＞ サポートホーム事業により、発達障害のある人の生活支援を実施しました。	推進		実施	○	推進		

事業名	事業内容	平成29年度			評価	平成32年度	
		目標	目標	現状		目標	目標
養護老人ホーム 整備事業（視覚障害者の入所）	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者が入所する民設民営の養護老人ホーム（平成27年度末開所予定）を港南区野庭町の旧野庭小学校跡地に整備します。その一部居室において、視覚障害者を受け入れます。 <振り返り> ・平成28年2月1日に養護老人ホーム「野庭風の丘」が開所しました。 ・平成29年5月1日時点で5人の視覚障害者が入所しています。（視覚障害者定員6人）	視覚障害者の入所実施		じっし実施	○	すいしん推進	
身体障害者・高齢者の住宅改造及び模様替え	市営住宅に入居している障害者等の要望に対し、トイレや浴室への手すりの取付などの住宅改造を実施します。 <振り返り> 平成27年度実績：住宅改造59件（障害者対応24件、高齢者対応35件）、模様替承認154件 平成28年度実績：住宅改造37件（障害者対応27件、高齢者対応10件）、模様替承認140件	すいしん推進		平成29年度 住宅改造:35件 （障害者対応:25件、高齢者対応:10件）（見込み） 模様替承認:140件（見込み）	○	すいしん推進	

●グループホームの設置・運営＊

・共同生活起居

障害のある方が地域で安心した生活が送れるよう、グループホームの設置を進めます。
 また、グループホーム運営の支援を充実します。

・サテライト型住居

グループホームの趣旨を踏まえつつ、一人で暮らすというニーズにも応えていくため、支援形態の1つとしてサテライト型住居の活用について働きかけます。また、サテライト型から、さらに一人暮らしを実現するための支援の方法についても検討します。

＊…「●」は障害者総合支援法に定める障害福祉サービスの内容を説明しています。
 （以下同様とします。）

【目標】グループホームの設置

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助 (グループホーム) りようしゃすう 利用者数	しんきせつち ねん (新規設置/年)	200 人分	200 人分	200 人分
		実績:195 人分	実績:192 人分	205 実績: 人分
	りようにんずう ねん (利用人数/年)	3,700 人分	3,900 人分	4,100 人分
		実績:3,762 人分	実績:3,959 人分	4,164 実績: 人分
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	しんきせつち ねん (新規設置/年)	200 人分	200 人分	200 人分
	りようにんずう ねん (利用人数/年)	4,364 人分	4,564 人分	4,764 人分

▶障害者支援施設・障害児施設の再整備等

…地域生活支援及び重度障害者支援の視点から障害者支援施設が担う役割・機能やあり方について検討し、それらを踏まえ老朽化施設の再整備を進めます。

併せて、耐震構造に問題があり、建物の老朽化が著しい施設を対象に、建て替え等による整備を行うことにより、地震や火災などの諸災害から入所者等の安全を確保します。

事業名	事業内容	平成29年度		ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
しょうがいしゃしえんしせつ 障害者支援施設の さいせいび 再整備	たいしんきじゅん 耐震基準を満たしていない、または老朽 化している障害者支援施設について、ユ ニット化・個室化を進めつつ建て替えを おこな 行います。 <振り返り> ・障害者支援施設「恵和青年寮」「偕恵」 等の再整備については、平成28年度で工 事が完了しました。	こうじかんりよう 工事完了 2カ所	かんりよう 完了	○	かんりよう 完了	

事業名 じぎょうめい 事業名	事業内容 じぎょうないよう 事業内容	平成29年度 へいせい ねん 度		評価 ひょうか	平成32年度 へいせい ねん 度	
		目 もく	標 ひょう		現 げん	状 じょう
しょうがいじ しせつ 障 害児施設の せいび さいせいび 整備・再整備 あ	し しょうかん しょうめ じゅうしょうしんしんしょうがいじ し 市所管3か所目の重 症 心身 障 害児施 せつ せいび ろうきゅうか すす 設を整備するとともに、老朽化が進んで いるしょうがいじにゅうしよせつ さいせいび ゆ に っ と 障 害児入所施設の再整備・ユニット か すす 化を進めます。 ふ かえ ＜振り返り＞ へいせい ねん ど ふく し がたしょうがいじ にゅうしよし ・平成27年度に福祉型 障 害児 入 所施 せつ み きゅうしら ね がくえん じ どうりよう 設「ぶどうの実（旧 白根学 園児 童 寮）」 さいせいび かんりよう の再整備を完 了 しました。 じゅうしょうしんしんしょうがいじ しゃ し せつ ・重 症 心身 障 害児者施設について よこはま いりょうふくし セン ター ーこうなん へいせい 「横浜医 療 福祉センター港南」を平成 ねん がつ かいしよ よこはま りょういく いりよう セン 28年6月に開所、「横浜 療 育医 療 セン た ー へいせい ねん ど さいせいび かんりよう ター」を平成28年度に再整備完 了 しま した。 へいせい ねん ど きゅう ・平成29年度には「ぽらいと・えき（旧 よこはま し き がくえん さいせいび かんりよう 横浜市なしの木学 園）」の再整備を完 了 する予定です。	こうじかんりよう 工事完 了 4か所	こうじかんりよう 工事完 了 4か所	○	し せつじょうきよう 施設 状 況 とう けんとう 等により検討	
こうりつしょうがいしゃ しえんし 公立 障 害者支援施 せつ よこはま し しょうふうがく 設（横浜市松 風学 えん さいせいび けんとう 園）の再整備の検討	しょうがいしゃ しえんし せつ よこはま し しょうふうがく 障 害者支援施設である横浜市 松 風学 えん にな やくわり もと きのう 園の担うべき役割や求められる機能につ いて、けんしょう さいせいび けんとう いて、検 証しながら、再整備を検討しま す。 ふ かえ ＜振り返り＞ にゅうきよしゃ きょじゅうかんきょうかいぜん こしつ 入居者の居住 環 境改 善のため個室 か どう せつけい すす どうえんしき ち 化等の設計を進めるとともに、同園敷地 いち ぶ かつよう にゅうしよせつ せい び の一部を活用して入所施設を整備する ため、き ほんこうそう ちゃくしゆ けつてい 基本構想に着 手することを決定 しました。	すいしん 推進	けんとう 検討	○	こしつかとう り 個室化等の利 ようかんきょう せつ 用 環 境や設 び かいぜんおよ 備の改善及び しんにゅうしよせつ 新入所施設 こうじじっし の工事実施	

福祉施設入所者の地域生活への移行

…様々な社会資源のより一層の活用を図り、多様なニーズに応える住まいのあり方を構築していくことで、行動障害のある方も含めた福祉施設入所者の状況を十分に踏まえながら地域移行を進めます。

福祉施設入所者の地域生活への移行の考え方

本市においては、国の第4期障害者福祉計画指針等に基づき、平成25年度末から29年度末までに、地域生活への移行の目標数を186人（25年度末時点の施設入所者数の約12%）と見込むとともに、施設入所者数は29人（約2%）の減少を見込みました。これまでのところ、施設入所者数に関しては、見込み以上の減少数となっていますが、地域生活への移行に関しては、目標達成には至っておらず、引き続き取組を推進していく必要があります。

また、市内入所施設においては、障害特性に応じた個室化への対応などにより、一部定員数が減少しました。

国の第5期障害者福祉計画指針では、「32年度末において、28年度末時点の施設入所者数の9%以上が地域生活へ移行するとともに、32年度末の施設入所者数を28年度末時点の施設入所者数から2%以上削減することを基本とする」とされています。

このため、本市においては、同期間における地域生活への移行を135人（28年度末時点の施設入所者数の約9%）、32年度末における施設入所者数は29人（約2%）の減少を見込みますが、施設に入所して支援を受けることが真に必要なとされている新規利用者などへのサービス提供を確保する必要があること及び市外入所施設の利用者への対応などから、各市入所施設の状況を踏まえつつ、定員数は現状を維持することとします。

本人の意向に沿った地域生活への移行が可能となるよう、引き続き、多様なニーズに応える住まいのあり方の検討を進めるとともに、必要な取組を検討・実施していきます。

【目標】福祉施設入所者の地域生活への移行

現状	数値	計画値	数値	計画値	数値
平成25年度末時点での施設入所者数	1,544人	平成29年度末時点での施設入所者数	1,515人 【平成28年度実績】1,494人	平成32年度末時点での施設入所者数	1,465人
平成25年度末時点での定員数	1,125人	平成29年度末時点での定員数	1,125人 【平成28年度実績】1,104人	平成32年度末時点での定員数	1,104人

福児【目標】

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
施設入所支援 (利用人数/月)	1,530	人	1,523	人	1,515	人	1,485	人	1,475	人	1,465	人
	実績:1,510	人	実績:1,494	人	実績見込み (実績見込み)	人						
福祉型障害児 入所支援(利 用児童数/月)	148	人分	168	人分	168	人分	190	人分	190	人分	190	人分
	実績:150	人分	実績:154	人分	実績見込み (実績見込み)	人分						
医療型障害児 入所支援(利 用児童数/月)	78	人分	88	人分	88	人分	87	人分	87	人分	87	人分
	実績:76	人分	実績:85	人分	実績見込み (実績見込み)	人分						
宿泊型自立 訓練 (利用人数/月)	2,516	人日分	2,516	人日分	2,516	人日分	2,516	人日分	2,516	人日分	2,516	人日分
	実績:2,430	人日分	実績:2,443	人日分	実績見込み (実績見込み)	人日分						
	96	人分	96	人分	96	人分	96	人分	96	人分	96	人分
	実績:89	人分	実績:92	人分	実績見込み (実績見込み)	人分						
療養介護	189	人分	295	人分	295	人分	281	人分	281	人分	281	人分
	実績:197	人分	実績:225	人分	実績見込み (実績見込み)	人分						

※ 施設入所支援は、旧身体障害者更生施設を除く。

▶ 18歳以上の障害児施設入所者の障害者支援施設及び地域への移行

…児童福祉法の改正に伴い、18歳以上の障害児施設入所者は、平成29年度末まで
に退所する必要があります。18歳以上の入所者の障害者支援施設やグループホームへ
の移行を促進します。

※ ただし、国より考え方が示され、期限を3年間延長し、平成32年度末までと
することとなりました。

【目標】18歳以上の障害児施設入所者の障害者支援施設及び地域への移行

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
18歳以上の入所者の移行人数	28人 実績:17人	28人 実績:24人	29人 7人 (実績見込み)	7人	7人	6人
移行予定対象人数	57人 実績:51人	29人 実績:27人	0人 20人 (実績見込み)	13人	6人	0人

▶入院中の精神障害者の地域生活への移行

…入院中の精神障害者の地域生活への移行を推進します。

現在実施している地域移行や地域定着のための施策を着実に推進するとともに、退院支援に携わる医療従事者及び地域援助事業者等を対象とした研修など、長期入院者の退院促進に資する取組も新たに進めます。また、長期入院者の実態や退院に向けた課題の把握も行いつつ、必要に応じて新たな施策についても検討します。

○精神障害者地域移行・地域定着支援（市事業：退院サポート事業）

精神科病院との協働活動を通じた連携体制の構築や、障害者総合支援法の「地域移行支援」の利用に至らない方への退院の動機付け、退院後のフォロー等を行い、地域移行及び定着を支援します。

【目標】精神障害者地域移行・地域定着支援事業（市事業：退院サポート事業）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
個別支援対象者数（人/年）	70人 実績:79人	70人 実績:83人	70人 87人 (実績見込み)	89人	93人	97人
実施事業所数 新規	9カ所	11カ所	12カ所	15カ所	18カ所	18カ所

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねん ど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねん ど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
せいしんしょうがい たいおう 精神障害にも対応 ちいきほうかつけ あし す した地域包括ケアス テムの構築 しんき 新規	せいしんびょうしょう ちようきにゆういんかんじゃ 精神病床における長期入院患者の ち いきせいかつ いこう すす あ 地域生活への移行を進めるに当たり、 ほけん いりよう ふくし れんけいおよ きよう ぎ ば 保健と医療と福祉の連携及び協議の場 をつ じゅうそうてき れんけい しえんたいせい を通じ、重層的な連携による支援体制を こうちく 構築していきます。また、長期入院患者 の退院の促進を図るため、地域移行・地域 ていちゃくしえんじぎょう すいしん 定着支援事業を推進していきます。	—	—	—	すいしん 推進	

福 【目標】

	へいせい ねん 平成28年 げんじょうち ざんてい 現状値（暫定）	へいせい ねん ど 平成32年度 もくひょうすうち 目標数値
せいしんびょうしょう ねん いじょうちよう きにゆういんかんじゃすう さいいじょう ※ ₁ 精神病床における1年以上 長期入院患者数（65歳以上）※ ₁	1,173 人	1,079 人
せいしんびょうしょう ねん いじょうちよう きにゆういんかんじゃすう さいみまん ※ ₁ 精神病床における1年以上 長期入院患者数（65歳未満）※ ₁	1,118 人	1,036 人
せいしんびょうしょう そうきたいいんりつ にゆういんご げつじてん ※ ₂ 精神病床における早期退院率（入院後3か月時点）※ ₂	58.7 %	69 %
せいしんびょうしょう そうきたいいんりつ にゆういんご げつじてん ※ ₂ 精神病床における早期退院率（入院後6か月時点）※ ₂	82.2 %	84 %
せいしんびょうしょう そうきたいいんりつ にゆういんご ねんじてん ※ ₂ 精神病床における早期退院率（入院後1年時点）※ ₂	91.8 %	92 %

※₁...平成32年6月末時点

※₂...平成31年6月末時点から

● ちいきいこうしえん
地域移行支援

しょうがいしゃしせつどう にゆうしょ しょうがいしゃまた せいしんかびょういん にゆういん せいしん
障害者施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神
しょうがいしゃ じゅうきょ かくほ た ちいき せいかつ いこう そうだん
障害者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための相談・
どうこうどう ひつよう しえん おこな
同行等、必要な支援を行います。

● ちいきていちゃくしえん
地域定着支援

きょたく たんしんどう せいかつ しょうがいしゃ じょうじ れんらくたいせい かくほ しょうがい
居宅において単身等で生活する障害者につき、常時の連絡体制を確保し、障害
とくせい きいん しょう きんきゅう じたいとう そうだん た ひつよう しえん おこな
の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行います。

【目標】地域相談支援（年間の人分は延べ数）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ちいきいこう 地域移行 支援	（月）	5 人分	7 人分	8 人分	8 人分	8 人分	8 人分
		実績:2 人分	実績:2 人分	実績:2 人分			
	（年）	60 人分	80 人分	100 人分	100 人分	100 人分	100 人分
		実績:18 人分	実績:19 人分	実績:27 人分			
ちいきていちゃく 地域定着 支援	（月）	10 人分	15 人分	20 人分	20 人分	20 人分	20 人分
		実績:2 人分	実績:2 人分	実績:4 人分			
	（年）	120 人分	180 人分	240 人分	240 人分	240 人分	240 人分
		実績:23 人分	実績:20 人分	実績:45 人分			

▶ 民間住宅への入居推進

…グループホームから一人暮らしを希望する障害者が地域で生活しやすくなるように、これまでの取組と併せて一体的な支援体制を構築します。

事業名	事業内容	平成29年度				評価	平成32年度	
		目標	目標	現 状	現 状		目標	目標
民間住宅あんしん 入居事業	家賃等の支払能力はあるものの、連帯保証人が確保できないことなどを理由に民間賃貸住宅への入居に困窮している障害者等に対して、協力不動産店による物件の紹介と民間保証会社を利用した家賃保証により入居の機会を増やします。 ＜振り返り＞ 建築局、健康福祉局で連携を図りながら、入居者、オーナー、不動産店の利用促進につながるよう、60歳以上の単身者の方を対象に安否確認サービスモデル事業を開始し、各宅地建物取引業団体の会議で制度を周知しました（7団体）。	推進		実施		△	推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度		ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
みんかんじゅうたくにゆうきよ 民間住宅入居の そくしん 促進	ぐるーぶほーむとうみんかんちんたいじゅうたく グループホーム等から民間賃貸住宅への てんきよごたんしんせいかつあんしんおく 転居や、その後の単身生活が安心して送れ るための仕組みについて検討し、実施します。 ふかえ ＜振り返り＞ せいしんしょうがいしゃすけんとうぶかいぜん 「精神障害者の住みの検討部会」を全 かいかいさい 2回開催しました。 じゅうたくかくほようはいりよしやたいしやうあやとう 住宅確保要配慮者を対象に空き家等を かつようあらじゅうたくせーふていねっとせい 活用した新たな住宅セーフティネット制 どけんとう 度を検討しています。	みんかんじゅうたく 民間住宅 にゆうきよしく 入居の仕組 けんとうじっし み検討・実施	けんとう 検討	△	すいしん 推進	

あら じゅうたくせ - ふ て い ね っ と せいど そうせつ
新たな住宅セーフティネット制度の創設

へいせい ねん がつ みんかんちんたいじゅうたく あきや かつよう じゅうたくかくほようはいりよしや ていがくしょとくしゃ
平成29年10月から、民間賃貸住宅や空き家を活用し、住宅確保要配慮者（低額所得者、
ひさいしゃ こうれいしゃ しょうがいしゃ いくじかていとう にゆうきよ こば ちんたいじゅうたく ちんたいにん
被災者、高齢者、障害者、育児家庭等）の入居を拒まない賃貸住宅として、賃貸人が
よこはまし とうろく くに じょうほう こうかい
横浜市に登録し、国がその情報を公開しています。

へいせい ねん ど ちゅう よこはましきょじゅうしえんきょうぎかい せつりつ にゆうきよご きょじゅうしえんさく
また、平成30年度中に、横浜市居住支援協議会を設立し、入居後の居住支援策について、
かんけいぶきょく かんけいだんたい れんけい けんとう すす にゆうきよしや にゆうきよえんかつが ふたん
関係部局や関係団体と連携し、検討を進めていくほか、入居者への入居円滑化や負担
けいげん や ちん やちんさいむほしやうりやうとう やす ほじょ おこ
軽減のため、家賃や家賃債務保証料等を安くするような補助を行います。

こうれいか じゅうどか ふ す こうちく
高齢化・重度化を踏まえた住まいの構築

こうれいか じゅうどかたいおう ぐるーぶ ほーむ けんしやう けんとう
▶ 高齢化・重度化対応のグループホームの検証・検討

げんざいじっし じゅうどかたいおう ぐるーぶ ほーむ もでる じぎやう こうれいかたいおう ぐるーぶ
…現在実施している重度化対応グループホームやモデル事業の高齢化対応グループ
ほーむ けんしやう おこな こんご すす み こ しょうがいしゃ こうれいか じゅうどか
ホームの検証を行い、今後も進んでいくことが見込まれる障害者的高齢化・重度化を
みす いちにち とお あんしん す かくほ めざ じぞくてき じつげんかのう す
見据えて、一日を通して安心できる住まいの確保を目指して、持続的に実現可能な住ま
いの形を構築します。

事業名 じぎょうめい	事業内容 じぎょうないよう	平成29年度 へいせい ねんど				評価 ひょうか	平成32年度 へいせい ねんど	
		目 もく	標 ひょう	現 げん	状 じょう		目 もく	標 ひょう
高齢化・重度化 こうれいか じゅうどか 対応バリアフリー たいおうばりあふりー 改修事業 かいしゅうじぎょう	グループホームを利用する障害者が高 ぐるーぷほーむ りよう しょうがいしゃ こう 齢になり、それに伴う身体機能の低下 れい ともな しんたいきのう ていか 等により、従来のホームの設備で生活す とう じゅうらい ほーむ せつび せいかつ ることが困難となる場合でも、居住して こんなん ばあい きょじゅう いるホームで安心して生活し続けること ほーむ あんしん せいかつ つづ ができるよう、バリアフリー等改修に係 ぱりあふりー とうかいしゅう かか る経費を補助します。 けいひ ほじょ <振り返り> ふ かえ この3か年で3ホームから申請があり、ト ねん ほーむ しんせい と イレや浴室の改修、階段昇降機の設置 いれ よくしつ かいしゅう かいだんしょうこうき せつち を行いました。 おこな	推進 すいしん		実施 じっし	○	推進 すいしん		

とりくみ 取組2-2 暮らし

げんじょう とりくみ ほうこうせい 現状と取組の方向性

だい きさくてい む しょうがいじ しゃ かぞく じっし あんけーと こんご きぼう
第3期策定に向けて障害児・者やその家族へ実施したアンケートでは、今後の希望する
せいかつ きほんてき げんざい せいかつ か かんが かた おお けっか
生活について、基本的に「現在の生活を変えたくない」と考えている方が多いという結果とな
っています。

このことから、すみ慣れた住まいで、ひ つづ せいかつ しえん ひつよう
引き続き生活していける支援が必要です。

そこで、みづか せんたく す あんしん く しさく すいしん
そこで、自ら選択した住まいで安心して暮らしていけるような施策を推進するとともに、
ほんにん せいかつりよく ひ だ しえん じゅうじつ はか
本人の生活力を引き出す支援の充実を図ります。

いりようてき け あとうせんもんてき しえん ひつよう かた たい しさく けんとう
また、医療的ケア等専門的な支援が必要な方に対する施策についても検討します。



ちいぎ せいかつ ささ し く じゅうじつ 地域での生活を支える仕組みの充実

ざいたくせいかつ ささ ちいぎ きよてん ▶在宅生活を支える地域の拠点

ほんし どくじ せっち せいび すす きよてん しょうがい かた かぞく
…本市が独自に設置し、整備を進めている拠点について、障害のある方やその家族の
ようせい こた き のう じゅうじつ はか
要請に応えるため、機能の充実を図ります。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねん ど 平成29年度				へいせい ねん ど 平成32年度
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状	ひょうか 評価
ちかつほーむ うんえい 地活ホームの運営	ちかつほーむ ちいき きよてん 地活ホームは、地域における拠点として せつち 設置してきました。これからも、障 害福 し かか しゃかいしげん ちゅうしん 祉に関わる社会資源の中心として、より りよう きよてん しゃかいふくし 利用しやすい拠点となるよう、社会福祉 ほうじんがた き のうきょうかがた ちかつほーむ りょうほう 法人型・機能強化型地活ホームの両方 ちいき やくわり いちづ について、地域における役割や位置付けを めいかく あらた けんとう き のう 明確にするため、改めて検討し、機能の じゅうじつ はか 充実を図ります。 ふ かえ <振り返り> しゃかいふくし ほうじんがた ちかつほーむ ち 社会福祉法人型地活ホームについて、地 いき にーず、たい くやくしょ れんけい 域のニーズに対し、区役所と連携して、 じゅうなん じぎょうてんかい おこな せいど 柔軟な事業展開が行えるよう、制度を いちぶみなお 一部見直しました。 やくわり いちづ かんけいぶしょ また、役割や位置付けについて、関係部署 かだい きょうゆう じぎょうしょう と課題を共有するとともに、事業所等 けんとう おこな と検討を行いました。	すいしん 推進		じっし 実施	○	すいしん 推進
せいかつしえんせんたー 生活支援センターの うんえい 運営	せつちとうしょ いばしょきのう きそん 設置当初の居場所機能だけでなく、既存 さーびす せいり さいこうちく うえ そうきたい のサービスを整理・再構築した上で、早期対 おう せいかつしえんせんたー こ かた 応や生活支援センターに来うれな 方など、 せいしんしょうがいしゃ そうだんきのう じゅうてん お 精神 障害者の相談機能に重点を置いた しえん じゅうじつ はか 支援の充実を図ります。 ふ かえ <振り返り> そうだんきのう じゅうてん お しえん じゅうじつ 相談機能に重点を置いた支援の充実を もくてき でんわそうだんおよ しょくじさーびすとう き 目的に、電話相談及び食事サービス等の既 ぞんさーびす せいり 存サービスを整理しました。	すいしん 推進		じっし 実施	○	すいしん 推進

せいかつしえんせんたー きのう ひょうじゅんか
生活支援センター機能の標準化について

かくく しょう せつち せいかつしえんせんたー えーがたせんたー していかりほうしき
各区に1か所ずつ設置している生活支援センターは、A型センター（指定管理方式）と
ビーがたせんたー ほじょきんほうしき うんえいび うんえいじかん しょくいんすう こと く
B型センター（補助金方式）で、運営日・運営時間、職員数が異なっており、区によって
う 受けられるサービスが異なっています。そのため、たいいんさぼー とじぎょう ぜんくじっし かくく
区における実施サービスの標準化に向け、B型センターの機能強化を図っていきます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねん ど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねん ど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
た き のうがたきよてん 多機能型拠点の せいび うんえい 整備・運営 ㊤	じゅうしょうしんしんしょうがい じ しゃ つね いりよう 重 症 心身 障 害児・者など、常に医療 てきけ あ ひつよう ひと かぞく ちいき 的ケアが必要な人やその家族の地域での く し えん 暮らしを支援するため、相談支援、生活 かいご ほうもんかんご さーび すおよ たん きにゅうしよ 介護、訪問看護サービス及び短期入 所 ななどを一体的に提 供 できる多機能型拠 てん せいび し ないほうめんべつ すす 点の整備を市内方面別に進めます。 <振り返り> へいせい ねん がつ せ や く かんめ たきのう 平成29年4月に瀬谷区に3館目の多機能 がたきよてん かいしよ ぜん しょ さかえく つづき 型拠点を開所し、全3か所（栄区、都筑 く せ や く たきのうがたきよてん うんえいしえん 区、瀬谷区）の多機能型拠点の運営支援を おこな 行っています。 し ない かんめ せいび ち けつてい む けんどう 市内4館目の整備地決定に向けて検討を おこな 行っています。	かいしよ しょ 開所2か所 るいけい （累計4か 所）	かいしよ しょ 開所1か所 るいけい （累計3か 所）	△	かいしよ しょ 開所3か所 るいけい （累計6か 所） せいびかんりよう （整備完了）	

● ち いきせいかつ し えんきよてん せいび きのうせいび ふく
地域生活支援拠点の整備(機能整備も含む)

くに かか しょうがいしゃ ち いきせいかつ し えん きのう しゅうやくとう おこな きよてん
国で掲げる障害者の地域生活を支援する機能の集約等を行う拠点*について、
きそん しせつ かつよう しほう ふく けんとう へいせい ねんどもまつ しょ せっち
既存の施設を活用するなど手法も含めて検討し、平成29年度末までに1か所を設置
します。

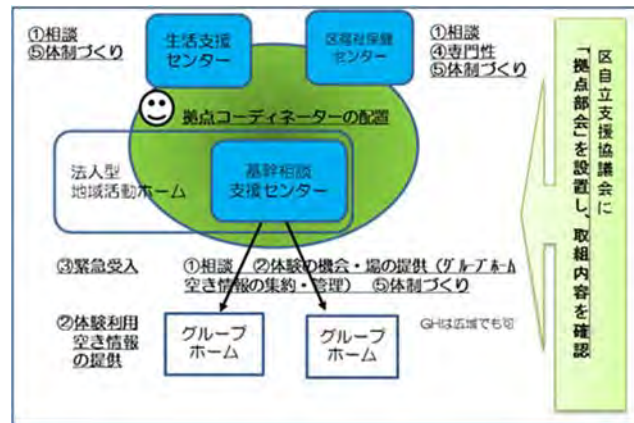
* ち いきせいかつ し えんきよてん せいび くに きほんしんしん へいせい ねんどもまつ せいび えんちよう
地域生活支援拠点の整備は、国の基本指針において、平成32年度末までの整備に延長となりました。

(福)

	へいせい ねん ど 平成27年度	へいせい ねん ど 平成28年度	へいせい ねん ど 平成29年度	へいせい ねん ど 平成30年度	へいせい ねん ど 平成31年度	へいせい ねん ど 平成32年度
ち いきせいかつ し えん 地域生活支援 きよてん せいび 拠点の整備	けんとう 検討	けんとう 検討	1 しょ か所	2 しょ か所	18 しょ か所	18 しょ か所
	ひょうか けんとう 実績：検討	ひょうか けんとう 実績：検討	けんとう 検討 (実績込み)			

地域生活支援拠点の整備

地域生活支援拠点は、高齢化・重度化、親亡き後を見据えた居住支援機能として5つの機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入体制、専門性、地域づくり）を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するものです。横浜市では、基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センターおよび区役所の3機関が中核となり相談支援体制を構築します。そのために必要なコーディネーターを新たに拠点に配置し、障害者グループホームや関係支援機関等と連携し、5つの機能を提供します。



地域生活支援拠点の5つの機能

○相談

基幹相談支援センター・区役所・生活支援センターの3機関がそれぞれの強みを生かして連携し、相談内容を共有し対応します。

○体験機会・場

定期的に、区域のグループホームの空き情報等を集約し、本人の希望にそったグループホーム情報の提供やマッチング、体験入居の機会を提供します。

○緊急時の受入対応

介護者の緊急入院などやむを得ない事情が生じた場合に、社会福祉法人型地活ホームのショートステイ床等を活用し、緊急時の対応を行います。

○専門性

障害者の生活を地域全体で支えるため、関係機関に対する専門的知識・技術の支援、指導を行います。

○地域づくり

地域生活支援拠点の機能を地域の関係機関全体の取組として広く展開するとともに、障害者の地域生活を支えるために地域の住民や団体等への働きかけや啓発活動などを行います。

※ 地域生活支援拠点の機能の詳細は、平成30年度に行う2区でのモデル実施による評価・検証を経て決定する予定です。

ち い き せ い か つ さ さ さ ー び す
▶ 地域生活を支えるサービス

…障害の状況が変わっても、自ら希望するところで暮らしていくために、引き続き、
障害児・者やその家族にとって必要なサービスを提供する事業を実施します。

特に、行動障害のある方への支援を充実させるため、行動援護事業所の育成を進めます。

きょたくかいご
● 居宅介護

居宅において入浴・排せつ・食事等の身体介護、掃除・洗濯等の家事援助、通院の際の
介助等を提供します。

じゅうどほうもんかいご
● 重度訪問介護

居宅における介護、家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般にわた
る援助並びに外出時の移動中の介護等を総合的に 行います。

※平成26年4月から対象者が、重度の肢体不自由者に加え、「行動上 著しい困難を有
する知的・精神障害者」にも拡大されました。

どうこうえんご
● 同行援護

視覚障害により移動に 著しい困難を有する障害児・者の外出時に同行し、移動に
必要な情報の提供、移動の援護その他必要な援助を 行います。

こうどうえんご
● 行動援護

知的障害又は精神障害により行動上 著しい困難を有する障害児・者であって常時
介護を要するものにつき、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、
外出時における移動中の介護、排泄及び食事等の介護その他必要な援助を 行います。

たんきにゅうしょ にっちゅういちじしえん
● 短期入所・日中一時支援

様々な理由により、一時的に施設や病院等に入所したり、日中過ごすことが必要な方
が、必要時に利用しやすくなるよう 充実に図ります。

じゅうどしょうがいしゃとうほうかつしえん
● 重度障害者等包括支援

介護の程度が 著しく高い、常時介護を要する障害児・者に居宅介護その他の福祉
サービスを包括的に提供します。

にちじょうせいかつようぐきゅうぶとう
● 日常生活用具給付等

重度の身体障害のある方や知的障害のある方等に日常生活に必要な器具等を給付
又は貸与している日常生活用具給付等事業について、給付品目の見直しを行う等、より
使いやすい制度の構築を図ります。

福 【見込み】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
きょたくかいご 居宅介護	140,521時間	149,710時間	159,499時間	124,349時間	124,504時間	124,659時間
	実績： 128,138時間	実績： 124,038時間	124,760時間 (実績見込み)			
	6,896人分	7,336人分	7,804人分	7,294人分	7,561人分	7,838人分
	実績：6,643人分	実績：6,787人分	6,940人分 (実績見込み)			
じゅうどうほうもん 重度訪問 かいご 介護	42,593時間	45,378時間	48,345時間	69,254時間	78,288時間	88,501時間
	実績： 47,540時間	実績： 54,193時間	60,820時間 (実績見込み)			
	239人分	254人分	270人分	409人分	467人分	534人分
	実績：271人分	実績：314人分	347人分 (実績見込み)			
どうこうえんご 同行援護	14,649時間	15,607時間	16,627時間	16,398時間	17,205時間	18,052時間
	実績：14,343時間	実績：14,896時間	15,492時間 (実績見込み)			
	713人分	758人分	807人分	798人分	837人分	878人分
	実績：694人分	実績：726人分	745人分 (実績見込み)			
こうどうえんご 行動援護	2,833時間	3,018時間	3,215時間	12,432時間	17,171時間	23,716時間
	実績：5,281時間	実績：6,517時間	7,365時間 (実績見込み)			
	106人分	113人分	120人分	669人分	994人分	1,476人分
	実績：233人分	実績：303人分	362人分 (実績見込み)			

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
たんきにゅうしょ 短期入所 (福祉型)	1,007人分	1,074人分	1,146人分	1,100人分	1,150人分	1,200人分
	実績 : 934人分	実績 : 968人分	1,041人分 (実績見込み)			
	6,251人日	6,480人日	6,718人日	6,000人日	6,150人日	6,300人日
	実績 : 5,440人日	実績 : 5,552人日	5,691人日 (実績見込み)			
たんきにゅうしょ 短期入所 (医療型)	360人分	498人分	689人分	400人分	440人分	480人分
	実績 : 266人分	実績 : 300人分	336人分 (実績見込み)			
	1,937人日	2,619人日	3,541人日	2,000人日	2,200人日	2,400人日
	実績 : 1,345人日	実績 : 1,526人日	1,764人日 (実績見込み)			
にっちゅういちじ 日中一時 支援	411人分	411人分	411人分	471人分	479人分	487人分
	実績 : 457人分	実績 : 464人分	493人分 (実績見込み)			
	729回	729回	729回	783回	796回	809回
	実績 : 707回	実績 : 749回	817回 (実績見込み)			
にちじょうせいかつ 日常生活 用具給付・ 貸与 (年)	65,000件	65,000件	65,000件	81,000件	81,000件	81,000件
	実績 : 81,008件	実績 : 86,220件	82,900件 (実績見込み)			

この表における単位の考え方は以下のとおりです。

- ・「人分」「回」…月間の利用人数・回数
- ・「人日」…「月間の利用人数」×「一人一か月あたりの平均利用日数」
- ・「時間」…月間のサービス提供時間

(※重度障害者等包括支援は利用実績がなく、今後の利用を見込んでいません。)

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度				ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
めでい かるしょーとす メディカルショートス ていしすてむ ⑥	いりようてき け あ ひつよう じゅうしょうしんしんしょうがい 医療的ケアが必要な 重 症 心身 障 害 じ しゃ ざいたく かいご かぞく ふたん 児・者を、在宅で介護する家族の負担 けいげん ざいたくせいかつ あんてい もくてき 軽減と在宅生活の安定を目的として、 いちじてき ざいたくせいかつ こんなん ばあい 一時的に在宅生活が困難となった場合 などに、びょういん う い じっし 病 院 での受け入れを実施しま す。 ふ かえ ＜振り返り＞ じぎょうかいし へいせい ねん ど へいせい ねん ど 事業開始の平成24年度から平成28年度 までの利用登録者数212人、利用延べ にんずう にん りよう の にっすう にち 人数366人、利用延べ日数は 2,805日 で、そのうち、かぞく しつべい りよう 家族の疾病による利用は 120人でした。	すいしん 推進		じっし 実施		○	すいしん 推進	
せいしんしょうがいしゃ かぞく 精神 障 害者の家族 しえんじぎょう 支援事業 ⑥	せいしんしょうがいしゃ かぞく てきせつ かんけい 精神障 害 者とその家族が適切な関係 を保つため、きんきゅうたいざいばしょ じゅんび 緊急滞在場所を準備する とともに、かぞく せいしんしつかん り 家族が精神疾患について理 かい ふか きかい ていきょう 解を深める機会を提 供します。 ふ かえ ＜振り返り＞ へいせい ねん ど じぜんとうろく かいし じ 平成29年度から事前登録を開始し、事 ぎょう りよう 業 がより利用しやすくなりました。	すいしん 推進		じっし 実施		○	すいしん 推進	

ほんにん せいかつりよく ひ だ し えん じゅうじつ
本人の生活力を引き出す支援の充実

しょうがいしゃ じりつせいかつし えん こうけんてきし えん すいしん
▶ 障害者の自立生活支援と後見的支援の推進

ち い き せいかつ おく しょうがいしゃ じりつ む ち い き かんけいき かん れんけい すす ほんにん せい
…地域生活を送る障害者の自立に向け、地域の関係機関との連携を進め、本人が生
かつりよく み つ ち い き あんしん く し えん
活力を身に付け、地域で安心して暮らすことを支援します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度		ひょうか 評価	平成32年度
		もく 目	ひょう 標		げん 現
しょうがいしゃじりつせいかつ 障害者自立生活 アシスタント ㊤	ちいき たんしんとう せいかつ しょうがいしゃ たい 地域で単身等で生活する障 害 者に対し じりつせいかつあしすたん と しょうがい て、自立生活アシスタントが、その障 害 とくせい ふ ぐたいてき せいかつばめん しゃ 特性を踏まえて、具体的な生活場面での社 かいてきおうりよく たか じよげん ちゅうしん し 会適 応 力を高める助言を中 心とした支 えん おこな 援を行います。 ふ かえ <振り返り> みちか ちいき しえん う かくく 身近な地域で支援が受けられるよう、各区で じぎょう てんかい たいせい せいび すす へい 事業を展開できる体制の整備を進め、平 せい ねん ど ぜんく し えんたいせい せいび 成28年度から全区での支援体制を整備し ています。	じぎょうしょうすう 事業 所数 40カ所 ぜんくじっし (全区実施) げんじょう (現 状 :36 カ所)	じぎょうしょうすう 事業 所数 40カ所 ぜんくじっし (全区実施)	○	すいしん 推進
こうけんてきしえんせいど 後見的支援制度 ㊤	しょうがいしゃほんにん しょうがいふくし きーびす かか 障害者本人に障害福祉サービスに係 る支援が必要とされていない時から関 しえん ひつよう とき かん 係性を持つことにより、「親亡き後も あんしん ちいきせいかつ おく しく 安心して地域生活が送れる仕組みの こうちく おこな 構築」を行います。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねん ど へいせい ねん ど じっし く 平成27年度、平成28年度に、実施区を それぞれ2区ずつ増やし、全区実施と なりました。 へいせい ねん ど こうなんく あおばく 平成27年度：港南区、青葉区 へいせい ねん ど なかく せやく 平成28年度：中区、瀬谷区	ぜんくじっし 全区実施 げんじょう (現 状：14 区)	ぜんくじっし 全区実施	○	すいしん 推進

よこはまししょうがいしゃこうけんてきしえんせいど じれい
横浜市障害者後見的支援制度の事例

ちてきしょうがい だい えー こうれい りょうしん さんにんかぞく とくべつしえんがっこう
知的障害のある 40代の A さんは、高齢の両親との三人家族。特別支援学校を
そつぎょうご しょうがいふくしきサービスじぎょうしょ つうしょ
卒業後、障害福祉サービス事業所に通所している。これまで福祉サービスをあまり利用
せず暮らしてきたが、昨年、父親が体調を崩し入院。この先の将来に漠然とした
ふあん かん ははおや こうけんてきしえんせいど せつめいかい さんか どうろく
不安を感じるようになった母親が、後見的支援制度の説明会に参加し、登録へつな
がった。

こうけんてきしえんしつ しょくいん えー り かい じ たく こうけんてきしえんしつ あ
後見的支援室の職員は、A さんを理解するために、自宅や後見的支援室でお会いす
るだけでなく、通所している事業所にも足を運んだ。また、両親から、生い立ちや生活
なか はいりょ つうしょ じぎょうしょ あし はこ りょうしん お た せいかつ
の中で配慮していることなどを伺った。はじめはとても緊張していた A さんも徐々
な こうけんてきしえんしつ しょくいん じぶん き も かた ふ
に慣れ、後見的支援室の職員に自分の気持ちをぽつぽつと語ることが増えてきた。

ある日、母親が「頼れる親族が近くにおらず、我が子を気にかけてくれる人が欲しい」と語った。あんしんキーパーを探すため、本人や両親に本人と日常つながりの
ひと たず こう ぽ ひと み
ある人を尋ねたが、候補となる人は見つからなかった。

そこで、本人と両親の了解のもと、後見的支援室の職員が区社会福祉協議会に相
だん ち いき かいごう こうけんてきしえんせいど せつめい き - ぱ - にな て さが
談し、地域の会合で後見的支援制度の説明やあんしんキーパーの担い手を探している
こととお伝えした。すると、近くに住む地域の方が協力を申し出てくれた。後日、
き - ぱ - どうろく えー りょうしん しょうかい
あんしんキーパーに登録していただき、A さんと両親に紹介した。

それからしばらく経ち、A さんは、「あんしんキーパーと道で会って挨拶をしたり、
ち いき うんどうかい さそ さんか ご はなし ははおや いえ ちか
地域の運動会に誘ってもらい参加した」とその後を話してくれた。母親も「家の近く
こえ にかた はな
に声をかけてくれる方ができてよかった」と話している。

えー きぼう じたく く つづ こうけんてきしえんしつ えー
A さんの希望は、自宅で暮らし続けること。これからも、後見的支援室は、A さん
りょうしん おも よ そ しょうらい く いっしょ かんが く ささ しえん
や両親の想いに寄り添いながら、将来の暮らしを一緒に考え、暮らしを支える支援
わ ていねい ひろ
の輪を丁寧に広げていく。

※ あんしんキーパーとは

み ちか どうろくしゃ み ひと ひ せいかつ なか ほんにん ようす
身近なところで登録者をさりげなく見まもる人。日ごろの生活の中で、本人の様子がい
つもと違うと気づいた時に、後見的支援室に連絡をする役割を担う。

こうけんてきしえんしつ どうろくしゃ かぞく きぼう うかが き - ぱ - ち いき
後見的支援室が登録者や家族の希望を伺い、あんしんキーパーになってくれる地域の
ひと はたら とうろく すで ほんにん し ひと どうろく
人たちに働きかけ、登録していただく。また、既に本人のことをよく知っている人に登録
していただく場合もある。

消費者教育の推進

…日常生活を送るうえで、障害者が消費者としてのトラブル予防や対応等を学ぶ研修会などを民間企業等と協働して実施します。

事業名	事業内容	平成29年度				評価	平成32年度	
		目標	目標	現状	現状		目標	目標
消費者教育事業 ②	障害者や家族及び支援者が、商品・サービスの利用及び契約に関わるトラブル等を学ぶことにより、安心した日常生活を送れるよう、意識啓発を図ります。 ＜振り返り＞ 経済局、教育委員会事務局、健康福祉局の3局が連携し、特別支援学校の生徒を対象とした出前講座を2校で実施しました。	推進		実施		○	推進	

自立生活援助

障害者支援施設やグループホーム、精神科病院等から地域での一人暮らしに移行した障害者等に対し、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行うサービスです。

③

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
自立生活援助 新規	—	—	—	360人分	720人分	1,000人分

こ ら ム

こうどうしょうがい ひと しえん
行動障害のある人への支援

よこはましはったつしょうがいしゃしえん せ ん た ー はったつしょうがいしゃちいきしえん ま ね じ や ー
横浜市発達障害者支援センター 発達障害者地域支援マネジャー

「行動障害のある人」と聞いて皆さんはどのような人を思い浮かべますか？「重い障害がある人」、「体が不自由な人」、「精神病院に入院している人」……。おそらく、具体的な状態像を思い浮かべる事はとても困難なのではないでしょうか。表出される行動は、自分を傷つけてしまう行為や他の人を傷つけてしまう行為、激しい破壊行為や異食行動等、人によって様々ですが、家族や支援者にとって悩ましい行動であることが多いです。そして何よりも本人にとって苦しくつらい状態と言えます。

行動障害は、実はその人自身の生きづらさの表れで、特性と環境とのミスマッチによって引き起こされるということが分かってきました。そのような苦しさを抱えて止むにやまれず激しい行動を表出する方の多くが「自閉スペクトラム症」の方であるという事実は世の中にあまり知られていません。「自閉スペクトラム症」の方は社会性やコミュニケーションの質的障害、想像力の障害といった生まれつきの特性がありますが、現在はそのような人たちへの支援の方法も分かってきています。行動の背景にある特性や環境を分析し、「構造化」（環境を分かりやすくすること）や「代替コミュニケーション」（言葉のみによらないコミュニケーション方法）、「得意を生かして・苦手を補う」といった支援を行うことで、生活のしづらさが改善されるようになってきました。イギリスでは、行動障害は一時的なもので継続して起こるものではないと言われていますが、それは環境を整えることで「行動障害」を起こさなくても良いよう、地域社会が「合理的配慮」を行っているからだと言われます。

横浜市でも平成28年度から「強度行動障害支援力向上研修」を開催し、多くの支援者が受講しています。また、そこで学んだことを各事業所で実践できるように「発達障害者地域支援マネジャー」が配置され、事業所に直接足を運びながら現場での悩みや支援の工夫の相談を始めています。そのような中で、支援者が自信をつけてより良い支援が提供できるようになることを目指しています。障害のあるなしにかかわらず、自らの意思により横浜で安心して暮らしていくことができるまちを実現する！そのような思いで今日も地域支援マネジャーは横浜の地を走り回っています。



しょうがいしゃぶらん よ 障害者プランに寄せて

しゃかいふくしほうじん ほうもん いえ こもん
社会福祉法人 訪問の家 顧問
しゃかいふくしほうじん さかえくしゃかいふくしきょうぎかい かいちょう
社会福祉法人 栄区社会福祉協議会 会長
ひうら みちえ
日浦 美智江さん

ねん お しょうげきてき じけん いま ひ お きずあと こころ ふか
2016年に起こった衝撃的なやまゆり事件、今もなお日を追うごとにその傷跡は心に深く沈み込んでいく。

わたし おも しょうがい こ で あ ねん よこはましりつなかむらしょうがっこうほうもん
私が重い障害のある子どもたちに出会ったのは、1972年、横浜市立中村小学校訪問
がっこうきょう とうじ ほうもんし どう ねんかんおこな よこはましきょういくいんかい しょうがい おも
学級だった。当時訪問指導を3年間行ってきた横浜市教育委員会は「どんなに障害が重
くても学校教育を行いたい」と、公立小学校に一特殊学級（当時）として訪問教育と
へいこう がっこうきょういく すたーと しゅ よういくしゃ ははおや きょういん くるま
並行して学校教育をスタートさせた。そしてそこに主たる養育者である母親と教員は車
の両輪、その信頼があつてこそ教育の成果は上がるという理念のもと、「母親学級」とい
う部屋を設け、その担任にソーシャルワーカー（日浦）を当てた。

じっせん にほん はつ えいだん ひとり ほうもんこうし つよ ねつ い きょういくいんかい
この実践は日本で初であったが、この英断は一人の訪問講師の強い熱意が教育委員会を
うご ころ う くび すわ おお こ まいにち おどろ れんぞく
動かしたことから生まれている。首も座っていない多くの子どもたち、毎日が驚きの連続の
なか こ がっこうせいかつ たの えが お う こりつ ははおや
中、やがて子どもたちは学校生活を楽しみ笑顔が生まれ、それまで孤立していた母親たちは
ともだち ははおやがきゅう わら ごえ ひび にぎ なかむらしょうがっこう じどう いっしょ
友達ができ、母親学級にも笑い声が響き賑やかになった。中村小学校の児童と一緒に
うんどうかい がくしゅうはっぴょうかい がっこうせいかつ たの
運動会、学習発表会、学校生活は楽しかった。

ねん かいせつ にほん はじ じゅうしょうしんしんしょうがいじしやつうしよせつ しゃかいふくしほうじんほうもん いえ
1986年に開設した日本で初めての重症心身障害児者通所施設、社会福祉法人訪問の家
とも げんりゅう なかむらしょうがっこう ほうもんがっこうきょう なか み こ
「朋」の源流は中村小学校「訪問学級」である。学校教育の中で見せた、子どもたち
かのうせい えが お け ははおや た あ きょうし かつどう
の可能性、笑顔、それを消してはいけな、と母親たちが立ち上がり、教師たちがその活動に
きょうりょく こ しゃかい で さかえくかつらだい ば しょうがっこう ちゅうがっこう こりゅう ち
協力、子どもたちは社会に出た。栄区桂台という場で小学校、中学校、との交流、地
いきぎょうじ さんか くみん なかよ しよくいん かいじょ う ばれーど さんか がっき
域行事への参加、区民まつりには仲良しの職員の介助を受けながらバレードに参加、楽器
がっそう くみん かたがた はくしゅ えが お こた
合奏では区民の方々の拍手に笑顔で応えた。

よ う いのち むだ いのち ひと なに ね おも
この世に生まれた命、無駄な命は一つもない。何もできない、ただ寝ているだけだと思わ
れていた子どもたちが、親を、教師を動かし、今多くの人との関係の中で、地域を動かして
いる。人は関係の中で生きている。その関係の中でみんなは大きな「はたらき」をする。そ
して人は人の中で人になり輝く。みんなの笑顔を見ながらそのことを確信しながら、改め
いとが かせんせい こ よ ひかり こたば しんじつ おも ひかり み しゃかい
て糸賀一雄先生の「この子らを世の光に」という言葉の真実を思う。「光が見える社会に」
「光と出会える社会に」「光と共に歩む社会に」。地域に広がる実践の事実とそれを制度や
しく い ぎょうせい ににんさんきやく く しょうがいしゃぶらん さら ゆた しゃかい
仕組みに生かす行政とが、二人三脚を組みながら、障害者プランが更に豊かな社会づくり
つな ねが おも
に繋がっていくことを願いたいと思う。

てーま テーマ3

まいにち あんしん
毎日を安心して
すこ す
健やかに過ごす

まいとしじゅうし よこはまし めん いし きちようさ しんぱい
毎年実施する横浜市民意識調査では、心配ごと
こま じぶん びようき ろうご
や困っていることとして「自分の病気や老後のこと」
あ かた もつと おお つ かぞく けんこう
を挙げる方が最も多く、それに次いで「家族の健康
せいかつじょう もんだい あ しょうがいじ しゃ
や生活上の問題」が挙げられています。障害児・者
かぞく けんこう ろうご せいかつじょう
やその家族にとって、健康や老後のこと、生活上の
もんだい たい しんぱい こま おお かだい
問題に対する心配や困りごとが大きな課題であると
かんが しょうがい さまざま しえん
考えられますが、さらには障害ゆえに様々な支援を

ひつよう え ひと おや な あと い せつじつ かだい
必要とせざるを得ない人が「親亡き後」にどうやって生きていくのかも、切実な課題です。

そこで、障害があるがゆえに必要とされる制度の充実を図るだけでなく、障害のあるなしに
たが そんちょう だれ まいにち あんしん す ちいき なか すこ そだ とも
かわらず、お互いを尊重し、誰もが毎日を安心して過ごし、地域の中で健やかに育ち、共
い よこはま めざ
に生きていくことができるまち、ヨコハマを目指します。

そのために、「よこはま保健医療プラン 2013」や「第2期健康横浜21」にも位置付けられ
いりようじゅしんかんきょう こうじよう しょうがいとくせい ふ しんしん けんこうたいさくとう らい ふ す てーじ
ている医療受診環境の向上や、障害特性を踏まえた心身の健康対策等をライフステージに
おう すいしん しょうがいじ しゃ ふくし ほけん いりよう ねつとわーく こうちくとう すす
応じて推進し、かつ、障害児・者の福祉・保健・医療のネットワークの構築等を進めます。

また、引き続き生活環境のバリアフリーや権利擁護の取組を推進し、制度やハード面での
せいび あわ しょうがいじ しゃ だれ ちいき あんぜん あんしん く つづ はーどめん
整備と併せ、障害児・者の誰もが地域で安全に、安心して暮らし続けられるよう、ソフト面
せいび と く
の整備にも取り組みます。

とうじしゃ こえ 当事者からの声

- いりよう にちじようてき きようりよく あんしん く つづ
●医療との日常的な協 力づくりがないと安心して暮らし続けられない。
- びよういん しょうがいりかい とき う い
●病院の障害理解がなく、いざという時に受け入れてくれない。
- ばすたーみなる て
●バスターミナルに手すりがない。
- つく い じけん
●津久井やまゆり事件はぜったいだめ。
- さべつ だめ つよ めっせーじ
●差別はダメという強いメッセージを。



医療的ケア児・者の現状と今後の取組について

医療の発展により、胃ろうや人工呼吸器など医療的ケアを日常的に必要とする障害児・者が増加しています。国の「在宅医療ケアが必要な子どもに関する調査」では、医療的ケア児の主な介護者の睡眠時間が、「6時間未満か6時間程度」が6割で、かつ「断続的に取っている」、「看護見守りための時間的拘束に係る負担がある」と8割の方が回答をしています。また、医療的ケア児の約6割の方が、障害福祉サービスを利用されていないとの調査結果となっています。

本市においても、医療と福祉等を総合的かつ一貫して相談・調整できる専門的な支援者がいない、医療的ケアが対応可能なサービス等を、介護を行っている御家族が探し、必ずしも利用できていない、また近隣の医療機関の受診を希望しても、障害や医療的ケアが分からない、診たことがないことを理由に、風邪や予防接種の受診が困難であるとの課題があります。

そうした中、国では平成28年に障害者総合支援法及び児童福祉法の一部が改正され医療的ケア児支援のための体制整備が規定されました。

本市では、こうした現状を踏まえ、医療的ケア児・者のライフステージに応じた在宅生活を支援するため、医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に相談・調整できるコーディネーターを養成し配置します。また地域における生活を支援するため、医療的ケアが対応可能な医療・福祉・教育分野の受入れ体制の充実に取り組んでいきます。

とりくみ けんこう いりよう
取組3-1 健康・医療

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

かくかぞくが かいじょしゃ こうれいか こんご しょうがいしゃしん こうれいか じゅうどか すす
核家族化や介護者の高齢化だけでなく、今後、障害者自身の高齢化・重度化もさらに進
むと予測される中、障害の重度化の緩和、生活習慣病の予防及び合併症や重症化の予防は、
ちいき なか く つづ ひじょう じゅうよう
地域の中で暮らし続けていくうえで非常に重要です。

しょうがいとくせい りかい たいおう いりようきかん いりようじゅうじしゃ いくせい
そこで、障害特性を理解した対応ができる医療機関・医療従事者を育成するだけでなく、
ねっとわーくが いりようきのう じゅうじつ とし すみ たいおう いりよう
ネットワーク化による医療機能の充実によって、いざという時にも速やかに対応できる医療
かんきょう せいび いちしみん あ まえ けんこうさぽーと う し く ほけん いりよう
環境の整備や一市民として当たり前に健康サポートを受けられる仕組みなど、保健・医療の
じゅうじつ はか しょうがいとくせい らいふすてーじ おう せいかつしゅうかんびょう よぼう ふきゅう
充実を図ります。また、障害特性やライフステージに応じた生活習慣病の予防などの普及・
けいはつ すす じゅうどか ぼうし かぞく ふあん けいげん
啓発を進めることで重度化を防止し、家族の不安の軽減にもつなげます。



いりようかんきょう せいび
医療環境のさらなる整備

なんびょうかんじゃ しえん じゅうじつ
▶ 難病患者への支援の充実

ざいたく なんびょうかんじゃ たい ほけん いりよう ふくし かくさーびす てきせつ ていきよう
…在宅の難病患者に対し、保健・医療・福祉の各サービスを適切に提供するために、
いりよういぞんど たか なんびょうかんじゃ しえん しすてむ こうちく すす
医療依存度が高い難病患者への支援システムの構築を進めます。

事業名	事業内容	平成29年度				評価	平成32年度
		目	標	現	状		
じゅうどしんけいなんびょうかんじゃ 重度神経難病患者 ざいたくしえんしすてむ 在宅支援システムの こうちく 構築	はつびょう　すうねん　きゅうそく　しんこう　しんけい 発 病 から数年で急速に進行する神経 なんびょうかんじゃ　たい　ざいたくしえんし　すて　む 難 病 患 者 に 対 する 在宅支援システム を、せんもん　いりよう　きかん　ざいたくり　は　びり　てー　し を、専門医療機関・在宅リハビリテーシ ょん　とう　ほけん　いりようかんけいしゃ　しょうがいふくし ョン等の保健・医療関係者と障 害福祉 さー　び　す　じぎょうとう　れんけい　こうちく サービス事業等との連携により、構築し ます。 ふ　かえ <振り返り> しんだんちよくご　きん　いしゆくせいそくさくこう　かしよう　えー 診断直後の筋萎縮性側索硬化症（A えるえす　かた　せいかつしょうがいし　えん　もくてき LS）の方の生活障害支援を目的に、 そう　き　かいにゆう　し　こう　とりくみ　あ 早期介入を試行しました。取組に当た り、在宅リハビリテーション事業の紹 かい　し　ない　しよ　いりよう　き　かん　しんだん　き 介を、市内11　か所の医療機関（診断機 かん　じっし　どうじ　くふくしほけん　せん　た　ー 関）へ実施し、同時に区福祉保健センター へも、早期介入の必要性を伝えました。 しんだんちよくご　りようしゃ　し　えん　おこな　なか 診断直後の利用者の支援を行う中で、 じしん　き　せいかつしょうがい　し 自身では気づきにくい生活障害への支 えん　おこな　せいかつどうさ　ふたん　けいげん 援が行え、生活動作の負担を軽減する こうか　で　しんだん　じ　いりよう ことに効果が出ています。診断時の医療 き　かん　なんびょうしんせい　じ　ほけん　し 機関あるいは難病申請時の保健師によ る在宅リハビリテーション事業への流 れができて始めています。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進		
なんびょうかんじゃざいたく 難病患者在宅 りようようけいかくさくてい 療養計画策定・ ひょうかじぎょう 評価事業	ざいたくなんびょうかんじゃ　たい　ほけん　いりよう　ふくし 在宅難病患者に対し、保健・医療・福祉 かくさー　び　す　てきせつ　ていきよう の各サービスを適切に提供するために、 かんけいしゃ　ごうどう　さー　び　す　ないよう　けんとう 関係者が合同でサービス内容を検討し ます。 ふ　かえ <振り返り> へいせい　ねん　ど　じっし 平成27年度は、実施はありません。 へいせい　ねん　ど　あさひく　けんじっし 平成28年度は、旭区で1件実施しまし た。	すいしん 推進	へいせい　ねん　ど 平成29年度 は　旭区・ あさひく 港北区で じっし 実施	△	すいしん 推進		

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねん ど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねん ど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
なんびょうかんじやいちじにゆういん 難病患者一時入院 じぎょう 事業	いりよういぞん と たか なんびょうかんじや かいじょしゃ 医療依存度の高い難病患者が介助者 の事情により、在宅で介助を受けること が困難になった場合、一時的に入院でき るようになります。 <ふ かえ 振り返り> げんざい びょういん びょうしょう うけいれ じつ 現在は7病院、5病床にて受入を実 施しています。 へいせい ねん どのべりようにつすう にち 平成27年度延利用日数：920日 へいせい ねん どのべりようにつすう にち 平成28年度延利用日数：840日	すいしん 推進	へいせい ねん ど 平成29年度 のべりようにつすう 延利用日数 ：970日 みこ (見込み)	○	すいしん 推進	

しょうがいしゃ いりようとう たいおう
▶ 障害者の医療等への対応

しょうがいしゃじしん こうれいか じゅうどか かいごしゃ こうれいか かくかぞくかとう かいごりよく
…障害者自身の高齢化・重度化をはじめ、介護者の高齢化や核家族化等による介護力
の低下を見通し、福祉・保健・医療が連携を図りながら、在宅生活を支援します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねん ど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねん ど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
けんこうのーと 健康ノート	しょうがいじ しゃ じぶん す ちいき いりようきかん 障害児・者が自分の住む地域の医療機関 で受診する際に活用できる「健康 のーと」について、あり方を検討します。 <ふ かえ 振り返り> ざいこ はいふじょうきょう ちょうさ おこな 在庫・配布状況の調査を行ったほ か、障害関係団体へのヒアリングを実 施しました。	かた あり方の けんとう 検討	けんとう 検討	△	けんとう 検討	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度				ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
いりようじゅうじしゃけんしゅう 医療従事者研修 事業 ④	しつぺい しょうがい しょうにおよ じゅうしょうしん 疾病や障害のある小児及び重症心 身障害児・者の支援に必要な知識・技術 の向上を図り、障害特性を理解した医 療従事者を育成するための研修を実 施します。 <振り返り> いりようきかん ふくし しせつとう きんむ かんごし 医療機関や福祉施設等に勤務する看護師を 対象に「小児訪問看護・重症心身 障害児者研修」を毎年度実施していま す。	すいしん 推進		じっし 実施		○	すいしん 推進	
しょうがいふくししせつとう 障害福祉施設等で 働く看護師の支援 ④	しょうがいふくししせつとう はたら かんごし ていちゃく 障害福祉施設等で働く看護師の定着 に向けた支援を行うとともに、確保の 方策について検討します。 <振り返り> しゃかいふくしほうじんがたちかつほーむとう し かい し 社会福祉法人型地活ホーム等に歯科医師 を派遣し、食事場面において、障害福祉の 現場に即した助言指導や研修を実施し ています。また、社会福祉法人型地活ホー ムや多機能型拠点で働く看護師を 対象とした会議を開催し、課題の共有 やネットワークづくりを行っています。	すいしん 推進		じっし 実施		○	すいしん 推進	
じゅうどしょうがいしゃとう 重度障害者等 入院時コミュニケー ション支援事業 ④	にゅういんさきいりようきかん い し かんごしとう 入院先医療機関の医師・看護師等との 意思疎通が十分に図れない障害児・者 を対象に、入院先にコミュニケーショ ン支援員を派遣します。 <振り返り> へいせい ねんど じっせき 平成27年度実績 はけんけんすう けん そうはけんじかん じ かん 派遣件数：47件、総派遣時間：995時間 へいせい ねんど じっせき 平成28年度実績 はけんけんすう けん そうはけんじかん じ 派遣件数：67件、総派遣時間：1,081時 間	すいしん 推進		へいせい ねんど 平成29年度 はけんけんすう 派遣件数 ：40件 みこ (見込み)		○	すいしん 推進	そうはけんじかん 総派遣時間 ：1,080時間 みこ (見込み)

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度		ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
はいえんきゅうきん わ く ち ん 肺炎球菌ワクチン せつしゅじょせいじぎょう 接種助成事業 ㊤	はいえん かん ばあい きけんせい たか ないぶ 肺炎にり患した場合に危険性が高い内部 しょうがい しんたいしょうがいしやてちょうしょ じ しゃ たい 障 害の身体障害者手帳所持者に対 し、引き続き23価肺炎 球 菌ワクチン接 しゅ ひょう いちぶ じょせい 種費用の一部を助成します。 ふ かえ <振り返り> せいじんようはいえんきゅうきん わ く ち ん じぎょう かいし 成人用肺炎 球 菌ワクチン事業の開始 ふ ねんれい じょうげん せつてい あわ を踏まえ、年齢の 上 限を設定し、併せ たいしょう しんたいしょうがいしやてちょう ないぶ て対 象となる身体障害者手帳（内部 きのうしょうがい しょううしや とうきゅう せいげん 機能障 害）所有者の等 級 による制限 てつぱい を撤廃しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

しょうがいとくせい り かい たいおう いりようきかん そうか いりようねっとわーく こうちく
▶ 障害特性を理解して対応できる医療機関の増加と、医療ネットワークの構築

ちてきしょうがい せいしんしょうがいおよ じゅうしょうしんしんしょうがい り かい いりようきかん ちいき ふ
…知的障害、精神障害及び重症心身障害に理解がある医療機関を地域に増やし、
しょうがいじ しゃ じゅしん いりようかんきょう じゅうじつ しょうがい じ しゃほんにんおよ ざいたくせいかつ ささ
障害児・者が受診しやすい医療環境の充実や、障害児・者本人及び在宅生活を支える
かぞく りょうようかんきょう せいび かくじゅう はか
家族のために療養環境の整備・拡充を図ります。

いりようてきけ あ よう しょうがいじ しゃ ざいたくせいかつ ささ しりつびょういん ちいき
また、医療的ケアを要する障害児・者の在宅生活を支えるため、市立病院や地域
ちゅうかくびょういんとう しえんたいせい ばくくあつぷたいせいと う ねっとわーく こうちく はか
中核病院等の支援体制（バックアップ体制等）とネットワークの構築を図ります。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度		ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
いりようきかんれんけいじぎょう 医療機関連携事業 ②	しょうがいじ しゃ みちか ちいき てきせつ いりよう 障害児・者が身近な地域で適切な医療が う かんきょう すいしん 受けられる環 境づくりを推進するため、 しょうがいとくせいとう り かい てきせつ いりよう てい 障 害特性等を理解し適切な医療を提 きょう いりようきかん ふ 供 できる医療機関を増やします。 ふ かえ ＜振り返り＞ ちてきしょうがいしゃせんもんがいらい びょういん かいせつ 知的障害者専門外来を、4 病 院で開設 し ない いりようていきょうし せつ い しました。また、市内医 療 提 供施設の医 りようじゅうじしゃ たいしょう いりようあんぜん 療 従事者を対 象 とした「医 療 安全 けんしゅうかい しょうがいしゃし えん かか 研 修 会」において、障 害者支援に係る こうえん おこな 講演を行いました。	すいしん 推進	びょういん かい 4 病 院で開 せつ 設 みこ (見込み)	○	すいしん 推進	
めでいかるしょーと メディカルショート ステイシステム 【再掲】②	いりようてきけ あ ひつよう じゅうしょうしんしんしょうがい 医療的ケアが必要な 重 症 心身 障 害 じ しゃ ざいたく かいご かぞく ふたんけいげん 児・者を、在宅で介護する家族の負担軽減 ざいたくせいかつ あんてい もくてき いちじてき と在宅生活の安定を目的として、一時的 ざいたくせいかつ こんなん ばあい に在宅生活が困難となった場合などに びょういん うけい じっし 病 院での受入れを実施します。 ふ かえ ＜振り返り＞ じぎょうかいし へいせい ねん ど へいせい ねん 事 業 開始の平成24年度から平成28年 ど りようとうろくしゃすう にん りようの 度までの利用登録者数212人、利用延べ にんずう にん りようの にっすう にち 人数366人、利用延べ日数は2,805日で、 そのうち、かぞく しっぺい りよう 家族の疾病による利用は 120 にん 人でした。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度				ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
ざいたくりょうようじ ちいき 在宅療養児の地域 せいかつ ささ 生活を支える ねっ と わー くれんらくかい ネットワーク連絡会	しょうがいじ しゃ いりよう にゅういん ざいたく かか 障害児・者の医療（入 院・在宅）に関 いりようかんけいしゃ ちゅうしん ふくし きょういく わる医療関係者を中 心に、福祉・教 育 かんけいしゃ たいしょう ざいたくしえん ひつよう 関係者を対 象として、在宅支援に必要 じょうほうこうかん じんてきこうりゅう つう しょう な情 報交換や人的交 流を通じて、障 がいり かい そくしん 害理解を促進します。 ＜振り返り＞ いりようかんけいしゃ ちゅうしん しょうがいじ しゃ 医療関係者が中 心となり、障 害児・者 せいかつ ささ うえ か だいおよ とりくみとう の生活を支える上での課題及び取組等 じょうほうこうかん じっ し し えん そくしん の情 報交換などを実施し、支援の促進 つと に努めました。 た しょうしゅれんけい べんきょうかい じっせき 多 職 種連携の勉 強 会の実績 へいせい ねん ど かい さんか しゃ にん 平成27年度：2回、参加者647人 へいせい ねん ど かい さんか しゃ にん 平成28年度：2 回、参加者337人	すいしん 推進		じっし 実施	○	すいしん 推進		
いりようきかんねっ と 医療機関ネット わー くとう こうちく ワーク等の構築	しょうがいじ しゃ ざいたくせいかつ ささ 障害児・者の在宅生活を支えるための いりようきかん しえんたいせい ねっ と わー く 医療機関の支援体制 とネットワークを けんとう こうちく はか 検討し、構築を図ります。 ＜振り返り＞ じゅうしんしょうがいじ しゃ ひつよう い 重心障害児・者が必要としている医 りようとう はあく あん けー とちようさ 療等を把握するためのアンケート調査 へいせい ねん ど じっし にん を平成28年度に実施しました。（860人 かいとう 回答） けっ か かつよう せいしょうねんきょく この結果を活用し、こども青 少 年 局、 けんこうふくしきょく いりようきょく かんけい きょく こう 健康福祉局、医 療 局の関係3 局 で構 せい ちょうないかいぎ せつ ち いりようてきけ あ 成する庁内会議を設置し、医療的ケア よう しょうがいじ しゃ せいかつ ささ を要する障害児・者の生活を支えるため し えんたいせい こうちく けんとう の支援体制の構築を検討しています。	じったいはあくおよ 実態把握及 いりようねっ と び医療ネット わー くけんとう ワーク検討と こうちく 構築		けんとう 検討	○	すいしん 推進		

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	現状
歯科保健医療 推進事業 (心身障害児・者 歯科診療)	歯科診療の機会に恵まれない心身障 害児・者に対する歯科治療の確保を、引 き続き、図ります。 <振り返り> 横浜市歯科保健医療センター心身障 害児・者歯科診療件数 平成27年 9,773件 平成28年 9,797件 横浜市心身障害児者歯科診療事業 協力医療機関 210か所 (平成29年3月末)	推進	平成29年度 歯科診療 件数 : 9,545件 (見込み)、 平成29年度 協力医療 機関 : 210か所 (見込み)	○	推進	
医療的ケア児・者等 の支援のための関係機 関の協議の場の設置 新規	医療的ケア児・者等が適切な支援を受 けられるよう、平成30年度末までに、保 健・医療・障害福祉・保育・教育等の 関係機関が連携を図るための協議の場 を設置します。	—	—	—	推進	

⑨【見込み】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
医療的ケア児・者等に対する関連分野の支援を 調整するコーディネーターの配置 新規	準備	1人	1人

コーディネーターの具体的役割

風邪や予防接種などの場合に、主治医以外でも、医療的ケア児・者の対応が可能な地域の医療機関を案内したり、医療、福祉及び教育などの多分野にまたがる支援を調整するなどの役割を担います。

さんか けんこう しさく すいしん
参加しやすい健康づくり施策の推進

さんか けんこう じぎょう けんとう
▶参加しやすい健康づくり事業の検討

ほんし めざ けんこうじゅみょうにほんいち む けんこうすたんぷらりー しょうがいしゃ たの
…本市が目指す健康寿命日本一に向けて、健康スタンプラリーのように障害者も楽し
みながら健康づくりに取り組めるよう、障害者団体とも協力しながら、障害特性等にも
はいりょ けんこう かいごよぼうじぎょう けんとう
配慮した健康づくり・介護予防事業を検討します。

けんこう かんきょう せいび
▶健康づくり環境の整備

しょうがいとくせい りかい よこはまらぽーる すたっふとう じんてきしげん せんようせつび ゆう かんれん
…障害特性を理解した横浜ラポールのスタッフ等の人的資源や専用設備を有する関連
しせつ い しょうがいしゃ ひつよう たいりよく りはびりてーしょん ちいき おこな
施設を生かし、障害者に必要な体力づくりやリハビリテーションが地域で行えるよう、
ちいき じんざいいくせい ふく かんきょう せいび すす
地域の人材育成も含めた環境の整備を進めます。

きゅうきゅういりようたいせい じゅうじつ
救急医療体制の充実

せいしん かきゅうきゅういりようたいせい じゅうじつ
▶精神科救急医療体制の充実

…土曜日・日曜日・祝日などの病院が体制を取ることが困難な日及び時間帯における
受け入れを確保し、救急医療体制が充実されるように努めます。

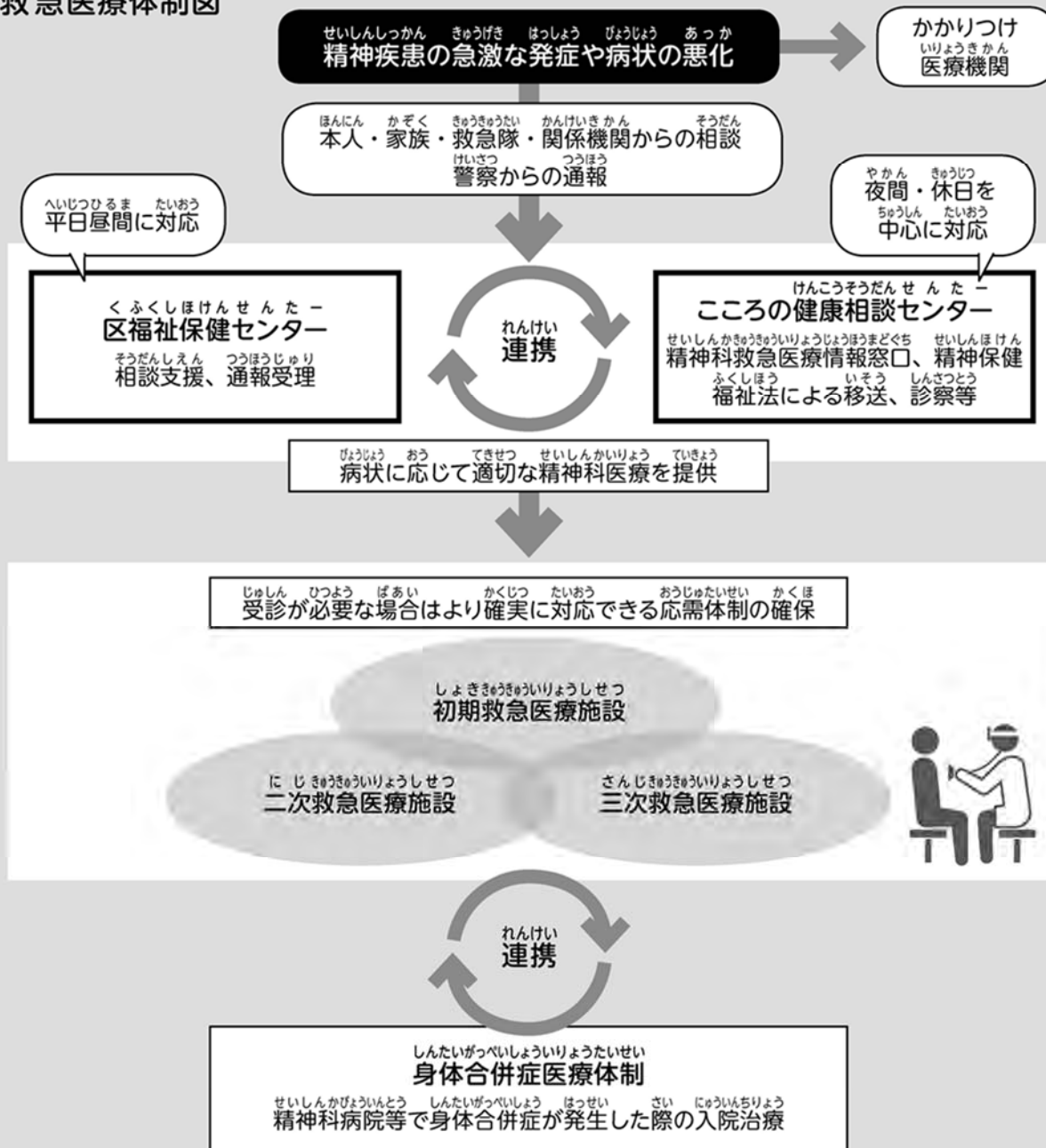
じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度				ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
せいしんかきゅうきゅう 精神科救急 いりようたいさくじぎょう 医療対策事業	せいしんしつかん きゅうげき はっしょう せいしんしょう 精神疾患の急激な発症や精神症 じょう あつか さつきゅう てきせつ せいしん か 状の悪化などで、早急に適切な精神科 いりよう ひつよう ばあい せいしん ほ けんふく 医療を必要とする場合に、精神保健福 しほう もと しんさつ びょういん しょうかい 祉法に基づく診察や病院の紹介を おこな ひつよう いりよう し せつ かく ほ 行うとともに、必要な医療施設を確保 すること等により、救急患者の円滑な いりようおよ ほ ご はか 医療及び保護を図ります。 ふ かえ <振り返り> き め しょう ゆうがた じ かん 切れ目が生じやすかった夕方の時間に し ないびょういん りんぱんせい きょう か ゆう おいて市内病院の輪番制を強化し、夕 がた や かん たいおう びょういん はい ち 方から夜間に対応できる病院を配置し ました。また、精神科救急入院料を しゅとく びょういん せいしん か きゅうきゅう かか 取得した病院の精神科救急に係る しん さくせい げんざいよこはま し ない 指針を作成しました。(現在横浜市内7 びょういん しゅとく へいせい ねん ど しん や たい 病院が取得)平成28年度には、深夜帯 う い おこな みんかんびょういん しゅう かい に受け入れを行う民間病院を週5回 ふ へいせい ねん ど しゅう に増やし、さらに平成29年度には、週7 かい か どう 回稼働としました。 さんじきゅうきゅうつうほうとうけんすう 【三次救急通報等件数】 へいせい ねん ど けん 平成27年度：718件 へいせい ねん ど けん 平成28年度：834件 さんじきゅうきゅうにゅういんけんすう 【三次救急入院件数】 へいせい ねん ど けん 平成27年度：329件 へいせい ねん ど けん 平成28年度：410件	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進			

せいしんかいがい きゅうきゅう れんけい
▶精神科以外の救急との連携

せいしんしつかん がっぺい しんたいきゅうきゅうかんじゃ きゅうきゅうはんそう じゅうじつ む せいしんかいがい きゅうきゅう
…精神疾患を合併する身体救急患者の救急搬送の充実に向けて、精神科以外の救急と
れんけい きゅうきゅういりようたいせい こうちく
連携した救急医療体制を構築します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度				ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
せいしんしつかん がっぺい 精神疾患を合併する しんたいきゅうきゅうかんじゃ 身体救急患者の きゅうきゅういりようたいせいせい 救急医療体制整 びじぎょう 備事業	せいしんしつかん がっぺい しんたいきゅうきゅうかんじゃ 精神疾患を合併する身体救急患者を てきせつ いりよう きかん えんかつ はんそう 適切な医療機関へ円滑に搬送できるよ う、救急医療体制を構築します。 ふ かえ <振り返り> せいしんしつかん とくていしょうじょう しんたい 精神疾患のうち特定症状をもつ身体 きゅうきゅうかんじゃ たいおう びょういんぐん 救急患者に対応する病院群につい て、平成28年度末現在で2病院が体制 さんかく に参画しています。	すいしん 推進		とくていしょうじょう 特定症状 たいおうびょういんすう 対応病院数 びょういん : 2 病院	○	すいしん 推進		

きゅうきゅういりようたいせいず
救急医療体制図



しよききゅういりようしせつ せいしんしやうじょう あっか がいらいしんりよう ひつよう ばあい
初期救急：精神症状の悪化により、外来診療が必要とされる場合

に じきゅういりようしせつ せいしんしやうじょう あっか にゅういんちりよう ひつよう ばあい
二次救急：精神症状の悪化により、入院治療が必要とされる場合

さん じきゅういりようしせつ じしやうたがい けいさつかん つうほう しんさつ じっし ばあい
三次救急：自傷他害のおそれがあり、警察官などの通報により診察を実施する場合

とりくみ
取組3-2 バリアフリー

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

ばりあふりー とりくみ すす ことば しゃかい にんち しょうがいしゃ
バリアフリーの取組は進み、言葉としても社会に認知されてきています。しかし、障害者の
しゃかいさんか かつどう ひろ なか ひ つづ ふくし こうつう けんちくとう かんけいきかん
社会参加や活動も広がってきた中では、引き続き、福祉・交通・建築等の関係機関が、さら
れんけい はか しょうがい はいりょ ばりあふりー すいしん ひつよう
なる連携を図りながら障害に配慮したバリアフリーの推進が必要です。

たてもの せつび ばりあふりー か とりくみ けいぞく しみんひとり しょうがい
そこで、建物や設備のバリアフリー化の取組を継続するとともに、市民一人ひとりの障害に
たい りかい すこ ひろ とりくみ あわ すいしん
対する理解が少しずつ広がるような取組も併せて推進します。



ばりあふりー ふきゅう けいはつ そくしん
バリアフリーの普及・啓発の促進

しみん じぎょうしゃ む ふきゅう けいはつ
▶市民や事業者へ向けた普及・啓発

こうれいしゃ しょうがいしゃとう ふく すべ ひと そうご こうりゅう ささ あ あんぜん
…高齢者、障害者等を含む全ての人が相互に交流し、支え合うとともに、安全かつ
えんかつ たてもの せつび りよう しょうがい ただ りかい ひつよう ひろ しみん
円滑に建物や設備を利用するためには、障害への正しい理解が必要なため、広く市民
じぎょうしゃ む ふきゅう けいはつ すす
や事業者へ向けた普及・啓発を進めます。

ばりあふりー すいしん
さらなるバリアフリーの推進

ばりあふりー すいしん
▶バリアフリーの推進

ばりあふりー きほんこうそう けんとう さくてい こうきょうこうつうきかん ばりあふりー か そくしん
…バリアフリー基本構想の検討・策定や公共交通機関のバリアフリー化の促進など、
しょうがいしゃ せいかつ かんきょう せいび
障害者がより生活しやすい環境を整備します。

事業名	事業内容	平成29年度				評価	平成32年度	
		目	目標	現	状		目	目標
福祉のまちづくり 条例推進事業	「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ハード（施設・設備の整備）とソフト（思いやり の心の育成）を一体的に取り組み、福祉のまちづくりを推進します。 <振り返り> 子ども向けナリーフレットの配布や、職員等を対象とした研修の開催などにより、福祉のまちづくりを推進しました。 平成24年12月に福祉のまちづくり条例を改正し、条例に基づく事前協議や設計相談等に対応しました。	推進		実施		○	推進	
公共交通機関の バリアフリー化	誰もが移動しやすい環境整備の一環として、鉄道駅舎へのエレベーター等の設置及びノンステップバスの導入促進を図ります。 <振り返り> 駅舎エレベーター設置について、平成28年度末時点で、市内157駅中149駅が段差解消済みで、進捗率は、94.9%です。ノンステップバス導入について、平成24年度より、市内民営バス事業者の導入に際する補助を再開し、平成27年度は50台、平成28年度は24台を補助対象としました。	推進		鉄道駅舎へのエレベーター等の設置：96%（対象は1日の利用者3,000人以上の駅） ノンステップバス導入率：69%（見込み）		○	鉄道駅舎へのエレベーター等の設置：100%（対象は1日の利用者3,000人以上の駅） ノンステップバス導入率：70%（見込み）	
ユニバーサル デザインタクシー 導入促進事業 (あ)	タクシー事業者に対し、車いすに乗ったまま乗車できるユニバーサルデザインタクシー購入費用の一部を助成し、導入促進を図ります。 <振り返り> —	—		平成24年度からの累計助成台数102台（見込み）		—	平成24年度からの累計助成台数490台	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度		ひょうか 評価	平成32年度
		もく 目	ひょう 標		もく 目
ばりあふりー の 推進 (バリアフリー基 本構想の検討・ 策定)	えき ちゅうしん ちく たいしやう 駅を中心とした地区などを対象とし て、バリアフリー法に基づき、まちのバ リアフリー化の方針・計画である「バリアフ リー基本構想」の策定を、引き続き、進め ます。 ＜振り返り＞ へいせい ねん ど まつ かくく ちく ぜん 平成28年度末までに、各区1地区、全18 ちく えき ふく ちく ばりあふりー きほん 地区26駅を含む地区でバリアフリー基本 構想の策定を完了しました。	かくく しゅようえき 各区の主要駅 への策定 (18 地区) 完了	へいせい ねん ど 平成29年度 ばりあふりー 基本構想の 策定 :18地区	○	みさくてい ちく 未策定地区の 新規策定等を 推進
ばりあふりー の 推進 (バリアフリー歩 行空間の整備)	えきしゅうへん ばりあふりーか すいしん 駅周辺のバリアフリー化を推進するた め、バリアフリー基本構想に基づき、道路 のバリアフリー化を、引き続き、進めます。 ＜振り返り＞ ばりあふりーか せいびえんちよう るいけい バリアフリー化整備延長の累計 へいせい ねん ど きろめーとる 平成27年度 : 33.5 k m へいせい ねん ど きろめーとる 平成28年度 : 37.6 k m	ばりあふりー 化整備延長 累計 36 k m	へいせい ねん ど 平成29年度 るいけい : 累計39.6 きろめーとる k m (見込み)	○	ばりあふりー 化整備延長 累計 42 k m
よこはまし 公共サイ ンガイドラインの 改訂	こうきやうきかん せつち ほこうしやようあん 公共機関により設置される歩行者用案 内・誘導サインの規格や表示内容等の統 一を図るためのガイドラインを改訂しま す。 ＜振り返り＞ とうきやうおりんぴくく ぱらりんぴくく どう 東京オリンピック・パラリンピックの動 向を踏まえた情報収集を進めました。	かいていがい どり 改訂ガイドラ インの運用推 進	けんとう 検討	△	かいていがい どり 改訂ガイドラ インの運用推 進
がっこうしせつ の バリアフリー	えれべーたー せいび がっこうしせつ ばり エレベーターの整備など、学校施設のバ リアフリー化を進め、障害児が学びやすい 環境を整備します。 ＜振り返り＞ くるま りやうとう じどう せいと ざいせき 車いす利用等の児童・生徒が在籍して いるがエレベーターが未整備である学校 に、エレベーターを整備しています。 へいせい ねん ど せいび ころめーとる 平成28年度 整備校数 : しょう ちゅう ぎむきやういくがくこう こうちゅう こう 小・中・義務教育学校487校 中 163校	すいしん 推進	へいせい ねん ど 平成29年度 しょう ちゅう ぎ 小・中・義 務教育学 校 : 487校 中 173校 (見込み)	○	すいしん 推進

とりくみ けんりようご
取組3-3 権利擁護

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

しょうがいじ しゃ けつ とくべつ せんざい へいせい ねん がつ わ くに しょうがいしゃけんり
障害児・者は、決して特別な存在ではありません。平成 26 年 1 月に我が国が障害者権利
じょうやく ひじゅん こくない ほうりつ せいび すす なか しょうがいしゃ けんりようご
条約を批准し、また、国内の法律の整備が進められてきた中、障害者の権利擁護について、
ほんし せつきよくてき と く ひとり じんけん じゅうぶん せんちよう し く こうちく
本市としても積極的に取り組み、一人ひとりの人権が十分に尊重される仕組みを構築すること
ひつよう
が必要です。

すべ ひと しょうがい わ へだ そうご じんかく こせい
そこで、全ての人が障害のあるなしによって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を
せんちよう あ とも い しゃかい よこはま じつげん しょうがいしゃ さ べつかいしょう
尊重し合いながら共に生きる社会をこの横浜で実現することができるよう、障害者差別解消
ほうとう しゅし きほん ひと とりくみ ちやくじつ すす けんりようご かん
法等の趣旨を基本としながら、一つひとつの取組を着実に進めるとともに、権利擁護に関す
けいはつかつどう とお し みる しんとう はか
る啓発活動を通して市民への浸透を図ります。



しょうがいしゃぎゃくたいぼうし とりくみ しんとう
障害者虐待防止の取組の浸透

ふきゅう けいはつ
▶普及・啓発

しょうがいしゃぎゃくたい ぐたいれい つうほうとう かん り かい ふか しょうがいしゃぎゃくたい じゅうだい じんけんしんがい
…障害者虐待の具体例や通報等に関する理解が深まり、障害者虐待が重大な人権侵害
であることが市民の方々により一層浸透することが、障害者虐待の予防や早期発見にも
ふきゅう けいはつ ひ つづ と く
つながることから、普及・啓発に引き続き取り組みます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度		ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
しょうがいしゃぎゃくたいたいさく 障害者虐待対策 じぎょう 事業 ふきゅう けいはつ (普及・啓発)	しみんむりーふれつとさくせいとう 市民向けのリーフレット作成等により こうほうおこな 広報を行います。 また、これまでのぎゃくたいじれいけんしやう 虐待事例を検証した うえしょうがいふくしきさーびすじぎょうしやとう 上で、障害福祉サービスの事業者等を たいしやうけんしやうじっし 対象とした研修を実施します。 ふかえ ＜振り返り＞ しみんむけいはつちらしとさくせい ・市民向けの啓発チラシを作成しました。 (へいせいねんがつ 平成29年3月) じぎょうしやとうたいしやうけんしやうじっし ・事業者等を対象とした研修を実施 しました。 へいせいねんどいこうじっしじぎょうしやとう ・平成29年度以降に実施する事業者等 たいしやうないやうかくじやうぎゃくたい を対象とした、内容を拡充した虐待 ぼうしけんしやうくにじっしけんしやうふ 防止研修（国が実施する研修を踏まえ たもの）に向けて、必要な調整等を行 いました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

障害者差別解消法に基づく取組

▶法律の施行に向けた取組と施行後の推進

…障害者差別解消法が平成28年4月1日に施行となります。この法律や国の基本方針の趣旨を踏まえながら、法律の施行に向け、本市としての今後の取組を検討します。

また、施行後は取組を推進するとともに、実施状況の検証を行います。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	現状
障害者差別解消法施行に向けた対応	本市の今後の取組について、障害当事者、学識経験者等で構成する会議において検討します。また、会議の検討結果をもとに、具体的な取組を推進します。 ＜振り返り＞ 「横浜市障害者差別解消検討部会」において、障害者差別解消法の施行に伴って本市が行うべきことを検討いただき、平成27年11月にまとめとしての提言を受けました。 - 検討部会の提言を受け、平成28年2月に本市の取組の考え方や取組の内容を示した取組指針を策定しました。	平成27年度検討の上、取組を推進	取組指針を策定	○	—	
市職員対応要領の策定及び周知	本市職員が適切な対応を行っていくための指針として、差別的取扱いとなり得る事例や、合理的な配慮の好事例等を含む対応要領を策定し、市職員への周知及び浸透を図ります。 ＜振り返り＞ - 市職員対応要領を策定し、各区局向けに周知しました。 - 全職員を対象とした研修（eラーニング）を継続的に実施しています。 - 各区局等においても障害者差別解消をテーマとした研修を実施しています。	推進	実施	○	推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度				ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
しみん ふきゅう けいはつ 市民への普及・啓発	しょうがい りゆう さべつ かいしょう あ 障害を理由とする差別の解消に当たっては、市民の方々に関心と理解を深めていただくことが何よりも大切であることから、市民向けの広報及び啓発活動を効果的に実施します。 <ふ かえ 振り返り> ・広報よこはまへの記事掲載による周知・啓発を行いました。 ・主に知的障害のある人を対象とした啓発資料（すごろく）を作成・配布しました。 ・「障害のある人と障害のない人の交流を通した啓発活動」を実施しています。	すいしん 推進			じっし 実施	○	すいしん 推進	
そうだんたいせいとう せいび 相談体制等の整備	しょうがいしゃさべつ かん そうだん ふんそう ぼうし 障害者差別に関する相談、紛争の防止等のための体制を整備するとともに、その周知を図ります。また、相談及び紛争の防止等を地域において推進するための地域協議会を組織します。 <ふ かえ 振り返り> ・広報よこはま等で、相談対応に関する周知を行いました。 ・「横浜市 障害者差別解消 支援地域協議会」を設置し、相談事例の共有を図るとともに、相談対応に関する検討を行っています。 ・相談対応によっても解決が図られなかった差別事案のあっせんを行う「横浜市 障害者差別の相談に関する調整委員会」を設置しました。	すいしん 推進			じっし 実施	○	すいしん 推進	

事業名 じぎょうめい	事業内容 じぎょうないよう	平成29年度 へいせい ねん ど		評価 ひょうか	平成32年度 へいせい ねん ど	
		目 もく	標 ひょう		現 げん	状 じょう
法施行後の実施 じょうきょう けんしょう 状況の検証 ほうし こうご じっし	本市の取組の実施状況を確認すると ともに、課題の確認及びその後の取組の 方向性に関する検討を定期的に行う仕 組みを構築します。 く こうちく <振り返り> ふ かえ 横浜市障害者差別解消支援地域協 議会、障害者差別解消市内推進会議 において取組の実施状況を報告し、共 ゆう 有しています。	推進 すいしん	実施 じっし	○	推進 すいしん	

しょうがい ひと しょうがい ひと こうりゅう とお けいはつ とりくみ
「障害のある人と障害のない人との交流を通した啓発」の取組

へいせい ねん ど しょうがいしゃさべつかいしょう すいしん けいはつかつどう ひと しょうがい
平成28年度から障害者差別解消を推進するための啓発活動の一つとして、障害の
ある人となない人の交流を通した取組“O!MORO LIFE プロジェクト”を開始していま
す。よこはま しょうがいしゃさべつかいしょうけんとうぶかい ていげん しょうがい ひと しょうがい
横浜市障害者差別解消検討部会の提言をもとにして、「障害のある人と障害のな
い人が気軽な雰囲気の中で交流することができる機会を設け、その中で障害の理解を
ひろ しょうがい ひとりくみ すす
広げていく」取組を進めています。

こ ら ん
コラム

しょうがいしゃさべつかいしょうほう ふ ほん し どく じ おも とりくみ
障害者差別解消法を踏まえた本市独自の主な取組

よこはまししょうがい りゆう さべつ かん そうだんたいおうとう かん じょうれい
〇横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例

障害を理由とする差別を解決させることを目的として、平成28年に「横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例」を制定し、事業者から障害を理由とする差別を受けた際に、事業者や行政機関等への相談によっても解決が図られなかった場合に、あっせんの申出をすることができるようになっています。あっせんは、障害当事者や弁護士等により構成する「横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会」が、事実を確認した上で、解決を目指すための提案を対象の事業者や相談者に対して行うものです。

しょうがい ひと ひと く よこはま
〇障害のある人もない人も みんながいつしよに暮らす 横浜すごろく

「どのようなことが障害のある人にとって差別になるのか」、「障害のある人にとってどのような配慮が必要なのか」を知るために、平成27年に本市が実施した「障害者差別に関する事例の募集」で寄せられた事例から、10の場面を選び、分かりやすく理解できるような、すごろくを作成しました。

しょうがい ひと ひと
「障害のある人もない人も みんながいつしよに暮らす 横浜すごろく」



せいねんこうけんせいど りようそくしん
成年後見制度の利用促進

せいねんこうけんせいど かか とりくみ
▶成年後見制度に関わる取組

けんりようご ひつよう ちてきしょうがいしゃおよ せいしんしょうがいしゃ ぞうか たいおう ちいき あんしん
…権利擁護を必要とする知的障害者及び精神障害者の増加に対応し、地域で安心した
せいかつ おく せいねんこうけんせいど りよう そくしん とりくみ すす
生活を送ることができるよう、成年後見制度の利用を促進するための取組を進めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度				ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
よこはまししゅみんこうけんじん 横浜市民後見人 ようせい かつどうしえんじぎょう 養成・活動支援事業	ちいき けんりようご しゅみんさんかく すす 地域における権利擁護を市民参画で進 めるため、よこはましえいかつ せん た ー 横浜生活あんしんセンターが ぜんく しゅみんこうけんじん ようせい じっし く 全区で市民後見人の養成を実施し、区 やくしよ し くしゃかいふく しきょう ぎかい せんもんしよく 役所、市・区社会福祉協 議会、専門 職 だんたいとう れんけい かつどう し えん たいせい こう 団体等が連携した活動支援の体制を構 築します。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねん ど だい き しゅみんこうけんじんようせい か 平成27年度に第 2期市民後見人養成課 てい しゅうりよう ぜんく しゅみんこうけんじんば ん く 程が修 了し、全区で市民後見人バンク とうろくしゃ こうほしや もうした かのう 登録者を候補者として申 立てが可能と なりました。また、平成28年度には、バン くとうろくしゃ すく つるみ にし こうなん かなざわ ク登録者が少ない鶴見、西、港南、金沢、 さかえ いずみ せ や く たいしやう だい きやうせい 栄、泉、瀬谷区を対 象 に第3期養成を じっし へいせい ねん ど がつまつじてん ば 実施し、平成29年度12月末時点で、バ ん くとうろくしゃ じん じゅにんそうすう けん ンク登録者が63人、受任総数は40件と なっています。	すいしん 推進	じっ し 実施	○	すいしん 推進			
ほうじんこうけんしえんじぎょう 法人後見支援事業	よこはましえいかつ せん た ー 横浜生活あんしんセンターが、これまで ほうじんこうけんじゅにんじっせき ふ しな の法人後見受任実績を踏まえて、市内の しゃかいふく し ほうじんとう ほうじんこうけんじっし む 社会福祉法人等への法人後見実施に向 けた支援を 行 います。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねん ど ほうじんこうけんし えん じぎょう ・平成26年度より法人後見支援事 業 を じっし ほうじんこうけん じっし だんたい 実施し、法人後見を実施している団体 じゅにん め ぎ だんたい れんらくかいとう かいさい や、受任を目指す団体の連絡会等を開催 しました。 へいせい ねん ど しょうがいしゃしえんしせつ とう ・平成26,27年度に障害者支援施設、当 じしゃかぞくとうむ あん けー と じっし 事者家族等向けにアンケートを実施。そ けつ か ふ しょうがい かた かぞく の結果を踏まえ、障 害のある方の家族 しえんしゃ む せいねんこうけんせいど ばん ふ や支援者向けの成年後見制度のバンフ れつ と へいせい ねん ど さくせい レットを、平成28年度に作成しました。	すいしん 推進	じっ し 実施	○	すいしん 推進			

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度				ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
せいねんこうけんせいで 成年後見制度の りようそくしん む かん 利用促進に向けた関 けいだんたい けんとう 係団体との検討	けんしゅう じれい つう べんごし しほうしよ 研 修や事例などを通じて、弁護士、司法書 し およ ぎょうせいしよしとう しょうがいしゃ せいねんこう 士及び行政書士等と、障 害 者の成年後 けんせい ども りようそくしん む けんとう おこな 見制度の利用促進に向けた検討を 行いま す。 ふ かえ <振り返り> せいねんこうけんせいで りようそくしん む べんごし 成年後見制度の利用促進に向け、弁護士 かい けんとうかい おこな 会との検討会を行いました。	すいしん 推進		じっし 実施		○	すいしん 推進	

せいねんこうけんせいでりようしえんじぎょう
▶ 成年後見制度利用支援事業

ひょうふたん こんなん ちてきしょうがいしゃ せいしんしょうがいしゃ むした ひょう こうけんにとんどう ほうしゅう じよせい
…費用負担が困難な知的障害者・精神障害者に、申立て費用や後見人等の報酬を助成
します。

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
もうした およ ほう 申立て及び報	72件	79件	87件			
しゅうじよせいけんすつ 酬助成件数	実績: 90件	実績: 118件	141件 (実績見込み)	153件	182件	212件

けんりようご かか しえん
▶ 権利擁護に関わる支援

じぶん きんせん じゅうよう しよるい かんり ふあん しょうがいしゃどう たい ふくし さーびす
…自分で金銭や重要な書類を管理するのに不安のある障害者等に対し、福祉サービスの
りよう かん えんじよ きんせんかんり おこな あんしん せいかつ おく しえん
利用に関する援助や金銭管理などを行うことで、安心して生活が送れるよう支援します。

事業名 じぎょうめい	事業内容 じぎょうないよう	平成29年度 へいせい ねん ど				評価 ひょうか	平成32年度 へいせい ねん ど	
		目 もく	標 ひょう	現 げん	状 じょう		目 もく	標 ひょう
権利擁護事業 けんり ようごじぎょう	権利を守るための相談や契約に基づく きんせんかんり さーびす にちじょうせいかつ しえん 金銭管理サービスなどの日常生活の支援 を、区あんしんセンターが、契約に基づいて じっし 実施します。 ＜振り返り＞ 区社協 あんしんセンターの権利擁護事業 けんり ようごじぎょう 契約数は平成26年度が620件、平成27年 ど けん へいせい ねん ど けん へいせい ねん 度が 728件、平成28年度が 904件と年々 ぞう か けいこう 増加傾向となっています。	すす 推進		へいせい ねん ど 平成29年度 1,000件 けん (見込み みこ)	○	すす 推進		

こ ら む
コラム

しょうがいしゃぎゃくたい たい ほんし とりくみ
障害者虐待に対する本市の取組

障害者虐待は障害者に対する重大な権利侵害です。しかし加害者に虐待をしているという認識がない場合や、虐待を受けている障害者自身も被害を認識できないため、訴えることができない場合もあります。このため、横浜市では、もっと虐待について知ってもらうため、障害者虐待に関するポスターを作成・配付しました。

このポスターは、イラストや簡単な言葉で、こういったことが虐待に当たるかを説明したり、「こういう時は相談してね」と呼びかける内容になっており、障害者の方にも伝わりやすいよう、ポスターの企画・作成には当事者の方にも御意見をいただきました。

また、施設や事業所での虐待も後を絶たないことから、障害福祉サービス事業者等に対する虐待防止の取組として、横浜市独自に「障害者虐待防止研修」を行うため、平成29年度から障害福祉サービス事業者や関係団体の皆様と一緒に内容の検討を重ね、管理者・サービス管理責任者等向けの研修を開催しました。この研修では、受講した人だけが虐待をしないという意識を持つのではなく、施設・事業所の職員全員の意識を高め、虐待を起こさない風土を作ることを目指しています。

しょうがいしゃぎゃくたい かん ぽ す た ー
障害者虐待に関するポスター



てーま テーマ4

い ちから 生きる力を まな はぐく 学び、育む

しょうがいじ ひつよう しえん おこな きかん ふくし さーびす
障害児に必要な支援を行う機関や福祉サービス
とう すこ しゃかいしげん ふ ほんし
等、少しずつ社会資源などが増えてきており、本市
そうきはっけん そうきりょういく し て む し く
では、早期発見・早期療育システムの仕組みの
じゅうじつおよ りょういく きょういく れんけいきょうか と く
充実及び療育と教育の連携強化などに取り組んで
きました。

また、しょうがい すべて こ
また、障害のあるなしにかかわらず、全ての子
すこ せいちょう しさく りょうじつ
どもが健やかに成長するための施策も、良質かつ

てきせつ かくほ たど ほいくしよ ようちえん りょう しょうがいじ せつぎくてき
適切に確保しなければなりません。例えば、保育所や幼稚園などを利用する障害児の積極的
うけ い そくしん ひろ こそだ しえん しつ こうじょう うえ しょうがい
な受入れを促進することは、広く子育て支援の質の向上にもつながります。その上で、障害
じょうきょうとう こ こ にーず おう せんもんてき しえん おこな たいせい じゅうじつ ひつよう
の状況等個々のニーズに応じた専門的な支援を行う体制の充実が必要です。

にゅうようじき がくれいき つう かぞく とも がっこう せんせい おとな かか かた
乳幼児期から学齢期を通じて、家族や友だち、学校の先生などの大人たちと関わり、語り
あ まな あ ちから み つ よこはま めざ
合い、学び合い、いきる力を身に付けていくことができるまち、ヨコハマを目指します。

そのためには、にゅうようじき がくれいき せいねんき こうれいき らい ふ すてーじ つう き
そのためには、乳幼児期、学齢期、そして高年齢と、ライフステージを通じて切
いっかん しえんたいせい こうちく してん ふ しさくてんかい ひつよう
れめのない一貫した支援体制の構築という視点を踏まえた施策展開が必要です。

とく そうき おこな りょういく じゅうじつ がくれいき こま たいおう ご せいちょう
特に、早期に行われる療育の充実や学齢期におけるきめ細かな対応は、その後の成長にと
じゅうよう
って重要です。

してん ふ たよう にんげんかんけい しゃかいせいかつ けいけん かさ とりくみ
そこで、その視点を踏まえ、多様な人間関係や社会生活の経験を重ねられるような取組を
おこな ちいきりょういく せん たー ちゅうしん そうきりょういくたいせい きょういくかんきょう じゅうじつ すす
行いながら、地域療育センターを中心とした早期療育体制や教育環境の充実を進めます。

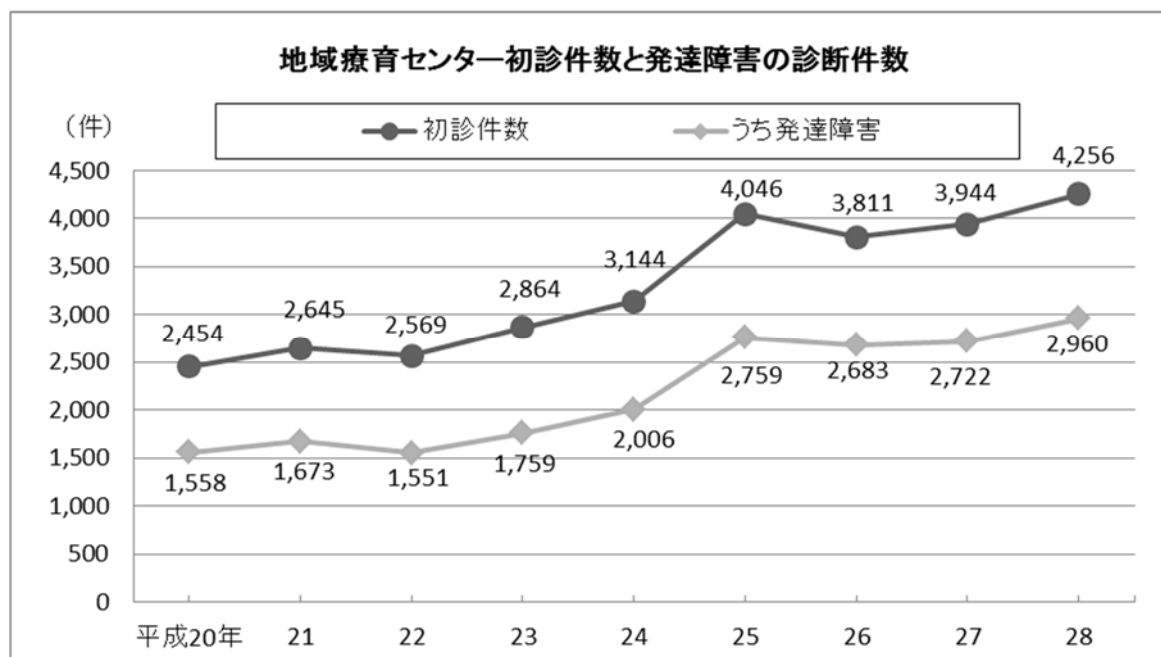
また、このような取組等を円滑に進めていくために、しょうがいじ しゃ ささ じんざい かくほ いくせい
また、このような取組等を円滑に進めていくために、障害児・者を支える人材の確保・育成や、
とりくみ きょうか すす
そのための取組の強化を進めます。

とうじしゃ こえ 当事者からの声

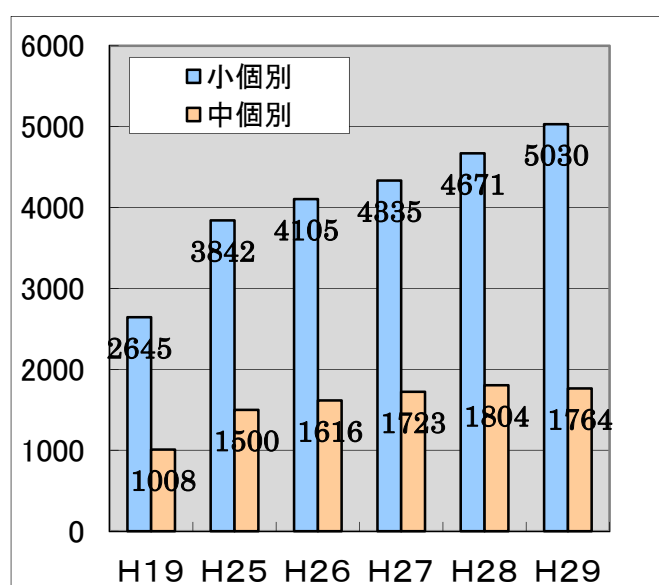
- ようじき ふ おろー ぜんたいてき よわ かぞく さぼーと ちから い
●幼児期のフォローが全体的に弱い。家族のサポートにも力を入れるべき。
- しんたいしょうがい とくべつしえんがっこう かよ いまおも とうごつきょういく ば べんきょう
●身体障害があり、特別支援学校に通ったが、今思えば統合教育の場で勉強ができ
おも こと
ていたらと思う事がある。
- こ で き き かとうせい の なん ちゃれんじ
●この子は出来ないと決めつけないで、可能性を伸ばすために何でもチャレンジさせて
ほ
欲しい。
- がっこう ほーむ るーむ じかん ふつうきゅう ひと はなし で き かお おほ たす
●学校のホームルームの時間に普通級の人と話が出来た。顔を覚えてもらうことで助
けてもらえた。
- な しよくいん なが しんらい しよくいん へ わか
●慣れた職員には長くいてほしい。信頼している職員が減ることもいや。しかし若い
しよくいん はい かな
職員が入らないことも悲しい。

** とうけいちようさけっか 統計調査結果から **

ちいきりよういく せ ん た ー しょうしんけんすう はったつしょうがい しんだんけんすう
●地域療育センター初診件数と発達障害の診断件数



こべつし えんがっきゅうざいせきにんずうすい
●個別支援学級在籍人数推移



とりくみ りょういく
取組4-1 療育

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

ちいきりょういくせんたー ひじょう にーず たか じゅうよう しゃかいしげん ひつよう りょういく
地域療育センターは、非常にニーズが高く重要な社会資源です。必要なときに療育を
う ちいきりょういくせんたー きのう じゅうじつ じゅうよう
受けられるためには、地域療育センターの機能の充実が重要です。

そこで、しょうがいじ かぞく ちいき なか あんてい せいかつ おく みずか ちから せいかつ き
そこで、障害児とその家族が、地域の中で安定した生活を送り、自らの力で生活を切り
ひら こんご けいぞく ちいきりょういくせんたー きのうきょうか さまざま ふくし
開いていくことができるよう、今後も継続して地域療育センターの機能強化や、様々な福祉
さーびす じゅうじつ はか ひ つづ がくれいき しょうがいじ たい こべつしえん しゅうだんかつどう
サービスの充実を図ります。また、引き続き学齢期の障害児に対する個別支援や集団活動
しえん すいしん
支援を推進します。



そうきりょういくたいせい じゅうじつ
早期療育体制の充実

そうだんしえんたいせい しょうがいじそうだん かくりつ しゅうち
▶相談支援体制（障害児相談）の確立と周知

げんざい そうだんしえんきかん やくわりおよ いちづ せいり おこな ちいきりょういくせんたー ちゅうしん
…現在の相談支援機関の役割及び位置付けの整理を行い、地域療育センターを中心と
しょうがいじ かぞく たい ほんにん じりつ みす そうだんしえんたいせい かくりつ めざ
した、障害児とその家族に対する本人の自立も見据えた相談支援体制の確立を目指し
ます。

く じょうきょう ふ く じりつしえんきょうぎかい れんけい そうだんしえんたいせい しゅうち
さらに、区の状況を踏まえながら区自立支援協議会と連携し、相談支援体制の周知
すす
を進めます。

⑨ もくひょう
【目標】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
しょうがいじそうだん 障害児相談	4,000 人	4,500 人	5,000 人	5,700 人	6,400 人	7,000 人
	実績: 1,771 人	実績: 2,630 人	3,950 人 (実績見込み)			

じどうはったつしえんたいせい かくりつ
▶ 児童発達支援体制の確立

ちいきりょういくせんたー …地域療育センターにおいて、初診までの期間を短縮するとともに、利用申込みを受け
さい すみ めんだん じっし しえん かいし そうだんたいせい こうちく
た際は、できるだけ速やかに面談を実施し、そこから支援を開始する相談体制を構築
します。切れ目のない支援に向けても、保育所、幼稚園、学校及び自主的な活動であ
ちいきくんれんかい れんけいきょうか すす
る地域訓練会などとの連携強化を進めます。

また、医学的な診断に基づく「療育」に加えて、児童の主体性を大事にし自らの育つ
ちから ささ はったつしえん かぞく よ そ こそだ ちから たか かぞくしえん ちいき
力を支える「発達支援」、家族に寄り添い子育ての力を高める「家族支援」、そして、地域
せいちょう ささ ちいきしえん ほうかつてき すす
で成長していくことを支える「地域支援」を、包括的に進めます。

さらに、地域療育センターが中心的役割を担い、民間事業者が実施する未就学児に対
りょういく もくてき さーびす ていきょう しつ りょう じゅうじつ しく こうちく
する療育を目的としたサービスの提供を、質・量ともに充実するための仕組みを構築し
ます。

また、引き続き、障害児の保護者等が自主的に活動している地域訓練会の運営に対
しえん おこな
する支援を行います。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
ちいきりょういくせんたー 地域療育センター うんえいじぎょう 運営事業	しょうがい うたが じ 障 害がある、またはその疑いのある児 どう ちいき りょういくたいせい じゅうじつ 童の地域における療育体制の充 実な もくてき うんえい おこな どを目的として運営を行います。 また、くふくし ほけんせんたー りょういくそうだん また、区福祉保健センターの療育相談 す た つ ぶ はけん かんけいきかん じゅんかい へのスタッフ派遣、関係機関への巡 回 ほうもん ぎじゅつしえん しょうがいじそうだんしえん 訪問による技術支援、障害児相談支援 とう おこな 等を行います。 ふ かえ <振り返り> しょうしん もうしこみけんすう おお せいぶ およ とうぶ ち 初診の申込件数が多い西部及び東部地 いきりょういくせんたー そうだんばしょ かくじゅう 域療育センターの相談場所を拡 充し、 しえん えんかつ か はか へいせい ねんど 支援の円滑化を図ることで、平成28年度 まつ しょうしんたいき きかん がつ 末で初診待機期間は 3.2月となりまし た。	しょうしんたいき きかん 初診待機期間 3.0月 げんじょう (現 状 3.5 がつ 月)	へいせい ねんど 平成29年度 3.0月 みこ (見込み)	○	すいしん 推進	

事業名 じぎょうめい 事業名	事業内容 じぎょうないよう 事業内容	平成29年度 へいせい ねん ど 平成29年度		評価 ひょうか 評価	平成32年度 へいせい ねん ど 平成32年度	
		目 もく 目	標 ひょう 標		現 げん 現	状 じょう 状
ちいきくんれんかいいうんえいひ 地域訓練会運営費 じよせいじぎょう 助成事業	しょうがいじ ほごしゃとう じしゅてき そしき ちいき 障害児の保護者等が自主的に組織し、地域 きのうかいふくくんれん ほいく おこな ちいき で機能回復訓練や保育を行 う、地域 くんれんかい うんえい ひ じよせい 訓練会の運営費を助成します。 ふ かえ ＜振り返り＞ ちいきくんれんかい さん か じ どう げんしょうけいこう 地域訓練会の参加児童は減 少 傾向にあ りますが、当事者 力や地域 力を高める かつどう さん か そくしん さん か く 活動であり、参加促進や参加しやすい工 ふう ひつよう 夫が必要です。 じよせいじつせき 【助成実績】 へいせい ねん ど だんたい 平成27年度：57団体 へいせい ねん ど だんたい 平成28年度：56団体	すいしん 推進 げんじょう (現 状69 だんたい 団体)	すいしん 推進	○	すいしん 推進	

● 保育所等訪問支援・巡回訪問

保育所等を訪問し、当該施設を利用する障害児を中心に、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。

● 児童発達支援・医療型児童発達支援

学齢前の障害児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練（及び治療）等を行います。

⑧ 【目標】

	へいせい ねん ど 平成27年度	へいせい ねん ど 平成28年度	へいせい ねん ど 平成29年度	へいせい ねん ど 平成30年度	へいせい ねん ど 平成31年度	へいせい ねん ど 平成32年度
ほいくしょうとう 保育所等 ほうもん し 訪問支 えん じゅん 援・巡 かいほうもん 回訪問	1,500 人	1,500 人	1,750 人	1,775 人	1,850 人	1,950 人
	実績: 1,497 人	実績: 1,653 人	1,680 人 (実績見込み)			
	11,000 人日	11,000 人日	14,000 人日	14,500 人日	15,000 人日	17,000 人日
	実績: 10,169 人日	実績: 10,371 人日	11,500 人日 (実績見込み)			

もくひょう
【目標】

	へいせい ねん ど 平成27年度	へいせい ねん ど 平成28年度	へいせい ねん ど 平成29年度	へいせい ねん ど 平成30年度	へいせい ねん ど 平成31年度	へいせい ねん ど 平成32年度
じ どうはったつ 児童発達 し えん 支援 ※	49 か所	52 か所	55 か所	100 か所	110 か所	120 か所
	実績: 53 か所	実績: 77 か所	92 か所 (実績見込み)			
	—	—	—	2,800 人	3,100 人	3,400 人
	133,000 人日	141,000 人日	149,000 人日			
	実績: 159,562 人日	実績: 176,280 人日	201,000 人日 (実績見込み)	229,000 人日	252,000 人日	275,000 人日
うち、主 に重 症心身 障害児 を支援す る 事業所 新規				2 か所	3 か所	4 か所
	—	—	—	10 人	15 人	20 人
				600 人日	900 人日	1,200 人日
い りょうがた 医療型 じ どうはったつ 児童発達 し えんえん 支援 ※	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所
	実績: 9 か所	実績: 9 か所	9 か所 (実績見込み)			
	—	—	—	190 人	190 人	190 人
	19,000 人日	19,000 人日	19,000 人日			
	実績: 20,953 人日	実績: 18,849 人日	19,000 人日 (実績見込み)	19,000 人日	19,000 人日	19,000 人日

※ いずれも地域療育センター実施分を含む

きょたくほうもんがた じ どうはったつ し えん
●居宅訪問型児童発達支援

じゅうど しょうがいとう がいしゅつ いちじろ こんなん しょうがいじ きょたく ほうもん はったつし えん おこな
重度の障害等のため外出することが著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行います。

もくひょう
【目標】

	へいせい ねん ど 平成27年度	へいせい ねん ど 平成28年度	へいせい ねん ど 平成29年度	へいせい ねん ど 平成30年度	へいせい ねん ど 平成31年度	へいせい ねん ど 平成32年度
きょたくほうもん 居宅訪問 がた じ どうはっ 型児童発 達支援 新規	—	—	—	— か所	1 か所	1 か所
	—	—	—	— 人	10 人	10 人
	—	—	—	— 人日分	100 人日分	100 人日分

⑧【目標】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
こ 子ども・子 そだ し えんとう 育て支援等 (ほいくしょ 保育所、 ほう か ご じ どう 放課後児童 けんぜんいくせい じ 健全育成事 ぎょうしょう 業 所等) における しょうがい じ 障害児の うけ い たいせい 受入れ体制 のせいび 整備 しんき 新規	—	—	—	かんけいき かん れんけい こ こそだ し 関係機関と連携し、子ども・子育て支 えんとう ほいくしょ ほう か ご じ どうけんぜんいくせい じ 援等(保育所、放課後児童健全育成事 ぎょうしょう 業 所等)へ、ほいくしょうほうもん し えん じゅん 業 所等)へ、保育所等訪問支援、巡 かいほうもんおよ けんしゅうとう かくじゅう 回訪問及び研修等を拡充すること により、りょう きぼう しょうがい じ うけ 利用を希望する障害児の受 い たいせい せいび ひ つづ すいしん 入れ体制の整備を引き続き推進して いきます。		

がくれいしょうがい じ えん じゅうじつ
学齢障害児の支援の充実

▶ ほう か ご とう い ば しょ じゅうじつ
放課後等における居場所の充実

がくれいき しょうがい じ たいしょう ほう か ご なつやす す りょういく
…学齢期の障害児を対象に、放課後や夏休みなどに、のびのびと過ごしながらか療育
くねん よ か し えん う い ば しょ かくほ すす
訓練や余暇支援を受けられる居場所の確保を進めます。

また、ひ つづ ほう か ご き っ ず く ら ぶ とう ほう か ご じ どう いく せい じ ぎ ょう うけ い すいしん
引き続き放課後キッズクラブ等、放課後児童育成事業における受入れも推進し
ます。

さらに、ほう か ご とう で い さ ー び す じ ぎ ょう しょう たい けんしゅう じ っ し とう しょうがい じ し えん し つ
放課後等デイサービス事業所に対し研修を実施する等、障害児支援の質の
こうじょう む とりくみ じゅうじつ
向上に向けた取組を充実します。

● ほう か ご とう で い さ ー び す じ ぎ ょう
放課後等デイサービス事業

しゅうがく しょうがい じ ほう か ご ちょうききゅうかちゅう せいかつのうりよく こうじょう ひつよう
就学している障害児に、放課後や長期休暇中において、生活能力の向上のために必要
くねん しゃかい こうりゅうそくしん かつどうとう おこな
な訓練や社会との交流促進の活動等を行います。

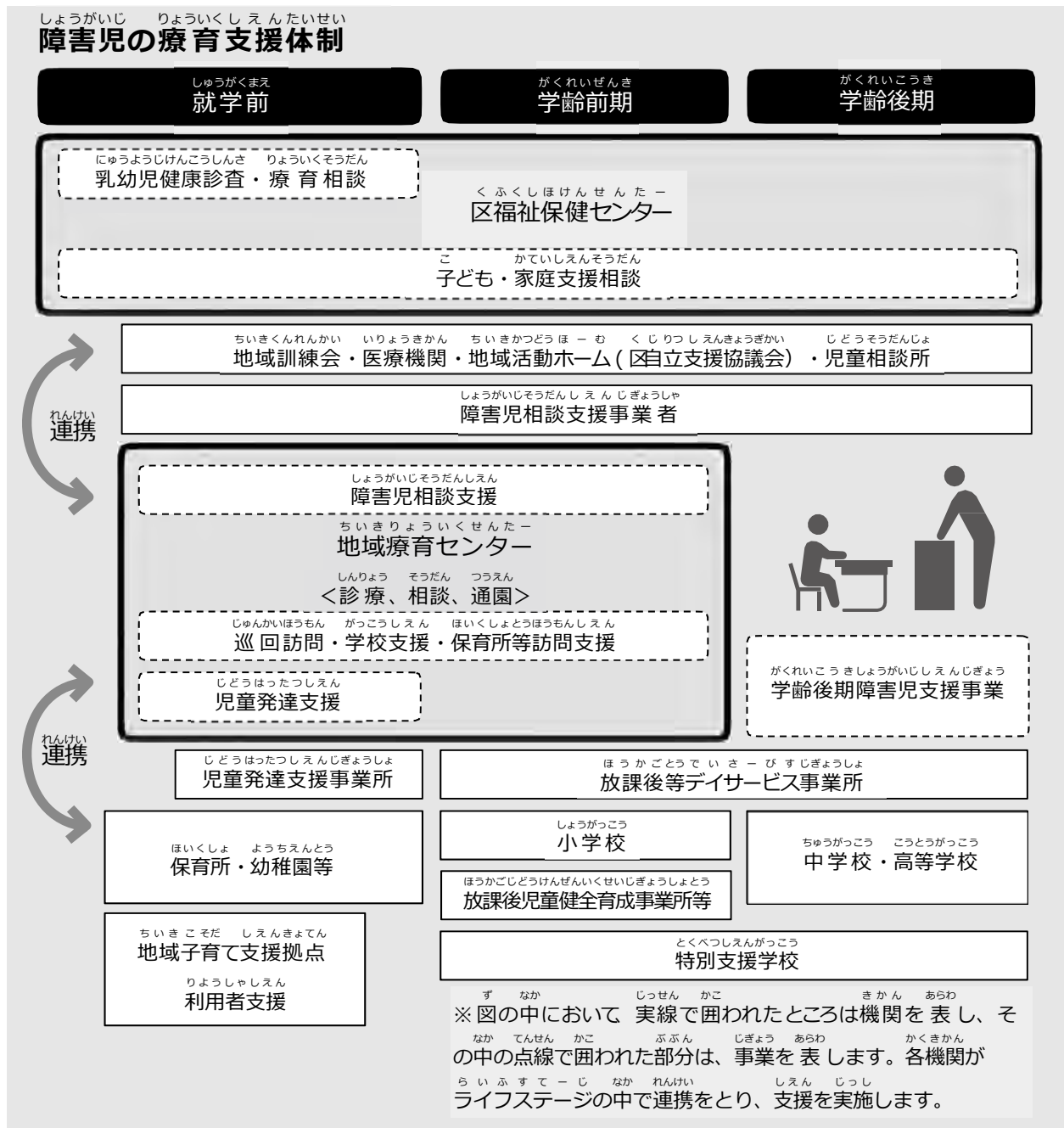
⑧【目標】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
放課後等 デイサービス事業 新規	130カ所	165カ所	200カ所	300カ所	350カ所	400カ所
	実績:162カ所	実績:217カ所	262カ所 (実績見込み)			
	—	—	—	6,000人	7,000人	8,000人
	229,000人日	298,000人日	368,000人日	720,000人日	840,000人日	960,000人日
	実績:350,782人日	実績:521,130人日	656,000人日 (実績見込み)			
うち、主に重症心身障害児を支援する事業所 新規	—	—	—	10カ所	11カ所	12カ所
	—	—	—	150人	165人	180人
	—	—	—	14,400人日	15,840人日	17,280人日
	—	—	—	—	—	—

ちゅうがっこうきこう そうだんし えん かくじゅう
▶ 中学校期以降の相談支援の拡充

がくれいこう き おも はったつしょうがい じどう あんてい せいじんき むか せいかつじょう
…学齢後期で主に発達障害のある児童が、安定した成人期を迎えられるよう、生活上
かだい かいけつ む とりくみ きょうか
の課題の解決に向けた取組を強化します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度				ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
がくれいこう きしょうがい じ し 学齢後期 障 害児支 えん じ ぎょう 援事業	いし そーしゃるわーかーどう すたっふ 医師、ソーシャルワーカー等のスタッフ はいち がくれいこうき しゅ はったつしょう を配置し、学齢後期の主として発達 障 害のある児童を対象として、思春期に おけるそれぞれの課題の解決に向けた診 りょう そうだんおよ かんけいき かん ちようせいとう 療、相談及び関係機関との調 整等を おこな 行います。 ふ かえ <振り返り> そうだんたいおうのべけんすう そう か けいこう 相談対応延件数は増加傾向にあり、4 か所目の事業実施を検討しました。 へいせい ねん ど 平成27年度： しん き りようしゃ にん 新規利用者:1,193人 そうだんたいおうのべけんすう けん 相談対応延件数:13,077件 へいせい ねん ど 平成28年度： しん き りようしゃ にん 新規利用者:1,022人 そうだんたいおうのべけんすう けん 相談対応延件数:14,739件	4か所 げんじょう (現状 3か 所)	3か所	△	4か所			



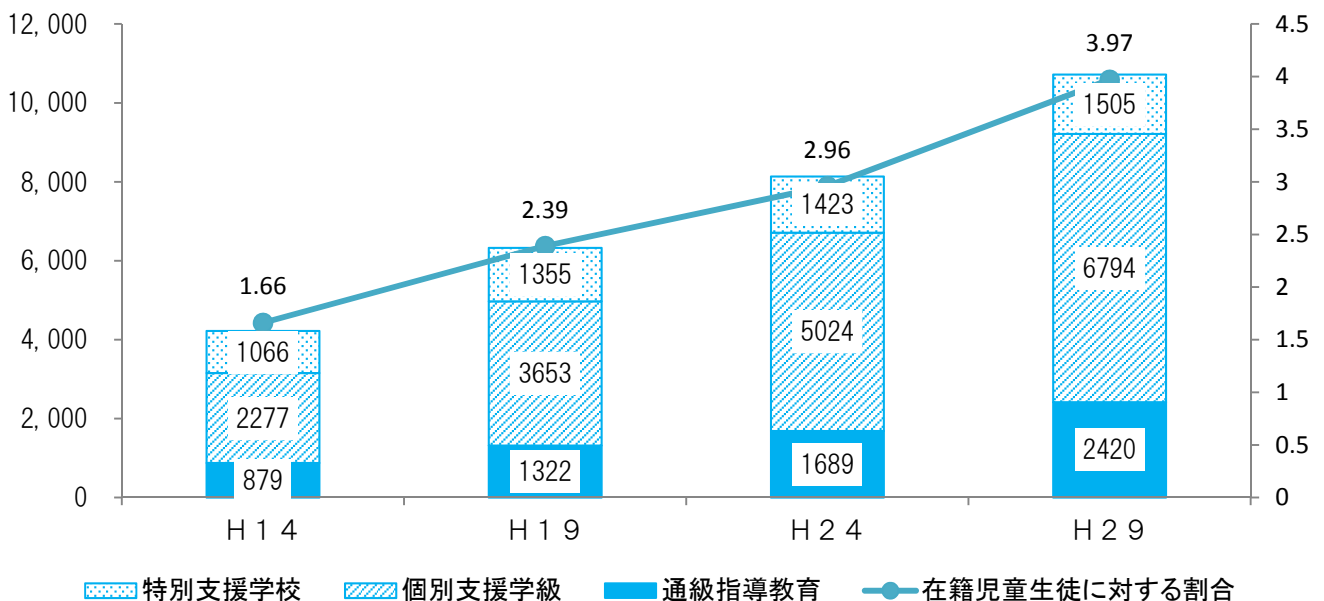
とりくみ きょういく
取組4-2 教育

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

しょう ちゅうがっこうざいせきしゃすう げんじょう なか はったつしょうがい とくべつ しえん ひつよう こ
小・中学校在籍者数が減少している中で、発達障害など特別な支援が必要な子どもたちの
ぞうか しょうがい じゅうどか たようか しょうきょう ふ ふくし りょういく きょういく れんけいきょうか
増加や、障害が重度化・多様化している状況を踏まえ、福祉・療育と教育の連携強化による、
こ ひとり しょうがい じょうたい とくせい たいおう しえん じゅうじつ ひつよう
子ども一人ひとりの障害の状態や特性に対応した支援の充実が必要です。

しえん ひつよう こ ひとり にーず たいおう ちいきりょういく せん たーとう
そこで、支援が必要な子ども一人ひとりのニーズに対応するため、地域療育センター等に
がっこうしえん ほいくしょ ようちえん しょうがっこう れんけい き いっかん しえん きょういん
よる学校支援や保育所・幼稚園・小学校の連携による切れめのない一貫した支援、教員の
せんもんせい こうじょう しどう しえんたいせい じゅうじつ とくべつしえんがっこう さいへんせいび きょういくかんきょう きょういく
専門性の向上と指導・支援体制の充実、特別支援学校の再編整備による教育環境や教育
かつどう じゅうじつ ふくし れんけい じゅうろうしえん じゅうじつ すす
活動の充実、福祉と連携した就労支援の充実を進めます。

とくべつ しえん ひつよう じどうせいとすう すいい しゅつてん よこはましきょういくいいんかいしらべ
●特別な支援を必要とする児童生徒数の推移 <出典>横浜市教育委員会調べ



りょういく きょういく れんけい き しえん
療育と教育の連携による切れめのない支援

しょう ちゅうがっこうとう しえん じゅうじつ
▶小・中学校等への支援の充実

ちいきりょういく せん たー とくべつしえんがっこうとう せんもんせい かつよう がっこうしえん じっし ようちえん
…地域療育センターや特別支援学校等の専門性を活用した学校支援の実施、幼稚園
およ ほいくしょうとう しょうがっこう れんけい じょうほう きょうゆうかとう にゅうようじき がくれい き
及び保育所等と小学校との連携による情報の共有化等により、乳幼児期から学齢期ま
で、切れめのない一貫した支援を目指します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度		ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
よこはまがたせんたーてき 横浜型センター的 きのうじゅうじつ 機能の充実	ちいきりょういくせんたーとくべつしえんがっこうつう 地域療育センターや特別支援学校、通 きゅうしどうきょうしつとうたんとうしゃせんもんせいかつ 級指導教室等の担当者が専門性を活 ようしえんおこながっこうしえんたいせいよこはま 用して支援を行う学校支援体制（横浜 がたせんたーてききのうじゅうじつはか 型センター的機能）の充実を図ります。 そして、しょうちゅうがっこうそうだんじどう そして、小・中学校からの相談や児童 せいとほごしやそうだんたいおう 生徒、保護者からの相談に対応するなど、 とくべつしえんひつようじどうせいとてきかく 特別な支援が必要な児童生徒を的確に しえん 支援します。 ふかえ <振り返り> へいせいねんどせんたーてききのうばん 平成28年度には、センター的機能のパン ふれっとさくせいしりつがっこうしゅうちけい フレットを作成し、市立学校に周知・啓 はつはか 発を図りました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	
とくべつしえんきょういく 特別支援教育に ようほしょうれんけい における幼保小の連携	しょうがっこうようちえんほいくしょうきょうりよく 小学校が、幼稚園・保育所等と協力 して、けんきゅうじっせんおこなとくべつしえんきょう して、研究実践を行い、特別支援教 いくようほしょうれんけいじょうほうきょう 育における幼保小の連携と情報の共 ゆうかかんけんきゅうおこな 有化に関する研究を行います。 ふかえ <振り返り> へいせいねんどねんほうめん 平成26・27年度の2か年で、4方面にお いてけんきゅうじっせんおこなねんど いて研究実践を行いました。28年度に は、けんきゅうせいかさっしすべ その研究成果を冊子にまとめ、全て しりつがっこうはっしんきょうゆう の市立学校に発信し共有しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	
しゅうがくせつめいかい 就学説明会	とくべつしえんきょういくきぼうようじしゅうがく 特別支援教育を希望する幼児の就学 かんせつめいかいかいさい に関する説明会を開催します。 ふかえ <振り返り> へいせいねんどがつがつ 平成28年度は5月から6月にかけて28 かいじっし 回実施しました。	すいしん 推進	へいせいねんど 平成29年度 しゅうがく 就学 せつめいかい 説明会 かい : 26回	○	すいしん 推進	

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目 標	現 状		目 標	現 状
就学・教育相談 の体制強化	一人ひとりの教育ニーズを的確に把握し、迅速で適正な就学・教育相談を行うために関係機関が相互に連携しながら、就学前から卒業後までを見通した相談体制の強化を図ります。 ＜振り返り＞ 平成28年度は 4,267件の就学・教育相談を行いました。前年度に比べ約300件増加したため、関係機関との更なる連携が必要です。	すいしん 推進	平成29年度 就学・教育相談 : 4,300件 (見込み)	△	すいしん 推進	
聴覚障害児支援 事業	横浜市立小・中学校に在籍する聴覚障害のある児童生徒にノートテイクによる情報の保障を実施します。 ＜振り返り＞ 平成28年度は 15人の児童生徒に対して、390回のボランティア派遣を行いました。	すいしん 推進	平成29年度 ボランティア 派遣 : 260回 (見込み)	○	すいしん 推進	
保護者教室開催 事業	横浜市立小・中学校、特別支援学校の保護者を対象とした障害に対する正しい知識の啓発を進めます。 ＜振り返り＞ 毎年、難聴・言語障害にかかわるものを3回、発達障害にかかわるものを3回開催しています。	すいしん 推進	平成29年度 保護者教室 : 6回	○	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度		ひょうか 評価	平成32年度
		もく 目	ひょう 標		げん 現
なつやす しえんじぎょう 夏休み支援事業 きゅうがくれいしょうがいじ (旧 学 齢 障 害 児 なつやす しえんじぎょう 夏休み支援事業)	とくべつしえんがっこうようじじどうせいと なつやす き 特別支援学校幼児児童生徒の夏休み期 かんちゅう よ か かつどう じゅうじつ ほ ごしや 間 中 における余暇活動の充 実、保護者 かいご ふ たん けいげんおよ ち いき れんけい の介護負担の軽減及び地域との連携を すす 進めます。 <振り返り> とくべつしえんがっこう なつやす き かん かくこう 特別支援学校の夏休み期間に、各校の じつじょう あ ぶ ー る かいほう ぶかつどう 実 情に合わせて、プール開放や部活動・ れ くり え ー し ょ ン かつどうとう よ か かつどう レクリエーション活動等 の 余暇活動 を まいねんどじっし 毎年度実施しています。	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 さんかしや 参加者 : 4,700人 (見込み)	○	すいしん 推進
しりつようちえんとう 私立幼稚園等 とくべつしえんきょういくひほじょ 特別支援教育費補助 じぎょう 事業	しりつようちえんとう ざいえん しょうがいじ 私立幼稚園等に在園している 障 害児に たい きょういく しょうがい しゅるい てい ど 対する 教育が、障 害の種類・程度など おう てきせつ おこな けいひ に応じて適切に行われるよう、その経費 いちぶ せつ ちしや ほじょ しょうがいじ きょう の一部を設置者に補助し、障 害児の教 いく やく だ 育に役立てます。 <振り返り> へいせい ねんど とくべつし えんきょういく ひ ほじょ 平成28年度の特別支援 教 育費補助の たいしょうえん じ すう にん ほ じょそうがく 対 象 園児数は 903 人、補助総額は 180,600千円となりました。	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 ほじょそうがく 補助総額 : 95,000千 円	○	すいしん 推進

きょういくかんきょう きょういくかつどう じゅうじつ
教育環境・教育活動の充実

きょういん せんもんせいこうじょう とくべつし えんがっこう さいへんせいび
▶ 教員の専門性向上、特別支援学校の再編整備

けんしゅう じんざいくせい ゆ に ば ー さ る で ざ い ん してん もと じゅぎょうとう しどうほうほう
…研修による人材育成、ユニバーサルデザインの視点に基づく授業等の指導方法の
けんきゅうおよ つうがくく い き せってい がくしゅうかんきょう かいぜん とくべつし えんがっこう さいへんせいびとう
研究及び通学区域の設定や学習環境の改善による特別支援学校の再編整備等により、
きょういくかんきょう きょういくかつどう じゅうじつ
教育環境や教育活動を充実します。

ひょう 表 一般学級に在籍する特別な支援が必要とされる児童生徒数の推移

		平成23年度	平成25年	平成27年	平成29年
しょうがっこう	支援が必要な人数	10,124人	10,907人	9,521人	16,771人
	全 体 数	190,265人	185,380人	177,655人	176,181人
	割 合	5.32 %	5.88 %	5.35 %	9.51 %
ちゅうがっこう	支援が必要な人数	2,141人	2,225人	2,201人	4,716人
	全 体 数	79,658人	81,512人	79,472人	77,334人
	割 合	2.69 %	2.73 %	2.76 %	6.09 %

よこはましきょういっくいいんかいしら
(横浜市教育委員会調べ)

- * 平成27年以前は「自閉症の行動特性を有した児童生徒に関する調査」として実施してきましたが、現在は「発達障害のある児童生徒に関する調査」に変更となり、より対象が広がったため、平成29年より数値の傾向が変化しています。(手帳及び診断の有無を問わない調査のため、あくまで参考数値です。)

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度		ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状	もく 目
とくべつしえんきょういっくこーでいねーたー 特別支援 教育コ ーディネーターの機能 強化とスキルアップ (旧 発達障 害児等 支援事業)	とくべつしえんきょういっくこーでいねーたー 特別支援 教育コ ーディネーター養成研 修を受講して活動している特別支援 教育コーディネーターを対象に、さら なるスキルアップを目指して、事例研 究 などを 中心とした研 修を進めると共 に、関係機関との連携を 強化し、専門的 な資質を高めます。 <ふりかえり> 平成28年度、養成研 修は 326人を対 象に 15回、スキルアップ研 修は 70人 を対象に 10回実施しました。また、各 区、方面 協議会において各校の取組の 共有や事例検討を行いました。	すいしん 推進		平成29年度 養成研 修 : 12回、 スキルアップ 研 修 : 6回	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度				ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
ユニバーサルデザイン の視点に基づく授業 の展開	一般学級の教科学習において、特別支援教育で生み出された様々な工夫を取り入れ、全ての子どもたちの授業に対する意欲を高めたり、理解を深めたりすることを目指す。 <振り返り> 特別支援教育総合センター及びセンター研修生の勤務校において研究を行います。毎年3月に報告会を開催しています。重点研究を行っている学校に対し、指導助言を実施しています。	すいしん 推進		じっし 実施		○	すいしん 推進	
特別支援学校におけるICT機器の活用	主体的な学習のための効果的なタブレット端末の活用について、特別支援学校全校で実践研究を行います。 <振り返り> 平成26～28年度の3か年で、全ての市立特別支援学校（12校）で実践研究を行いました。平成26年度末には研究の中間報告を冊子にまとめ、29年度に最終報告を予定しています。	すいしん 推進		じっし 実施		○	すいしん 推進	
特別支援学校の再編整備	入学者増に伴う狭隘化のため対応が 必要な特別支援学校(肢体不自由)を再編整備し、環境の改善と教育内容の充実を図ります。 <振り返り> 平成31年度の左近山特別支援学校（仮称）の開校に向けた設計等を実施するとともに、上菅田特別支援学校の分校に移行する北綱島特別支援学校では保護者説明会や個別面談等を実施しました。	すいしん 推進		じっし 実施		△	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度				ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
とくべつしえんがっこう 特別支援学校 すくーる ばす うんこう スクールバスの運行	じどうせいと とうげ こう あんぜんかく ほ せいしんてき しん 児童生徒の登下校の安全確保と精神的・身 たいてき ふたん けいげん がっこうきょういく じゅう 体的負担の軽減による学校教育の充 じつ はか すくーる ばす うんこう 実を図るため、スクールバスを運行します。 ふ かえ ＜振り返り＞ へいせい ねん ど したいふじゆうこう すくーる ばす 平成28年度には肢体不自由校でスクールバス だいどうしゃ こう こーす うんこう じっし を1台増車し、8校41コースの運行を実施し ました。また、平成29年度から全てのバスに い ちじょうほうしすてむ どうにゆう てきせい うんこう 位置群システムを導入し、適正な運行 かんりおよ ほごしゃ りべんせいこうじょう はか 管理及び保護者の利便性向上を図りました。	すいしん 推進		じっし 実施	○	すいしん 推進		
とくべつし えんがっこういりよう 特別支援学校医療 てきけ あたいせいせいびじぎょう 的ケア体制整備事業 きゅうしたいふ じゅうとくべつ (旧 肢体不自由特別 しえんがっこういりようてきけ 支援学校医療 的ケ あたいせいせいび じぎょう ア体制整備事業)	とくべつしえんがっこう したいふじゆう こう かんご し 特別支援学校(肢体不自由)5校に看護師を はいち じどうせいと しゅじいとう し じ 配置しています。児童生徒の主治医等の指示 もと かんご し きょういん れんけい い に基づき、看護師と教員が連携して、医 りようてきけ あじっしたいせい せいび おこな 療 的ケア実施体制の整備を行います。 ふ かえ ＜振り返り＞ したいふ じゅうとくべつしえんがっこう こう かんご し 肢体不自由特別支援学校5校に看護師を はいち きょういん れんけい いりようてきけあじっ たい 配置し、教員と連携した医療的ケア実施体 せい こうちく いりようてきけあ とみな じ 制を構築することで、医療的ケアを伴う児 どうせいと あんしん あんぜん きょういく う 童生徒が安心・安全に教育を受けられる かんきょうせいび おこな 環境整備を行っています。	すいしん 推進		じっし 実施	○	すいしん 推進		
こうないけんしゅう じっし 校内研修の実施	いっばんがっきゅう とくべつ しえん しょう 一般学級においても特別な支援を要する じどうせいと ぞうか しえん にーず たようか 児童生徒が増え、支援のニーズが多様化して じょうきょう ふ すべ きょういん しょうがい いる状況を踏まえ、全ての教員が障害 じょうたい とくせい おう しどう しえん おこな の状況や特性に応じた指導・支援を行え るよう、ケーススタディを重視した研修を じゅうじつ せんもんせい こうじょう め ぎ 充実させ、専門性の向上を目指します。 ふ かえ ＜振り返り＞ すべ しょう ちゅうがっこう しょうがいしゃ 全ての小・中学校において、「障害者 さべつかいしょうほうしこう とみな ごうりてきはいいりょ 差別解消法施行に伴う合理的配慮」や はったつしょうがい りかい ふか 「発達障害の理解を深めるために」など かくこう じつじょう おう てーま こうないけんしゅう 各校の実情に応じたテーマで校内研修 じっし を実施しています。	すいしん 推進		じっし 実施	○	すいしん 推進		

事業名	事業内容	平成29年度				評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
とくべつしえんきょういくしえん 特別支援 教 育支援 いん じぎょう 員事業 きゅうしょうがい じ がっこうせい (旧 障 害児学校生 かつしえんいん じぎょう 活支援員事業)	しょう ちゅうがっこう しょうがい がくしゅうめん 小・中 学校で障 害により学 習 面、 せいかつめん あんぜんめん し えん ひつよう じどう 生活面や安全面への支援が必要な児童 せいと たい しょうない し えんたいせい ととの 生徒に対し、校内支援体制が 整 うまで あいだ とくべつしえんきょういくしえんいん はいち の間、特別支援教 育支援員を配置しま す。 ふ かえ <振り返り> しょう ちゅうがっこう しょうがいとう がくしゅうめん 小・中 学校で障 害等により学 習 面、 せいかつめん あんぜんめん し えん ひつよう じ どう 生活面や安全面への支援が必要な児童 せいと たい とくべつし えんきょういく し えんいん はい 生徒に対し、特別支援 教 育支援員を配 置しました。	すいしん 推進		じっし 実施	○	すいしん 推進		
とくべつし えんきょういく 特別支援 教 育の りーだー いくせい リーダーの育成	だいがくとうせんもんきかん はけん おこな 大学等専門機関への派遣を行 うことに より、とくべつしえんきょういく にな きょういん りーだー ようせい おこな リーダーの養成を行います。 ふ かえ <振り返り> きょうしよくいん とくべつし えんきょういく かん し 教 職 員の特別支援 教 育に関する指 導力の向 上 及び校内における特別支 援 教 育のリーダー育成として、横浜国 立大学の特別支援 教 育コーディネータ ーようせい こーす はけんけんしゅう しょうがっこうきょう 一養成コース派遣研 修 に 小 学校 教 諭 はけん とくべつし えんきょういく を派遣しました。また、特別支援 教 育 こーでい ねーたーむ けんしゅう みなお コーディネーター向けの研 修 を見直し、 じっせんてき ないよう と い より実践的な内容を取り入れるなど、ス きる あっ ぶ はか キルアップを図っています。	すいしん 推進		じっし 実施	○	すいしん 推進		

とくべつしえんがっこう あいしーていー かつよう
特別支援学校におけるICTの活用について

これからの変化の激しい社会を生きる子ども達に、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を育成するため、学校教育において、ICTの特長を効果的に活用することが必要です。特に障害のある子どもたちに対しては、障害の状態等による情報の収集、処理、表現及び発信などの困難について実態を把握し、一人ひとりの実態に合わせた支援技術を選択し、子どもたちが情報を主体的に活用していく能力の習得が求められます。

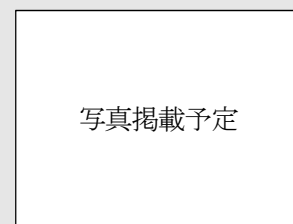
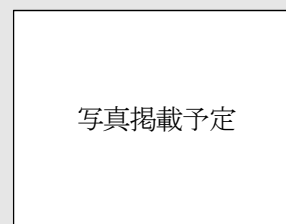
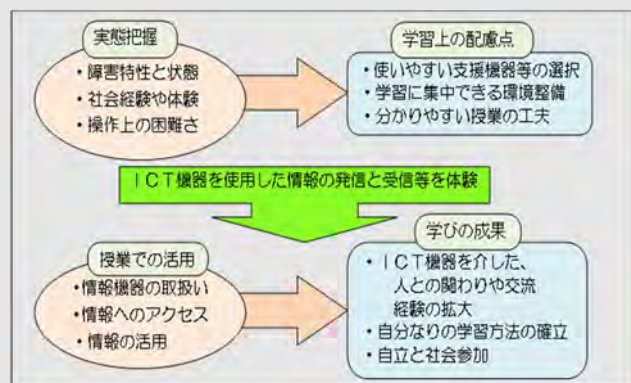
そのため本市では、平成26年度から平成28年度にかけて、市立特別支援学校12校を順次ICT機器の利活用研究実践校に指定し、タブレット端末を学校へ導入する際の課題解決や、授業でのICT機器の利活用研究を進めてきました。

どの特別支援学校においても、タブレット端末の導入によって、子ども達の主体的な学びが促進されています。

ただし、障害による困難に対応したタブレット端末の導入に当たっては、一般学級における一斉使用とは異なり、個性の高いものになるため、しっかりと実態を把握し、実践を行い、評価することが大切です。

この研究における多様な障害の状態に応じた実践内容や、成果・課題を報告会やまとめの冊子「ICT機器の利活用推進ハンドブック」として、横浜市内小・中学校に発信しています。

平成29年度末には無線LANの利用のための環境整備も完了したので、今後は各学校の状況に合わせたICT機器の整備を進め、障害のある子ども達の学びを充実していきます。

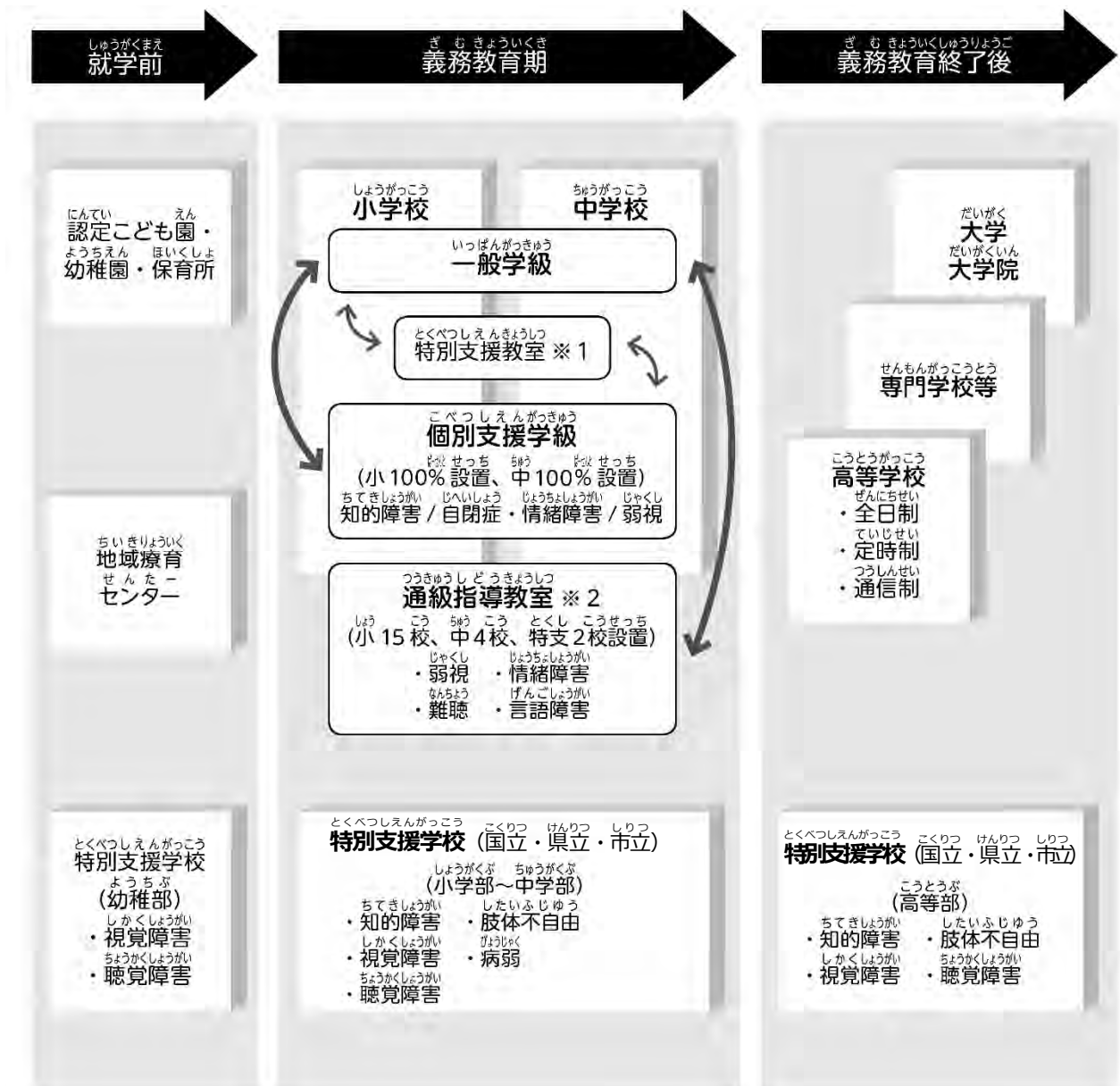


きょういく しゅうろう しえん
教育から就労への支援

とくべつしえんがっこうとう しゅうろうしえんきかん れんけいきょうか
▶ 特別支援学校等と就労支援機関の連携強化

…特別支援学校等の進路担当者、障害者支援センター、就労支援センター、企業及び福祉施設担当者等就労支援機関の連絡会を開催し、連携の強化による就労支援・職場定着支援の充実を進めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度		ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
とくべつしえんがっこうしゅうろう 特別支援学校就 労 しえんじぎょう 支援事業	きぎょうしゅうろう め ざ せい と じっしゅうさきかいたく 企業就 労を目指す生徒の実 習 先開拓 しよくばていちゃくしえん おこな こうとうとくべつ や職場定 着支援を行 うため、高等特別 しえんがっこう わか ば だいとくべつし えんがっこう ち てきしょう 支援学校（若葉台特別支援学校知的 障 がいきょういく ぶもん ぶく しゅうろう しえん し どう 害 教 育部門を含む）に就 労支援指導 いん はい ち 員を配置します。 ふ かえ <振り返り> こうとうとくべつし えんがっこう ひ の ちゅうおう ぶた ばし 高等特別支援学校（日野中 央、二つ橋、 わか ば だいちてきしょうがいきょういくぶもん こう 若葉台知的障害教育部門）の3校に1 り しゅうろう しえん し どういん しよくたくいん 人ずつ 就 労支援指導員を 嘱 託員とし はい ち かくこう じっしゅうさきかいたく て配置し、各校における実 習 先開拓や しよく ばていちゃくしえん きよ 職 場定 着 支援に寄与しています。	すいしん 推進	しゅうろうしえんし 就 労支援指 導員を はい ち 配置	○	すいしん 推進	
とくべつしえんがっこうしんろ 特別支援学校進路 たんとうしゃれんらくかい 担当者連絡会の かいさい 開催	しりつとくべつしえんがっこう しんろたんとうしゃ しょうがい 市立特別支援学校の進路担当者が障 害 しゅべつ こ ていきてき じょうほうこうかん じれい 種別を超えて定期的に情 報 交換や事例 けんきゅう おこな はばひろ しんろ せんたく たいおう 研究を行 い、幅広い進路選択に対応 できるようにします。 ふ かえ <振り返り> しりつとくべつしえんがっこう しんろたんとうしゃ じょうほう 市立特別支援学校の進路担当者の 情 報 こうかん じれいけんきゅう ねんかん かいてい ど じっし 交換や事例研究を年間5回程度実施し、 はばひろ しんろ せんたく たいおう 幅広い進路選択に対応できるようにし ました。	すいしん 推進	へいせい ねん ど 平成29年度 しんろたんとうしゃ 進路担当者 れんらくかい 連絡会 かい : 5回 よてい (予定)	○	すいしん 推進	



(参考) 横浜市における特別支援教育を行う場所 (平成29年現在)

- ※1 特別支援教室：集団では学習に参加することが難しい児童生徒が、一時的に一般学級を離れて、落ち着ける環境の中で学習するためのスペース
- ※2 通級指導教室：一般学級に在籍する、比較的軽度の障害のある児童生徒に対して、障害の状態に応じて特別な指導をするための場。

特別な支援の必要な子どもたちは、就学前から様々な機関の支援を受けていることが多くあり、それぞれの支援の内容や具体的な方法が切れめなく継続していくようにすることが大切です。就学期には特に「個別の教育支援計画」を作成して、進級・進学の際の引き継ぎに活用しています。

とりくみ じんざい かくほ いくせい
取組4-3 人材の確保・育成

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

しせつ さーびす しゃかいしげん せいび すす うんえい ほうじん
施設やサービスなどの社会資源の整備を進めましたが、それらを運営している法人は、
げんば はたら じんざい かくほ くりょ げんじょう じんざい かくほ
現場で働く人材の確保に苦慮しているのが現状です。たとえ、人材を確保できたとしても、な
かなか定着せず、人材の育成も難しいという声が挙がっています。

ぎょうせい かくしさく じんざいかくほ いくせい すいしん ひつよう
そのため、行政としても各施策における人材確保・育成を推進することが必要です。

よこはましな い しょうがいふくしげんば はたら じんざい かくほ いくせい みんかんじ
そこで、横浜市内のそれぞれの障害福祉現場で働く人材の確保や育成について、民間事
ぎょうしゃ かんけいき かんとう きょうどう とりくみ けいぞく おご じんざいかくほ む し く どう
業者や関係機関等と協働した取組を継続して行います。また、人材確保に向けた仕組み等の
こうちく め ざ こうりつてき じっししゅうほう けんとう
構築を目指すなど、効率的な実施手法を検討します。

し ざく
施 策

しょうがいふくしじゅうじしゃ かくほ いくせい
障害福祉従事者の確保と育成

しょうがいふくし かか じんざい かくほ いくせい
▶ 障害福祉に関わる人材の確保・育成

しょうがいふくし ぶんや じんざい かくほ いくせい め ざ みんかんじぎょうしゃとうかんけいき かん きょうどう しゅうじゅう
…障害福祉分野の人材の確保・育成を目指し、民間事業者等関係機関と協働した集中
てき かくほ じぎょう てんかい しょうがいとくせい おう し えん けんしゅう けんとう じっし
的な確保事業の展開や障害特性に応じた支援のための研修などを検討・実施します。
あわ しょうがいふくし しせつとう はたら かんご し かくほおよ ていちゃくし えん ほうさく けんとう
併せて、障害福祉施設等で働く看護師の確保及び定着支援のための方策を検討します。

ひ つづ にちじょうせいかつ さまざま ばめん ひつよう いどう し えん たずさ じんざい かく
また、引き続き日常生活の様々な場面で必要となる移動の支援に携わる人材の確
ほ いくせいさく じっし
保・育成策も実施します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度		ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
がくせいとう たいしょう 学生等を対象とし じんざい かくほ じぎょう た人材の確保事業 ㊦	せんもんがっこう しなだいがくとう れんけい がくせいむ 専門学校や市内大学等と連携し、学生向 けに説明会やセミナー、見学ツアー等を行 い、障害福祉に触れる機会を増やすなど、 しょうがいふくし じんざいかくほ む とりくみ 障害福祉への人材確保に向けた取組を おこな 行います。 ふ かえ ＜振り返り＞ ・平成27年「福祉のしごとフェア」に関連 だんたい さんかく 団体と参画しました。 しょうがいふくし じんざいふそく かいけつ む ・障 害福祉人材不足の解決に向け、 みんかんじぎょうしゃ きょうどう ゆうこう こうほう 民間事業者と協働して、有効な広報や だかいさく けんとう 打開策を検討しています。	すいしん 推進	じっし 実施	△	すいしん 推進	
しょうがいとくせい おう 障 害特性に応じた しえん けんしゅう 支援のための研 修	こうどうしょうがい はったつしょうがいとう しょうがいとくせい 行動障害や発達障害等の障 害特性 に応じた研 修や、しょうほうしょうがいしゃ かん 触法障 害者に関する けんしゅう けんとう じっし 研 修などを検討・実施します。 ふ かえ ＜振り返り＞ ・障害福祉サービス事業所等の職 員 を たいしょう こうどうしょうがい かか しえんりよくこうじょう 対象に、行動障害に係る支援力向 上 をはか けんしゅう しなほほうじん きょうどう を図るための研 修を市内法人が共 同し て「オール横浜」として実施しました。（再 けい 掲） ・発達障害に関する一次相談支援機関 しえん す き らうじょう けんしゅう じっし の支援スキル向 上のため 研 修 を実施し ました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

事業名	事業内容	平成29年度				評価	平成32年度	
		目	標	現	状		目	標
医療従事者研修 事業 さいけい再掲 ㊤	疾病や障害のある小児及び重症心身障害児・者の支援に必要な知識・技術の向上を図り、障害特性を理解した医療従事者を育成するための研修を実施します。 ＜振り返り＞ 医療機関や福祉施設等に勤務する看護師を対象に「小児訪問看護・重症心身障害児者研修」を全11日間実施しました。	すす				○	すす	
障害福祉施設等で働く看護師の支援 さいけい再掲 ㊤	障害福祉施設等で働く看護師の定着に向けた支援を行うとともに、確保の方策について検討します。 ＜振り返り＞ 社会福祉法人型地活ホーム等に歯科医師を派遣し、食事場面において、障害福祉の現場に即した助言指導や研修を実施しています。また、社会福祉法人型地活ホームや多機能型拠点で働く看護師を対象とした会議を開催し、課題の共有やネットワークづくりを行っています。	すす				○	すす	
就労支援機関の 人材育成 さいけい再掲	就労支援機関職員の支援スキルを向上させるため、人材育成の仕組みづくりを検討します。 ＜振り返り＞ 就労支援センターのあり方検討の中で、次の内容に取り組むことを決めました。 ・基礎知識・スキルの整理と学習の機会の検討 ・障害種別研修や他機関と連携した研修の実施 ・本市開催の相談支援研修への参加	けんとう ぶ	けんとう ぶ	けんとう ぶ	けんとう ぶ	○	すす	

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	現状
障害福祉サービス 事業所等 職員向け の研修	事業所の職員が、障害者雇用を行っている企業での「就業体験」などを通じて、就労支援スキルの向上や、就労に向けた意識付けを行います。 <振り返り> 企業・団体の協力のもと、市内事業所職員を対象に実施しました（毎年度6～7月）。	参加人数 (累計) 90人	平成29年度 参加人数 (累計) :173人	○	参加人数 (累計) 380人	
ガイドヘルパー等 研修受講料助成 ②	ガイドヘルパー等の資格取得のための研修受講料の一部を助成し、人材確保を図ります。 <振り返り> 平成28年度助成人数 : 210人 総助成額 : 3,759,000円 内訳 : 知的ガイドヘルパー39件、全身性ガイドヘルパー44件、同行援護一般課程100件、行動援護31件	推進	平成29年度 助成人数 : 250人 (見込み)、 総助成額 : 5,000,000円 (見込み)	○	推進	
ガイドヘルパー スキルアップ研修 ②	より質の高いサービスが提供できるよう、移動支援事業の従業者を対象に研修を実施します。 <振り返り> 平成28年度参加人数(累計) ・サービス提供責任者向け研修 : 132人 (全4回) ・従業者向け研修 : 250人 (全6回)	推進	平成29年度 参加人数 (累計) ・サービス提供責任者向け研修 : 74人 ・従業者向け研修 : 101人	○	推進	

とうじしゃ しえんたいせい じゅうじつ
当事者による支援体制の充実

とうじしゃだんたい かつどう しえん
▶当事者団体の活動への支援

しょうがいしゃほんにん かぞく わ なや う と かいけつほうほう ていじ
…障害者本人や家族にしか分からない悩みを受け止めることや、解決方法を提示できる
じんざい かくほ いくせい じっし とうじしゃだんたいかつどう しえん じゅうじつ かくだんたい
人材の確保・育成を実施していくため、当事者団体活動への支援を充実し、各団体の
いくせい と く
育成に取り組めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねん ど 平成29年度				ひょうか 評価	へいせい ねん ど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
しゃかいさんかすいしんせ せん た 社会参加推進センタ ー ーによる団体活動支 援機能の充 実	しょうがいしゃほんにん かつどう ささ じんざい いくせい 障 害 者本人の活動を支える人材の育成 すす おな しょうがい ひと を進めるとともに、同じ障 害がある人たち こうりゅう こみゆ に けーしょん きかい の交 流やコミュニケーションの機会を かくじゅう かくだんたいかつどう そくしん とりくみ 拡 充し、各団体活動を促進する取組を すいしん 推進します。 ふ かえ ＜振り返り＞ しょうがいしゃ じりつ しゃかいさんか とう そくしん 障 害者の自立や社会参加等を促進する とうじしゃ じぎょう じぎょうじっし ための当事者による事業 を17事業 実施 しました。	すいしん 推進		じっし 実施		○	すいしん 推進	
しょうがいしゃほんにんおよ か 障 害者本人及び家 族による普及・啓発 活動の推進 さいけい 再掲	しゃかいさんかすいしんせ せん た ー ちゅうしん 社会参加推進センターが 中 心 となり、 しょうがいしゃほんにん かぞくおよ かくだんたい れんけい 障 害者本人、家族及び各団体と連携・ きょうどう しょうがいりかい そくしん む ふきゅう 協 働し、障 害理解の促進に向けた普及・ けいはつかつどう すいしん 啓発活動を推進します。 ふ かえ ＜振り返り＞ しゃかいさんかすいしんせ せん た ー とう ふきゅうけい 社会参加推進センター等により、普及 啓 はつりー ふれっ と さくせいおよ けいはつこうぎとう 発リーフレットの作成及び啓発講座等を じっし 実施しました。	すいしん 推進		じっし 実施		○	すいしん 推進	

てーま
テーマ5

はたら かつどう
働く・活動する・
よ か たの
余暇を楽しむ

しょうがい しょうがい
障害のあるなしにかかわらず、「働く」ということ
じりつ せいかつ い
は、自立した生活につながることや、生きがいを
たか たいへんじゅうよう はたら
高めるなど、大変重要なことです。また、「働く」と
きぎょうとう はたら
は企業等で働くことはもちろんのこと、通っている
じぎょうしょうとう さぎょう おこな ふく
事業所等で作業を行うことも含まれます。

なに はたら す
どこで何をして働くか、どこでどのように過ごす

ひと ちが ひと あ しえん ひつよう
かは人それぞれ違うため、その人に合った支援が必要です。

じゅうじつ せいかつ おく がいしゅつ かか いどうしえん よ か しえんとう か
さらに、充実した生活を送るためには外出に関わる移動支援や余暇支援等も欠かせません。

ひとり てきせい きぼう あ しごと み がいしゅつ しゅみ
そこで、一人ひとりの適性や希望に合った仕事を見つけることができ、また、外出や趣味・
す ぽーつ たの さまざま よ か じゅうじつ よ こ は ま め ざ
スポーツを楽しむなど、様々な余暇が充実したまち、ヨコハマを目指します。

きぎょうとう はたら ひと はたら はたら つづ しえん ちい き じぎょうしよ
そのために、企業等で働きたい人が「働く」・「働き続ける」ための支援や、地域の事業所
とう さぎょう じゅうじつ しゅうにゅう こうちん こうじょう し く すす
等での作業を充実させて収入（工賃）を向上させる仕組みづくりを進めます。

しょうがいふくし さーびす りよう ひと す な ちい き ひとり ちから あ はたら
また、障害福祉サービスを利用する人が、住み慣れた地域で一人ひとりの力に合った働きの
ばしょ かつどうばしょ せんたく し く いどうしえん よ か かつどう じゅうじつ すす
場所や活動場所を選択できる仕組みづくりをはじめ、移動支援や余暇活動の充実を進めます。

とうじしゃ こえ
当事者からの声

- しょうがいしゃ さぎょう ふ
障害者でもできる作業をもっと増やしてほしい。
- いっぱんきぎょう はたら ちんぎん やす はたら
一般企業に働けるなら、賃金が安くなっても働きたい。
- ねんだい み あ かつどう ばしょ ほ こうれいか ひと かつどう ば
年代に見合った活動の場所が欲しい。高齢化した人が活動できる場。
- あくせさりー か で
アクセサリーを買い、おしゃれをして出かけたい。
- しえんしゃ かえ おそ い しょうがいしゃ こ あつか す
支援者は「帰りが遅い」などと言って、障害者のことを子ども扱いし過ぎている。
さけくさ かえ
お酒臭くなって帰ってくるようなこともしたい。

図1 就労支援センターの実績【健康福祉局資料より】

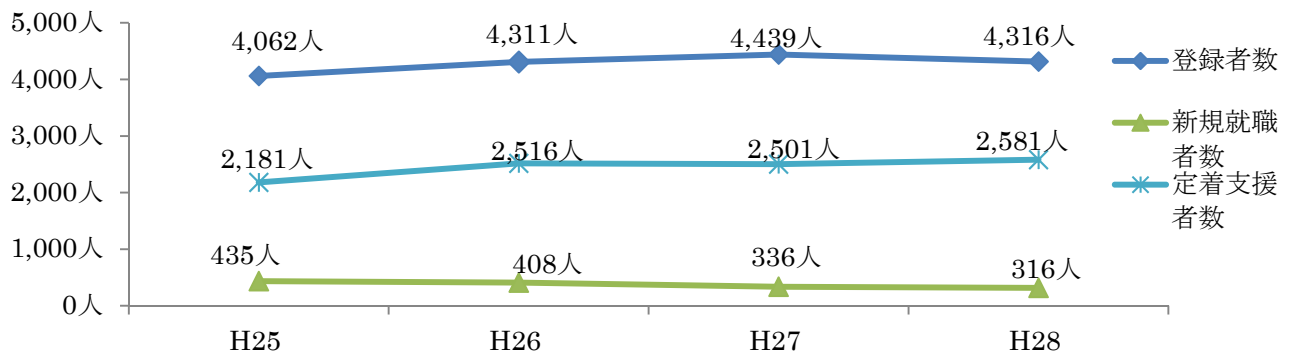


図2 障害者雇用の現状（市内企業）【神奈川労働局資料より】

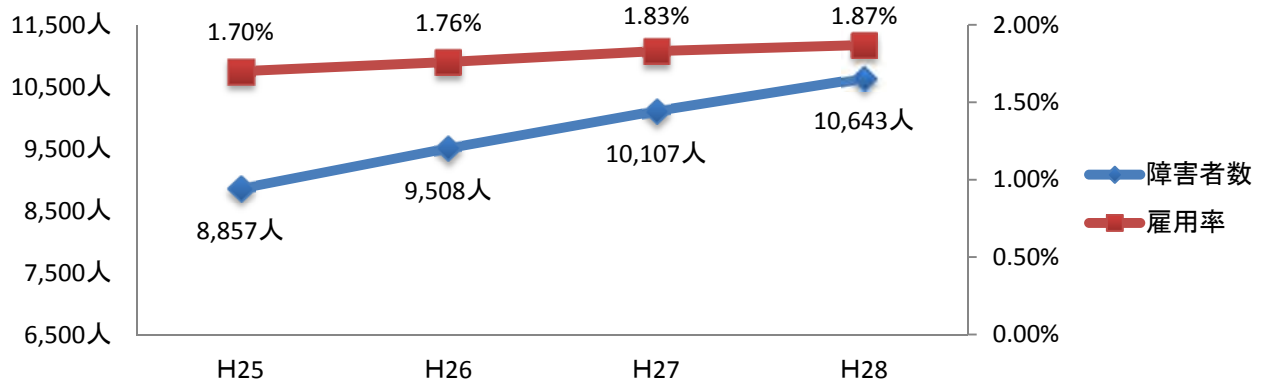


図3 特別支援学校の卒業生【進路対策研究会資料より】

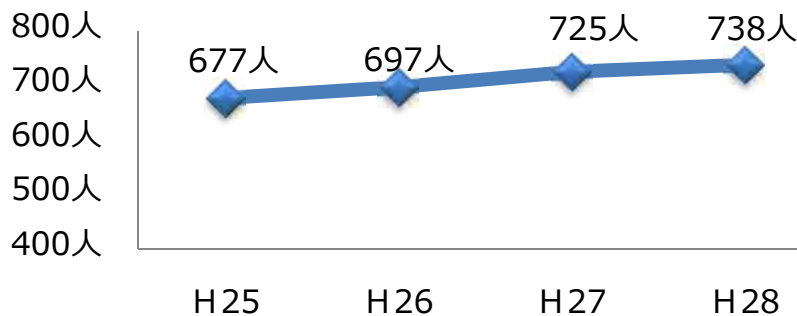
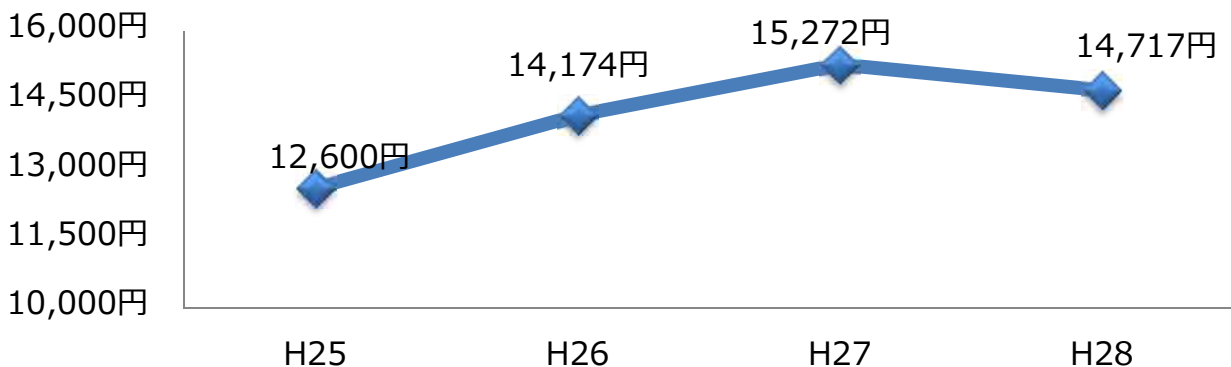


図4 障害者施設の平均月額工賃【神奈川県資料及び健康福祉局資料より】



とりくみ しゅうろう
取組5-1 就労

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

平成25年4月には、「障害者雇用促進法」で企業等に義務付けている法定雇用率が引き上げられるなど、障害者の就労を取り巻く環境は変化しています。今後も27年4月の「雇用納付金制度」の対象企業拡大や、30年4月の「精神障害者雇用義務化」など、法改正等を背景に、障害者が働くことへの社会的関心は、ますます高まることが想定されます。

また、「企業就労」を目指す特別支援学校の卒業生や精神障害のある方は、年々増加傾向にあり、就労支援ニーズがより一層高まると同時に、就労後に安心して、働き続けられるための支援が重要です。個々の障害特性に合わせたきめ細かな支援とともに、精神障害や発達障害などの分かりにくい障害については、企業等の障害理解を進めることが必要です。

そこで、就労支援センター等を中心に、就労支援の促進と定着支援に取り組めます。

また、安定した就労を支えるための生活支援など、各地域の関係機関との連携を強化します。その他、多様化する就労支援ニーズに対応できるよう、支援者のスキルアップ・人材育成や企業等に対する障害者雇用促進のための啓発を進めます。



いっばんしゅうろう そくしん ていちゃくしえん じゅうじつ
一般就労の促進と定着支援の充実

しゅうろうしえん せん た ー とう ちゅうしん しゅうろうしえん たいせい じゅうじつ きょうか
▶ 就労支援センター等を中心とした、就労支援体制の充実・強化

…多様化する就労支援ニーズや生活面での支援も含めた定着支援に対して、就労支援センターの強化をはじめ、就労移行支援事業所等、障害福祉サービス事業所や特別支援学校等の関係機関と連携を図りながら、働く障害者への支援の充実を図ります。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度		ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
しゅうろうしえん せん たー 就 労 支 援 セ ン ター (9か所)	はたら きぼう しょうがい かた 働くことを希望する障 害のある方や すでに働いている方が安心して はたら つづ しえん きぎょう かんけい 働き続けるための支援を、企 業 や関係 きかん れんけい おこな 機関と連携して行 います。 ＜振り返り＞ かんけいきかん れんけい しょうがいしゃ き 関係機関と連携しながら、障 害 者 の企 ぎやうどう しゅうろう ていちゃくしえん すいしん 業 等 へ の 就 労 ・ 定 着 支 援 を 推 進 す るほか、平成27年度から 就 労 支 援 セ ん たー のあり方について、方向性を定 め て 具 体 的 な 取 組 の 検 討 を 行 っ て い ます。また、平成28年度から全センタ ー きやうつう し えんいん む けんしゅう じっし ー 共 通 の 支 援 員 向 け 研 修 を 実 施 し て います。 (平成28年度の支援対象者数（登録 者数）：4,316人)	し えんたいしやう 支援対 象 者数 (9か所計) 3,400人	へいせい ねん ど 平成29年度 し えんたいしやう 支援対 象 者数 (9か所計) 4,300人 (見込み)	○	し えんたいしやう 支援対 象 者数 (9か所計) 4,400人	

しえんしゃ す きる こうじよう
▶支援者のスキルの向上

せいしんしょうがい はったつしょうがい かた そうだん ふ
…精神障害や発達障害のある方からの相談が増えていることや、視覚障害、聴覚障害

さまざま しょうがいとくせい たい し えん せんもんせい もと
など、様々な障害特性に対する支援の専門性が求められていることから、支援者の

しゅうろうしえん す きる こうじよう はか
就労支援スキルの向上を図ります。

事業名	事業内容	平成29年度				評価	平成32年度	
		目	目標	現	状		目	目標
就労支援機関の 人材育成 さいけい 再掲	就労支援機関職員の支援スキルを向上させるため、人材育成の仕組みづくりを検討します。 <振り返り> 就労支援センターのあり方検討の中で、人材育成に関する次の内容に取り組むことを決めました。 ・基礎知識・スキルの整理と学習の機会の検討 ・障害種別研修や他機関と連携した研修の実施 ・本市開催の相談支援研修への参加	検討を踏まえた研修等の実施		実施		○	推進	

企業等への障害者雇用の理解促進

…企業における障害者雇用を促進し、働き続けられる環境づくりを広めるため、障害者雇用に係る制度や支援機関の周知・啓発を進めます。また、障害者雇用率の対象とはならない市内の中小企業に対する雇用啓発についても検討します。

(※ 45.5人以上の企業の法定雇用率：2.2 % (平成30年4月時点))

事業名	事業内容	平成29年度				評価	平成32年度	
		目	目標	現	状		目	目標
働きたい！わたしのシンポジウム	働く障害者や、雇用を進める企業などの「生の声」を聴くことで、障害者雇用の理解促進や啓発を進めます。 (平成29年度に「働きたい！あなたのシンポジウム」から名称変更) <振り返り> 「働きたい！わたしのシンポジウム」を開催(年1回)し、当事者・御家族等に対して就労啓発を行いました。 (平成29年度参加者数累計：824人)	参加者数 (累計) 600人		平成29年度 参加者数 (累計) 1,352人 (見込み)		○	参加者数 (累計) 3,000人	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねん ど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねん ど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
きぎょう ふくし 企業と福祉をつなぐ セミナー	しょうがいしゃこよう けんとう きぎょうとう たいしょう 障害者雇用を検討する企業等を対象 に、福祉の支援機関等をつなぐことや雇用 に関する制度の情報提供を行います。 <振り返り> かながわけん たとし ごうどう きぎょうむ せみ 神奈川県と他都市と合同で企業向けセミ ナーを実施しました。	さんかきぎょうすう 参画企業数 (累計) 120社	へいせい ねん ど 平成29年度 さんかきぎょうすう 参画企業数 (累計) 227社	○	さんかきぎょうすう 参画企業数 (累計) 240社	
しょうがいしゃこようじれい 障害者雇用事例の 紹介	しょうがいしゃこよう すぐ とりくみ おこな きぎょうとう 障害者雇用で優れた取組を行う企業等 でデータベースにして市のWEBページ等で 広く紹介します。 <振り返り> きぎょう だんたいとう ひありんぐ おこな 企業や団体等へのヒアリングを行い、 じゅんじうえぶページ けいさい おこな 順次WEBページへの掲載を行いました。 また、かながわけん くに きかん じょうほうきょう 神奈川県や国の機関との情報共 有を行いました。 しょうかい きぎょうすう るいけい しゃ へいせい ねん 紹介企業数(累計):76社(平成28年 度末)	しょうかいきぎょうすう 紹介企業数 (累計) 90社	へいせい ねん ど 平成29年度 しょうかいきぎょうすう 紹介企業数 (累計) 90社 みこ (見込み)	○	しょうかいきぎょうすう 紹介企業数 (累計) 150社	
ちゅうしょうきぎょう 中小企業への 障害者雇用支援	しないきぎょう たいはん し ちゅうしょうきぎょう 市内企業の大半を占める中、小企業に たい こようけいはつ む けんとう 対する雇用啓発に向けて検討します。 <振り返り> けいざいだんたいとう たい でまえこうざ じっし 経済団体等に対し、出前講座を実施しま した。 へいせい ねん ど るいけい だんたい しゃ 平成27～28年度累計:6団体93社	けんとう ふ 検討を踏まえ じぎょう じっ た事業の実 し 施	へいせい 平成27～29 ねん ど 年度 るいけい 累計 :8団体 120社 みこ (見込み)	○	すいしん 推進	

ふくしてきしゅうろう いっぱんしゅうろう いこう 福祉的就労から一般就労への移行

しょうがいふくし さーび す じぎょうしょうとう れんけいきょうか ▶ 障害福祉サービス事業所等との連携強化

しゅうろういこう しょうじんじぎょうしよ しゅうろうけいぞくしょうじんじぎょうしよ とくべつしえんがっこう くやくしよとう
…就労移行支援事業所や就労継続支援事業所をはじめ、特別支援学校や区役所等の
かんけいきかん やくわり はつき れんけい きょうか ふくしてきしゅうろう いっぱんしゅう
関係機関がそれぞれの役割を発揮し、連携を強化することで、福祉的就労から一般就
ろう 労へとつなげる仕組みを構築します。

事業名	事業内容	平成29年度				評価	平成32年度	
		目	標	現	状		目	標
地域における就労支援ネットワークの構築	関係機関との連携・協力体制を構築することで、企業就労の促進、就労後の定着支援及び生活支援の充実を図ります。 ＜振り返り＞ 就労支援センターを中心として、特別支援学校や就労移行支援事業所等、各関係機関と連携を進めました。	関係機関との連携ガイドラインの策定等		実施		○	推進	

●就労移行支援事業（※）

一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適正にあった職場探し、就労後の職場定着のための支援等を行います。

●就労継続支援事業（A型）（※）

通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に向けた支援を一定期間行います。

●就労継続支援事業（B型）（※）

通所により、就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に向けた支援を行います。

●就労定着支援事業

就労系障害福祉サービス等を利用した後に、一般就労した障害者に対し、企業や関係機関等との連絡調整や本人への指導・助言を通じて就労継続に向けた支援を行います。

※就労移行支援、就労継続支援等の具体的な目標（サービス見込量等）については、「取組5-3 日中活動（146ページ）」に掲載しています。（障害福祉計画対象事業）

福 【目標】

平成24年度実績 の福祉施設から 一般就労への移 行者数	155人	平成29年度見込 の福祉施設から 一般就労への移 行者数	360人 【平成28年度】 実績 457人	平成32年度見込 の福祉施設から 一般就労への移 行者数	781人
平成25年度末時 点での就労移行 支援事業の利用 者数	556人	平成29年度末時 点での就労移行 支援事業の利用 者数	898人 【平成28年度】 実績 950人	平成32年度末時 点での就労移行 支援事業の利用 者数	1,949人
平成25年度実績 の就労移行支援 事業の利用者の うち就労移行率 が3割以上の事 業所の割合	36%	平成29年度見込 の就労移行支援 事業の利用者の うち就労移行率 が3割以上の事 業所の割合	41% 【平成28年度】 実績 26%	平成32年度見込 の就労移行支援 事業の利用者の うち就労移行率 が3割以上の事 業所の割合	41%

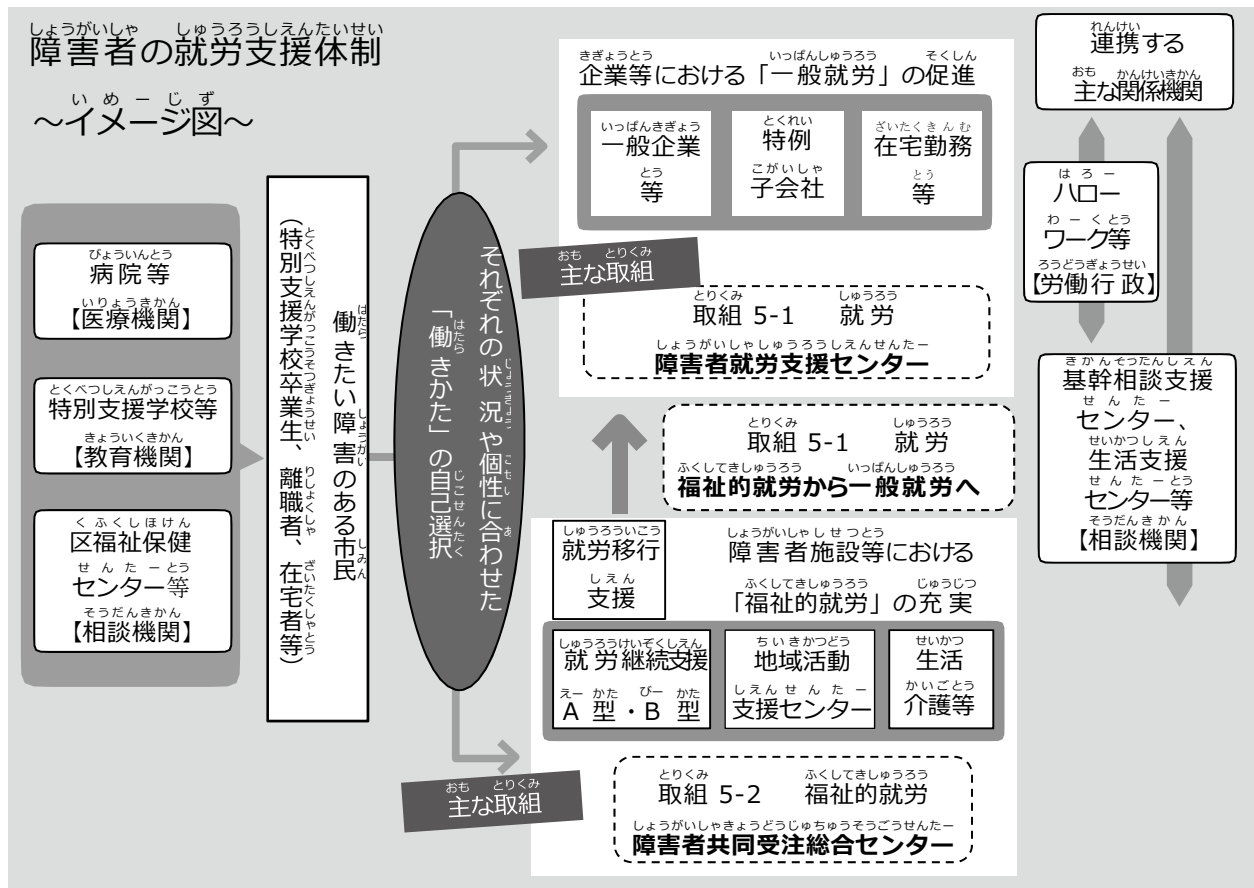
福

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
就労定着支 援利用者数 新規	—	—	—	625人	1,203人	1,343人

障害福祉サービス事業所等職員の人材育成

…事業所等の職員が就労支援の視点を意識し、必要な技術・知識を習得できるように、研修を実施します。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	現状
障害福祉サービス事業所等職員向けの研修 再掲	事業所の職員が、障害者雇用を行っている企業での「就業体験」などを通じて、就労支援スキルの向上や就労に向けた意識付けを行います。 ＜振り返り＞ 企業・団体の協力のもと市内事業所職員を対象に実施しました(毎年6月～7月)。	参加人数 (累計) 90人	平成29年度 参加人数 (累計) :173人、 協力企業 数(累計) :70社	○	参加人数 (累計) 380人	



とりくみ ふくしてきしゅうろう
取組5-2 福祉的就労

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

きぎょうとう しゅうろう こんなん かた ち い き しょうがいしやしせつとう かよ ふくしてきしゅうろう
企業等での就労が困難な方など、地域の障害者施設等に通り、そこでの「福祉的就労」に
じゅうじ かた しゅうじょう こうちん こうじょう しょうがい かた じりつ ささ じゅうよう
従事する方の収入（工賃）を向上させることも、障害のある方の自立を支えるうえで重要です。

しょうがいしやしゅうせんちようたつすいしんほう もと ぎょうせい き かん とう しょうがいしやしせつとう ゆうせん
そこで、「障害者優先調達推進法」に基づき、行政機関等が障害者施設等からの優先
てき ちょうたつ つと ひ つづ きぎょうとう じゅちゅうそくしん じしゅせいひん はんろかくだい
的な調達に努めるとともに、引き続き、企業等からの受注促進や自主製品の販路拡大に
と く しせつじょうほう しゅうやく じゅちゅうたいせい こうちん ふくしてきしゅうろう じゅうじつ
取り組みます。また、施設情報の集約や受注体制の構築など、福祉的就労を充実させていく
ための仕組みづくりを進めます。



さぎょう じゅうじつ こうちんこうじょう
作業の充実と工賃向上

きぎょうとう じゅちゅうそくしんおよ じしゅせいひん はんろかくだい
▶ 企業等からの受注促進及び自主製品の販路拡大

し ないしょうがいしやしせつとう きぎょうとう じゅちゅうそくしんおよ じしゅせいひん はんろかくだい
…市内障害者施設等における企業等からの受注促進及び自主製品の販路拡大などを
つう さぎょう じゅうじつ こうちんこうじょう め ざ
通じて、作業を充実させるとともに、工賃向上を目指します。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目	標		現	状
よこはま 障害者 共同受注 総合 センターの運営	市内の障害者施設等の情報を集約する とともに、企業等からの作業受注におけ る窓口及びコーディネート等を行います。 ＜振り返り＞ 平成27年度にセンターを開設しました。 センターでは、市内障害者施設等の登録を 進め、作業内容などの情報を集約し WEBページで周知しました。また、工賃向 上のため、企業訪問やパンフレットの改 訂、研修や技術的指導を行いました。な お、工賃総額は増加したものの、加盟施設 及び利用者の増により平均工賃は目標 を下回る見込みです。	加盟施設におけ る「月額平均 工賃」が10 %以上 上昇	平成29年度 加盟施設におけ る「月額平均 工賃」の維持 (見込み)	△	加盟施設におけ る「月額平均 工賃」が10 %以上 上昇	

しょうがいしゃゆうせんちようたつすいしんほう もと はっちゅうそくしん
▶ 障害者優先調達推進法に基づく発注促進

ほうりつ もと ほんし ちようたつほうしん まいねんどさくてい ちようない しゅうちおよ けいはつ と く
…法律に基づき、本市の調達方針を毎年度策定し、庁内への周知及び啓発に取り組む
ことで、障害者施設等への発注を促進します。また、さらなる推進のための仕組みづく
りを進めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度		ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
ゆうせんちようたつすいしん 優先 調達推進のた めの庁内への啓発	ちようないらん ちようないほう かつよう ゆうせん 庁内LANや庁内報などを活用し、優先 ちようたつ くきよくとう すぐ はっちゅうじれい 調達における区局等の優れた発注事例 ひろ しゅうち けいはつ おこな について広く周知・啓発を行います。 ふ かえ <振り返り> まいねんど ゆうせんちようたつほうしん さくてい すぐ 毎年度、優先 調達方針を策定し、優れた はっちゅうじれい はーとーおーだーつうしん 発注事例を「ハートオーダー通信」として ちようないらん けいさい へいせい 庁内LANに掲載するとともに(平成27～ ねんど るいけい ごうはっこう ちようないかいぎとう 29年度 累計14号発行)、庁内会議等で じれい せつめい はっちゅう そくしん 事例を説明し、発注を促進しました。	すいしん 推進		じっし 実施	○	すいしん 推進
たいしやうじぎやうしよ かくだい 対象事業所の拡大 む けんとう に向けた検討	とくれいこがいしゃ じゅうどしやうがいしゃたすうこようじ 特例子会社、重度障 害者多数雇用事 ぎやうしよおよ ざいたくしゅうぎやうしやうがいしやとう ほうりつ 業所及び在宅就 業 障 害者等、法律 たいしやうはんい きぎやうとう たいしやうかく の対象範囲である企 業 等への対 象 拡 だい む けんとう おこな 大に向けて検討を行います。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど けんとう おこな ねんど 平成28年度から検討を行 い、29年度に じゅうどしやうがいしやたすうこようじぎやうしよおよ ざいたく 重度障 害者多数雇用事業所及び在宅 しゅうぎやう しえんだんたい よこはまし しよ っ 就 業 支援団体、横浜市ふれあいショッ ぷ たいしやう ふく よこはまししょうがいしや しえん プを対 象に含めた「横浜市障 害者支援 しせつとう じゅん もの にんてい よう 施設等に 準 ずる者の認定にかかる要 こう さくてい じぎやうしよ にんてい 綱」を策定し、10事 業 所を認定しまし た。	かだい けんしやう 課題の検 証 ふ を踏まえた けんとう 検 討		じっし 実施	○	すいしん 推進

しゃかいさんか きかい かくほ
▶ 社会参加する機会の確保

きぎやう はたら せせつ につちうかよ こんなん ざいたく かつ しゃかいさんか きかい
…企業で働くことや、施設に日中通うことが困難な在宅の方でも、社会参加する機会
かくほ し く けんとう
を確保できるような仕組みを検討します。

とりくみ にっちゅうかつどう
取組5-3 日中活動

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

しょうがいしゃ ひび せいかつ じゅうじつ しょうがいしゃほんにん きぼう ひと じょうたい あ
障害者が日々の生活を充実したものにすることで、障害者本人の希望やその人の状態に合
にっちゅうかつどうばしょ かくじゅう もと
った日中活動場所の拡充が求められています。

しょうがいしゃほんにん にっちゅうかつどうばしょ せんたく かくじぎょうしよ
そこで、障害者本人が、日中活動場所を選択できるようにするため、各事業所が、それぞ
れの特徴を生かした運営ができるような仕組みを検討します。



にっちゅうかつどうばしょ かくじゅう
日中活動場所の拡充

にっちゅうかつどうばしょ やくわり めいかくかおよ せっちそくしん
▶日中活動場所の役割の明確化及び設置促進

げんざい にっちゅうかつどう かか さまざま しゃかいしげん やくわり いちづ めいかく しょうがいしゃ
…現在の日中活動に関わる、様々な社会資源の役割や位置付けを明確にし、障害者
ほんにん きぼう かつどうばしょ せんたく ほうほう いりようてきけ あとうせんもんてき しえん ひつよう かた
本人が希望する活動場所を選択できる方法や医療的ケア等専門的な支援が必要な方へ
しえんほうほう けんとう
の支援方法について、検討します。

あわ とくべつしえんがっこう そつぎょうせいと い さき にっちゅうかつどうばしょ せっち そくしん
併せて、特別支援学校の卒業生等の行き先となる日中活動場所の設置を促進します。

せいかつかいご
●生活介護

にっちゅう しょくじ にゅうよく はい とう かいご にちじょうせいかつじょう しえん せいさんかつどう きかいとう ていきょう
日中、食事や入浴・排せつ等の介護や日常生活上の支援、生産活動の機会等を提供します。

じりつくんれん きのうくんれん
●自立訓練（機能訓練）

りがくりようほう さぎょうりようほうとう しんたいてきり はびり てーしょん にちじょうせいかつじょう そうだんしえんとう おこな
理学療法や作業療法等の身体的リハビリテーション、日常生活上の相談支援等を行います。

じりつくんれん せいかつくんれん
●自立訓練（生活訓練）

しょくじ かじとう にちじょうせいかつじょうのうりよく こうじょう しえん にちじょうせいかつじょう そうだんえんじょう おこな
食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援、日常生活上の相談援助等を行
います。

しゅうろういこうしえんじぎょう
●就労移行支援事業

いっばんしゅうろうとう いこう む じぎょうしよない きぎょう さぎょう じっしゅう てきせい しょくばさが
一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適正にあった職場探
し、就労後の職場定着のための支援等を行います。

しゅうろうけいぞくしえんじぎょう えーがた
●就労継続支援事業（A型）

つうしょ こうけいやく もと しゅうろう きかい ていきょう いっばんしゅうろう む しえん
通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に向けた支援を
いっていき かんおこな
一定期間行います。

●就 労 継 続 支 援 事 業 (B 型)

通所により、就 労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就 労に向けた支援を行います。

●横浜市地域活動支援センター事業（障害者地域作業所型・精神障害者地域作業所型）

(以下「地域活動支援センター作業所型」といいます。)

創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流促進等の活動を実施します。

●横浜市地域活動支援センター事業（中途 障害者地域活動センター型）

(以下「中途障害者地域活動センター」といいます。)

脳血管疾患の後遺症などで障害のある人に対して、生活訓練や地域との交流などを行いながら、自立した生活や社会参加への支援を実施します。

福【見込み】

	へいせい ねん ど 平成27年度		へいせい ねん ど 平成28年度		へいせい ねん ど 平成29年度		へいせい ねん ど 平成30年度		へいせい ねん ど 平成31年度		へいせい ねん ど 平成32年度	
せい かつ かい ご 生活介護	7,150	にんぶん 人分	7,759	にんぶん 人分	8,420	にんぶん 人分	7,783	にんぶん 人分	8,080	にんぶん 人分	8,417	にんぶん 人分
	実績 6,956	にんぶん 人分	実績 7,147	にんぶん 人分	実績見込み 7,306	にんぶん 人分						
	125,140	にんにち 人日	135,795	にんにち 人日	147,357	にんにち 人日	127,637	にんにち 人日	131,598	にんにち 人日	136,283	にんにち 人日
	実績 116,606	にんにち 人日	実績 118,489	にんにち 人日	実績見込み 125,438	にんにち 人日						
じり つく ん れ ん 自立訓練 (機能訓練)	26	にんぶん 人分	26	にんぶん 人分	26	にんぶん 人分	30	にんぶん 人分	30	にんぶん 人分	30	にんぶん 人分
	実績 29	にんぶん 人分	実績 35	にんぶん 人分	実績見込み 35	にんぶん 人分						
	422	にんにち 人日	422	にんにち 人日	422	にんにち 人日	511	にんにち 人日	511	にんにち 人日	511	にんにち 人日
	実績 497	にんにち 人日	実績 603	にんにち 人日	実績見込み 596	にんにち 人日						

福 【見込み】

	へいせい ねん ど 平成27年度	へいせい ねん ど 平成28年度	へいせい ねん ど 平成29年度	へいせい ねん ど 平成30年度	へいせい ねん ど 平成31年度	へいせい ねん ど 平成32年度
じ り つ く ん れ ん 自立訓練 (生活訓練)	191人分	193人分	194人分	207人分	222人分	233人分
	実績: 169人分	実績: 192人分	208人分 (実績見込み)			
	2,801人日	2,829人日	2,857人日	3,402人日	3,638人日	3,874人日
	実績: 2,784人日	実績: 3,015人日	3,364人日 (実績見込み)			
しゅうろう い こう 就 労移行 し えん じ ぎょう 支援事業	657人分	807人分	898人分	1,376人分	1,628人分	1,949人分
	実績: 830人分	実績: 950人分	1,036人分 (実績見込み)			
	10,911人日	13,683人日	15,252人日	24,241人日	29,130人日	35,486人日
	実績: 人日	実績: 人日	18,176人日 (実績見込み)			
しゅうろうけいぞく 就 労継続 し えん じ ぎょう 支援事業 えーがた (A型)	670人分	891人分	1,141人分	698人分	750人分	812人分
	実績: 563人分	実績: 593人分	664人分 (実績見込み)			
	13,422人日	17,851人日	22,849人日	13,994人日	15,031人日	16,255人日
	実績: 人日	実績: 人日	13,259人日 (実績見込み)			
しゅうろうけいぞく 就 労継続 し えん じ ぎょう 支援事業 びーがた (B型)	2,964人分	3,507人分	4,150人分	4,248人分	4,855人分	5,551人分
	実績: 2,846人分	実績: 3,250人分	3,570人分 (実績見込み)			
	53,365人日	61,501人日	72,747人日	72,506人日	82,283人日	93,555人日
	実績: 人日	実績: 人日	63,011人日 (実績見込み)			

福 【見込み】

	へいせい ねん ど 平成27年度	へいせい ねん ど 平成28年度	へいせい ねん ど 平成29年度	へいせい ねん ど 平成30年度	へいせい ねん ど 平成31年度	へいせい ねん ど 平成32年度
ち いきかつどう し 地域活動支 援センター さ ぎょうしょがた 作業所型 (※)	189か所	185か所	181か所	154 か所	154 か所	154 か所
	実績: 170か所	実績: 158か所	158 (実績見込み) か所			
	3,892人	3,800人	3,707人	3,411 人	3,411 人	3,411 人
	実績: 3,755人	実績: 3,462人	2,709 (実績見込み) 人			
ちゅう としょうがい 中途障害 者地域活動 センター	18か所	18か所	18か所	18 か所	18 か所	18 か所
	実績: 18か所	実績: 18か所	18 (実績見込み) か所			
	529人	529人	529 人	529人	529人	529人
	実績: 527人	実績: 531人	529 (実績見込み) 人			

※ ち いきかつどう し えん せ ん た - さ ぎょうしょがた ひつようすう かく ぽ
地域活動支援センター作業所型については、必要数を確保していきます。

※ この表 における 単位 の 考 え方 は次のとおりです。

・「人分」「回」…月間の利用人数・回数

・「人日」…「月間の利用人数」×「一人一か月あたりの平均利用日数」

とりくみ いどうしえん
取組5-4 移動支援

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

いどうしえん しさくたいけい さいこうちくどう しょうがいじ しゃ いどう ささ せいど かくじゅう
移動支援施策体系の再構築等により、障害児・者の移動を支える制度を拡充してきましたが、
それらのせいど ゆうこう りよう とりくみ ひつよう
制度をさらに有効に利用できるような取組が必要です。

そこで、ほんにん きぼう そ いどうしえん かん じょうほう せいり ていきょう たいせい じゅうじつ
本人の希望に沿った移動支援に関する情報を整理して提供できる体制を充実させ
るとともに、ひ つづ が いどへる ばーとう にな て かくほ と く せいど えんかつ りよう
引き続きガイドヘルパー等の担い手の確保に取り組み、制度を円滑に利用できる
ようにします。

また、しせつ そうげいとう いっそうこうがてき すず し く けんとう
施設への送迎等を一層効果的に進めるための仕組みを検討します。



いどうしえん じゅうじつ しゃかいさんか そくしん
移動支援の充実による社会参加の促進

そうごうてき いどうしえんさく じっし えんかつ りよう しえん
▶総合的な移動支援策の実施と円滑な利用の支援

が いどへる ぶ が いどぼらんてい あ いどうじ つ そ しえん ふくし とくべつじや
…ガイドヘルプやガイドボランティアなど移動時の付き添いの支援、福祉特別乗車
けん たくしー りようけん けいざいてき ふたん けいげんさく しゃりよう ばりあふりー か しえん
券・タクシー利用券など経済的な負担の軽減策、車両のバリアフリー化の支援など、
そうごうてき いどうしえんさく じっし しゃかいさんか そくしん ほか
総合的に移動支援策を実施し、社会参加の促進を図ります。

また、これらを含めた移動支援の仕組みについて、ひとりひとりにあ てもな りよう
円滑にできるよう支援します。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	現状
移動情報センター 運営等事業の推進 ②	移動支援に関する情報を集約し、一人ひとりにあった適切な情報を提供することや、移動支援を支える人材の発掘・育成を行う移動情報センターを全区で開設し、市内のどの地域でも移動支援の仕組みを効果的に利用できるようにします。 <振り返り> 移動情報センターの窓口を平成28年度までに15区に設置し、運営を行いました。平成29年度に新たに3区で開設することで、全区で展開する予定です。	相談件数 2,500件	平成29年度 相談件数 2,500件 (見込み)	○	相談件数 3,600件	
ガイドヘルパー等 研修受講料助成 ② さいがい再掲	ガイドヘルパー等の資格取得のための研修受講料の一部を助成し、人材確保を図ります。 <振り返り> 平成28年度助成人数：210人 総助成額：3,759,000円 内訳：知的ガイドヘルパー39件、全身性ガイドヘルパー44件、同行援護一般課程100件、行動援護31件	推進	平成29年度 助成人数 : 250人 (見込み)、 総助成額 : 5,000,000円 (見込み)	○	推進	

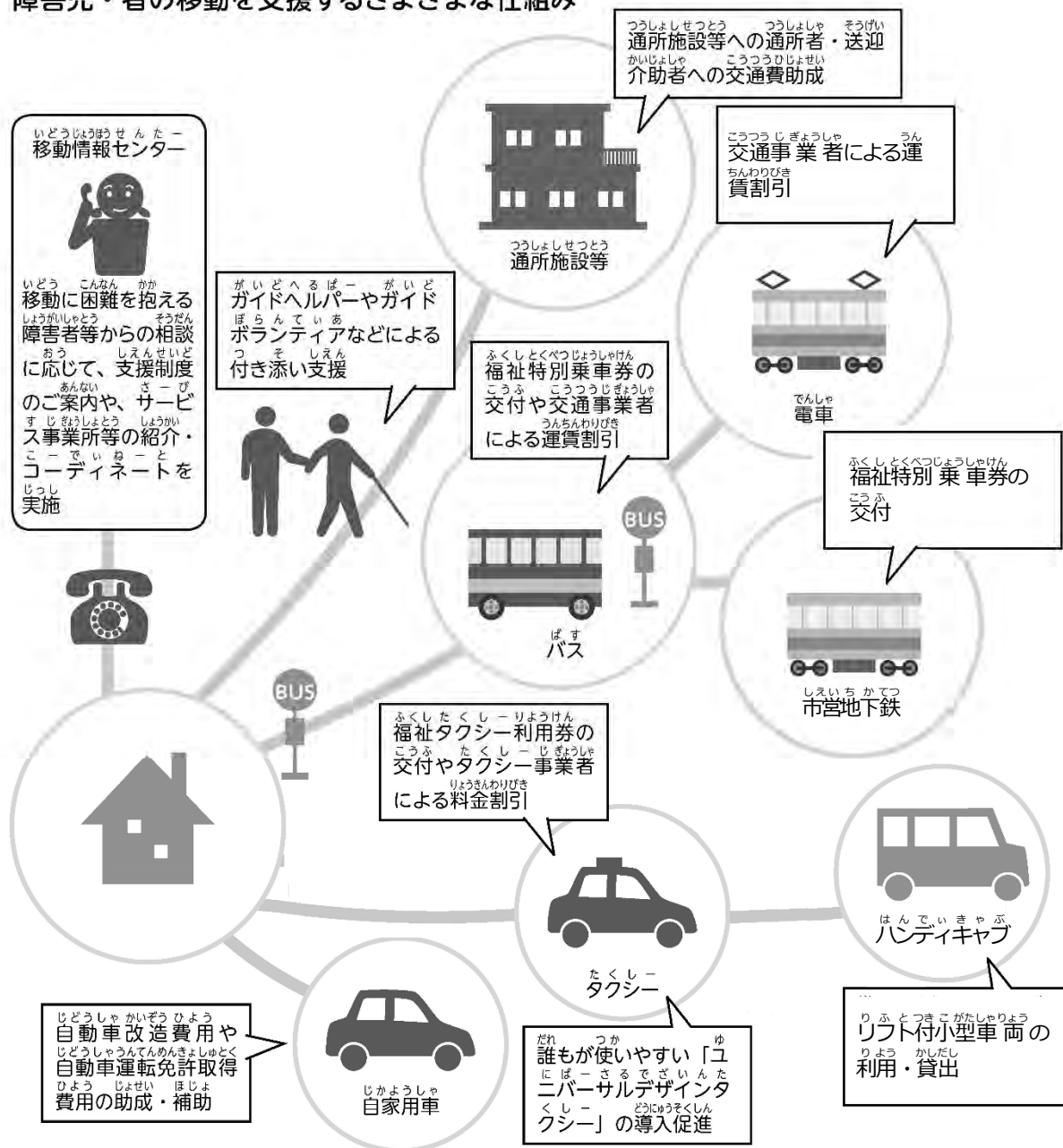
じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねん ど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねん ど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
がいどへるばー ガイドヘルパー すきるあつぷけんしゅう スキルアップ研修 ㊤ さいけい 再掲	より質の高いサービスが提供できるよ う、移動支援事業の従業者を対象に 研修を実施します。 <振り返り> 平成28年度参加人数(累計) ・サービス提供責任者向け研修：132 人(全4回) ・従業者向け研修：250人(全6回)	すいしん 推進	平成29年度 参加人数 (累計) ・サービス提 供責任者向 け研修：74 人 ・従業者 向け研修： 101人	○	すいしん 推進	
こうりつてき しゃりようりよう 効率的な車両利用 の仕組みの検討 ㊤	通所等の社会参加が一層進められるよ う、乗合形式等による効率的な車両 利用の仕組みを検討します。 <振り返り> カーシェアリング(乗合送迎)の仕組みに ついて、検討委員会を設置し、平成25年 から平成27年にかけて検討を行い、報 告書を作成しました。また、エリアを限定 したモデル走行等も実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	
なんびょうかんじゃがいしゅつしえん 難病患者外出支援 サービス事業	一般の交通機関を利用したの外出に 困難を伴う、車いす利用者等に福祉 車両によるサービスを提供します。 <振り返り> 平成27年度延利用回数:1,119回 平成28年度延利用回数:946回	すいしん 推進	平成29年度 のべりようかいすう 延利用回数 :850回 (見込み)	○	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度		ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
ざいたくじゅうしょうかんじゃ 在宅重症患者 がいしゅつしえんじぎょう 外出支援事業	くるま いどう ごんなん すとれっ ちゃ 車いすによる移動が困難でストレッチャ ーたいおうしゃ しょう え なんびょうかん 一対応車を使用せざるを得ない難病患 じゃ つういんとう さい しょうてい かんじゃとうはんそうよう 者が、通院等の際、所定の患者等搬送用 じどうしゃ りよう ばあい いそうひ 自動車を利用した場合に、その移送費の いちぶ じよせい 一部を助成します。 ＜振り返り＞ へいせい ねん どのべりようかいすう かい 平成27年度延利用回数：499回 へいせい ねん どのべりようかいすう かい 平成28年度延利用回数：540回	すいしん 推進	へいせい ねん どのべりようかいすう 平成29年度 延利用回数 :580回 (見込み)	○	すいしん 推進	
ふくしゅうしょうらんそうじぎょう 福祉有償運送事業	いどう かいじょ ひつよう しんたいしょうがいしゃとう 移動に介助が必要な身体障害者等を たいしょう とうろく えぬびーおーほうじんとう 対象に、登録されたNPO法人等によ り、自家用自動車を使用して有償で輸送 するサービスを促進します。 ＜振り返り＞ ふくしゅうしょうらんそう おこな えぬびーおーほうじんとう 福祉有償運送を行うNPO法人等の とうろくとう ふくしゅうしょうらんそう てきせい じっし 登録等や福祉有償運送の適正な実施 とう きょうぎ ふくしゅうしょういどうさ 等について協議する、福祉有償移動サ ービス運営協議会を開催しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

【見込み】

	へいせい ねん ど 平成27年度	へいせい ねん ど 平成28年度	へいせい ねん ど 平成29年度	へいせい ねん ど 平成30年度	へいせい ねん ど 平成31年度	へいせい ねん ど 平成32年度
いどうしえんじ 移動支援事 業 いどうかいご (移動介護・ つうがくつうしよし 通学通所支 援)	668,820 じかんぶん 時間分	688,978 じかんぶん 時間分	709,744 じかんぶん 時間分			
	実績: 659,335 じかんぶん 時間分	実績: 682,557 じかんぶん 時間分	703,034 じかんぶん 時間分 (実績見込み)	724,125 じかんぶん 時間分	745,849 じかんぶん 時間分	768,224 じかんぶん 時間分
	4,546 にんぶん 人分	4,819 にんぶん 人分	5,109 にんぶん 人分			
	実績: 5,105 にんぶん 人分	実績: 5,401 にんぶん 人分	5,671 にんぶん 人分 (実績見込み)	5,898 にんぶん 人分	6,134 にんぶん 人分	6,379 にんぶん 人分

しょうがいじ　しゃ　いどう　しえん　しく
障害児・者の移動を支援するさまざまな仕組み



とりくみ ぶんか すぽーつ れくりえーしょん
取組5-5 文化・スポーツ・レクリエーション

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

せいかつ じゅうじつ ぶんか すぽーつ れくりえーしょん かつどう じゅうじつ ひつよう
生活を充実させるためには、文化・スポーツ・レクリエーション活動の充実が必要です。こ
れまでも、さまざまな支援に取り組んできましたが、依然として、余暇活動を楽しむ場や機会の
すく じょうほう にゅうしゅ かだい
少なさや、それらの情報が入手しづらいといった課題があります。

かつどう おこな ばしょ ばっぴよう きかい じゅうじつ すす かつどうだんたい じょうほう
そこで、こうした活動を行う場所や発表の機会などの充実を進めながら、活動団体の情報
はっしん おお かた さんか かんきょう とどの
を発信することなどにより、多くの方が参加しやすい環境を整えます。

また、より多くの方々と接点を持つことにより、社会参加のきっかけや就労意欲の向上にも
つながるため、さまざまな余暇活動の場の充実を進めます。



ぶんか げいじゅつかつどう すいしん
文化・芸術活動の推進

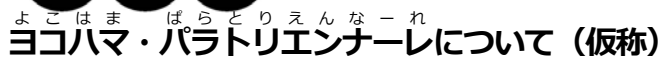
げいじゅつ ふ あ きかい さくひんばっぴよう きかい かくほ
▶芸術に触れ合える機会と作品発表の機会の確保

さまざま しょうがいとくせい おう きかい ていきょう けんとう しょうがいしゃ み
…様々な障害特性に応じて、どのような機会の提供ができるかを検討し、障害者が「観
る、聴く、触れる、感じる、楽しむ」を通して、芸術に触れ合う機会の提供を検討します。

また、障害者自身の一層の自立につなげていくため、芸術活動の環境づくりを検討
します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねん ど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねん ど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
さんかがたあーといべんと 参加型アートイベント の開催	し ない さまざま かいじょう かつよう さんかがた 市内の様々な会 場を活用して、参加型 のアートイベントを検討・開催します。3 ねん いちどかいさい ばらとりえんなーれ 年に一度開催するパトリエンナーレへ の基盤 づくりとして、 しょうがいしゃ の 芸術活動の環 境 づくりを検討します。 ふ かえ <振り返り> しょうがい かた あー とかつどう しえん 障 害のある方のアート活動を支援する じんざい いくせい もくてき ぶんか じ 人材を育成することを目的とし、文化事 ぎょう ぼらん てい あとう けんしゅうかいおよ かくしゅ 業ボランティア等の研 修 会及び各種 わーくしょ っ ぶ じっし ワークショップを実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度		ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
よこはま ばらとりえ ヨコハマ・パトリエ んなーれ かいさい ンナーレの開催	しょうがいしゃ げいじゅつかつどう そくしん 障 害者の芸 術 活動を促進することや、 しょうがいしゃ げいじゅつか きょうどう さくひん 障 害者と芸 術 家の 協 働による作品 づく おこな 作りを 行 うことなどにより、障 害者自 しん いっそう じりつ 身の一層の自立につなげていくため、現 だいあーとこくさいてん よこはま ばらと 代アート国際展である「ヨコハマ・パト リエ んなーれ かいさい リエナーレ」を開催します。 ふ かえ ＜振り返り＞ よこはま ひゅーまんあんどてくのらんど ヨコハマ・ヒューマン & テクノランドに ばらとりえ んなーれ においてパトリエナーレ2014 および横 はまらんでうーぶろじえくと けいぞく じつ 浜ランデヴープロジェクトで継続して実 し しょうがいしゃしせつ あーとかつどう 施している 障 害者施設とのアート活動 しょうかい について紹 介しました。	かいさい 開催		かいさい 開催	○	かいさい 開催
こうしゅ ずがこうさく 4校種 図画工作・ びじゅつ しょうさくひんてん 美術・書道作品展 とくべつしえんきょういくぶちん 特別支援教 育部門 つたえないばくのおも いわたしのきもちへの かいさい 開催 さいけい 再掲	こうしゅ しょう ちゅう こう とくべつしえん よう 4校種（小・中・高・特別支援）の幼 じ じどうせいと さくひん いちどう あつ しみんこう 児児童生徒の作品を一堂に集め、市民公 かい さくひんてん かいさい しょうがい 開の作品展を開催することで、障 害の こ ぶんかかつどう かん ふ きゅう けい ある子どもの文化活動に関する普 及・啓 はつ はか 発を図ります。 ふ かえ ＜振り返り＞ こうしゅ しょう ちゅう こう とくべつしえん ようじ 4校種（小・中・高・特別支援）の幼児 じどうせいと さくひん いちどう あつ しみんこうかい 児童生徒の作品を一堂に集め、市民公開 さくひんてん かいさい まいとし まんにん こ の作品展を開催し、毎年1万人を超える しみん らいじょう 市民が来 場しています。また、平成28 ねんど えぬびーおーほうじん こうえん う てんじ 年度にはN P O 法人の後援を受け、展示 ばん ねる あたら するパネルを新 しくすることができまし た。	すいしん 推進		じっし 実施	○	すいしん 推進



A 10x10 grid of empty circles, intended for a dot plot. The grid consists of 10 rows and 10 columns of circles, totaling 100 circles.

しょうがいしゃ げいじゅつかつどう しえん ね っ と わ ー く
▶障害者の芸術活動を支援するためのネットワークづくり

ぶん か げいじゅつかつどう と く しょうがいしゃ かぞくおよ しえんしゃ たい しえん すいしん
…文化・芸術活動に取り組む障害者やその家族及び支援者に対する支援を推進するた
めネットワークづくりを検討します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねん ど 平成29年度				ひょうか 評価	へいせい ねん ど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
しょうがいしゃ げいじゅつかつ 障害者の芸術活 動支援ネットワ ークの構築	しょうがいしゃ び じゅつかつどう ささ じんざい だん 障害者の美術活動を支える人材、団 体等の関係機関によるネットワーク化 を図り、芸術活動の情報収集、発 信を行う拠点を設置します。 <振り返り> へいせい ねん ど じぎょう か 平成29年度から事業化するため、予 算を配分しました。	こうちく 構築		こうちく 構築		○	すいしん 推進	

す ぽ ー つ かつどう すいしん
スポーツ活動の推進

おりんぴっく ぼらりんぴっく かいさい あ じょうほうはっしん しょうがいしゃ す ぽ ー つ すいしん
▶オリンピック・パラリンピックの開催に合わせた情報発信や障害者スポーツの推進

ねん おりんぴっく ぼらりんぴっく とうきょうたいかい む しょうがいしゃ す ぽ ー つ きうん
…2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた障害者スポーツの機運の
たか あ しょうがいしゃ す ぽ ー つ とりくみ かん じょうほうしゅうしゅう はっしん しょうがいしゃ
高まりに合わせて、障害者スポーツの取組に関する情報収集・発信により、障害者
す ぽ ー つ すいしん
スポーツを推進します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねん ど 平成29年度				ひょうか 評価	へいせい ねん ど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
ぼらとらいあするん パラトライアスロンの きょうか 強化	よこはまらぼーる ぼらとらいあするん 横浜ラポールにおいて、パラトライアスロン きょうぎ ふきゅう きょうか む とりくみ すいしん 競技の普及・強化に向けた取組を推進し ます。 <振り返り> ぐりーんとらいあするん せかいとらいあするん グリーントライアスロン、世界トライアスロン シリーズよこはまたいかい しーさいどとらいあする シリーズ横浜大会、シーサイドトライアスロ ん きょうりよく いぐじつ とは に協力しています。また、イグジット ンドラーの実技研修を横浜ラポールのブ ールで実施しました。	すいしん 推進		じっし 実施		○	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度		ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
とくべつしえんがっこう 特別支援学校における スポーツ選手育成 きょうかじぎょう 強化事業	おりんぴっく ぱらりんぴっく とうきょうたいかいかい オリンピック・パラリンピック東京大会開 さい けいき とくべつしえんがっこう おこな 催を契機として、特別支援学校で行う すぽーつ せかい めざ じどうせいと しえん スポーツで世界を目指す児童生徒を支援する ことにより、しょうがい こ じりつ ことにより、障害のある子どもたちの自立と しゃかいさんか 社会参加につなげます。 ふ かえ <振り返り> とくべつしえんがっこう じどうせいと たつきゅう すいえい 特別支援学校の児童生徒が卓球、水泳、 りくじょうきょうぎ せかいてき たいかい しゅつじょう 陸上競技で世界的な大会に出場する にあたり、しょうれいきん こうふ しょうがい に当たり、奨励金を交付したあ、障害 しゃすぽーつ ふきゅうけいはつ ごーるぼーる 者スポーツの普及啓発のため、ゴールボール ぼっ ちゃ びひん とくべつしえんがっこう せいび やボッチャの備品を特別支援学校に整備し ました。	すいしん 推進		じっし 実施	○	すいしん 推進

レクリエーション活動の推進

▶地域におけるレクリエーション活動の普及・啓発

…身近な地域にあるスポーツ施設を活用したレクリエーション活動の推進や、地域人材の育成に加え、他都市における先進的な取組等の情報収集と普及・啓発を推進します。

事業名	事業内容	平成29年度				評価	平成32年度	
		目標	目標	現	状		目標	目標
障害者スポーツの啓発	他都市における取組の情報収集と、具体的な啓発方法の検討を行います。 <振り返り> 他都市取組の情報収集を進めると同時に、障害者スポーツ体験会を市内公立学校を中心に開催しました。 また、横浜マラソンの寄付金を活用し、リオパラリンピック出場選手への助成金の交付や、リオパラリンピックの撮影を行った写真家の写真展を開催し、オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた啓発活動にも取り組みました。	啓発方法の検討		じっし	実施	○	すいしん	推進

事業名	事業内容	平成29年度				評価	平成32年度	
		目	目標	現	状		目	目標
身近な地域における障害者スポーツの推進	身近な地域にあるスポーツセンター等を活用して、障害者スポーツにいつでも取り組むことができるよう、地域人材の育成を進め、障害者スポーツ活動の推進を図ります。 <振り返り> 中途障害者地域活動センター、体育協会等と連携しネットワークを構築してきた地域の活動を、引き続き支援しています。 さらに、磯子区と港南区で新たなネットワークの構築に取り組んでいます。また、障害者スポーツの周知活動、スポーツボランティア養成講座や初級障害者スポーツ指導員研修会等の実施を通して、支援者・指導者の人材育成を進めています。	推進		実施		○	推進	
障害者スポーツ文化センターの整備及び運営※	スポーツ・文化活動の場や機会を充実させるため、「ラポール上大岡（仮称）」を整備します。新横浜の横浜ラポールと連携して一人ひとりの多様なニーズに応じた支援を行います。	—		—			「ラポール上大岡（仮称）」運営	

※ 本市では平成4年に障害者スポーツ・文化活動支援の中核施設として、新横浜に横浜ラポールを設置しました。横浜ラポールでは開館以来、リハビリやスポーツ・文化教室などを実施するほか、スタッフが地域に出向き、身近な場所での活動支援にも取り組んできました。このような取組もあり、現在では年間40万人以上の方にご利用いただいています。

健康づくり環境の整備 《再掲》

…障害特性を理解した横浜ラポールのスタッフ等の人的資源や専用設備を有する関連施設を生かし、障害者に必要な体力づくりやリハビリテーションが地域で行えるよう、地域の人材育成も含めた環境の整備を進めます。



め も ら ん
メモ欄

資料編

1

当事者ワーキング及び関係者団体等グループワーキング実施概要

1 当事者ワーキング実施概要

(1) 当事者ワーキング 目的

第3期横浜市障害者プランの中間見直しを行うにあたり、当事者ワーキング（当事者同士の意見交換）を開催し、障害のある方の御意見を伺います。障害種別による意見の偏りを防ぐため、各障害（身体障害・知的障害・精神障害）6名程度、全体で18名程度で実施。

(2) ワーキング方法及び実施時期

プランに掲げるテーマ別にワーキング
平成29年4月19日から5月11日までの全5回 延参加者数80名

2 関係者団体等とのグループワーキング

参加団体

横浜市身体障害者団体連合会

横浜市心身障害児者を守る会

横浜市精神障害者家族連合会

横浜市障害者地域作業所連絡会

横浜市地域活動ホーム連絡会

横浜市グループホーム連絡会

横浜市知的障害関連施設協議会

横浜市精神障害者地域生活支援連合会

2

市民意見募集の概要

1 実施概要

(1) 実施時期
平成29年9月25日（月）～10月25日（水）

(2) 市民説明会の開催
10月12日（木） 横浜ラポール
10月14日（土） ウィリング横浜
10月20日（金） 旭区民文化センター

2 意見の概要（市民説明会での意見も含む）

(1) 提出人数：165名、5団体

説明会	44名	郵送	43名
電子メール	39名	その他（窓口持参など）	37名
FAX	2名		

ア 計画の項目別意見：353件

計画全体に関する意見	17件
テーマ1 出会う・つながる・助け合う	67件
テーマ2 住む、そして暮らす	102件
テーマ3 毎日を安心して健やかに過ごす	46件
テーマ4 いきる力を学び・育む	76件
テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ	36件
その他	9件

イ 提出された意見への対応

意見の趣旨が計画（素案）に含まれているもの	53件
計画に反映するものや、今後対応していくもの	24件
計画推進の参考とさせていただくもの	211件
その他（個別的な意見、感想など）	65件

※ 意見の詳細については、横浜市障害福祉部のウェブサイトにて公表しています。

3

すい しん たい せい
推進体制

1 よこはまししょうがいしゃさくすいしんきょうぎかいのいんめい簿
横浜市障害者施策推進協議会委員名簿

(平成30年4月1日 現在)

	しめい 氏名	しよぞく 所属
1	わたなべ まさたか 渡部 匡隆	よこはまこくりつだいがくきょうじゅ だいがくいんきょういくがくけんきゅうかこうどきょうしよくしっせんせんこう 横浜国立大学教 授 大学院教育学研究科高度教職実践専攻
2	もり かすお 森 和雄	よこはまししゃかいふくしきょうぎかいしょうがいしゃしえん せ ん た - たんとおり じ 横浜市社会福祉協議会障 害 者支援センター担当理事
3	いわさわ ひろあき 岩沢 弘秋	にほんろうどうくみあいそうれんごうかいよこはまち い きれんごうぜんじむきょくちょう 日本労働組合総連合会横浜地域連合前事務局長
4	おおとも まさる 大友 勝	とくてい ひ え い り かつどうほうじんよこはましせいしんしょうがいしゃ ちいきせいかつ しえん れんごうかい 特定非営利活動 法人横浜市精神 障 害 者 地域生活支援連合会 だいひょう 代表
5	おおはし よしまさ 大橋 由昌	とくてい ひ え い り かつどうほうじんよこはまししかくしょうがいしゃふくしきょうかい り じ 特定非営利活動法人横浜市視覚障 害 者福祉協 会 理事
6	きたがわ はるみ 北川 はるみ	とくてい ひ え い り かつどうほうじんよこはましせいしんしょうがいしゃかそくれんごうかいふくりじちょう 特定非営利活動法人横浜市精神障 害 者家族連合会副理事長
7	しぶや はるみ 渋谷 治巳	よこはまししょうがいしゃちいきさぎょうしよれんらくかいふくかいちょう 横浜市障 害 者地域作業所連絡会副 会 長
8	しみず たつお 清水 龍男	よこはま し しんしんしょうがい じ しゃ まも かいれんめいだいひょうかん じ 横浜市中心身 障 害児者を守る会連盟代 表 幹事
9	すやま まさえ 須山 優江	よこはましちゅうとしつちよう なんちようしゃきょうかい り じ 横浜市中途失聴・難聴者協 会 理事
10	たけやす のぶあき 武安 宣明	いっぽんしゃだんほうじんよこはまし い し か いふくかいちょう 一般社団法人横浜市医師会副 会 長
11	ただ ようこ 多田 葉子	しゃかいふくしほうじんかいけいえん かいけい し ぐ な る しせつちよう 社会福祉法人偕恵園 偕恵シグナル施設長
12	たなか り な 田中 梨奈	かながわけんせいしんほけんふくしきょうかい 神奈川県精神保健福祉土協 会
13	ながた たか 永田 孝	よこはま し ぐ る - ぶ ほ - む れんらくかい にゅうきよしゃぶかいにゅうきよしゃいいん 横浜市グループホーム連絡会 入居者部会入居者委員
14	なかね みきお 中根 幹夫	しゃかいふく しほうじんよこはまきょうせいかい しよちょう 社会福祉法人横浜共 生 会 どんとこい・みなみ所 長

	し め い 氏 名	し ょ ぞ く 所 属
15	な ら ざ き ま ゆ み 奈良崎 真弓	ほん に ん か い さ ん ふ ら わ ー 本人の会 サンフラワー
16	に し か わ ま い こ 西川 麻衣子	い り ょ う ほう じ ん お き な わ と く し ゅ う か い し ょ う な ん か ま く ら そ う ご う び ょ う い ん 医療法人沖縄徳洲会湘南鎌倉総合病院
17	ひ ら い あ き ら 平井 晃	よ こ は ま し く る ま い す か い か い ち ょ う 横浜市車椅子の会 会 長
18	も り め く み 森 恵	か な が わ け ん り つ ほ ど が や ょ う ご が っ こ う が っ こ う ち ょ う 神奈川県立保土ケ谷養護学校 学 校 長
19	や ま か わ り こ 山川 理子	よ こ は ま こ う き ょ う し ょ く き ょ う あ ん て い じ ょ し ょ ち ょ う 横浜公共職業安定所 所 長
20	や ま ぐ ち て つ あ き 山口 哲顕	し ゃ だ ん ほう じ ん か な が わ け ん せ い し ん か び ょ う い ん き ょ う か い り じ 社団法人神奈川県精神科病 院 協 会 理 事
21	や ま だ た け し 山田 武志	よ こ は ま し せ い ぶ し ゅ う ろ う し え ん せ ん た ー せ ん た ー ち ょ う 横浜市西部就労支援センター センター 長
22	や ま だ は つ お 山田 初男	よ こ は ま し し ん だ い し ょ う が い し ゃ だ ん だ い れ ん ご う か い ぶ く り じ ち ょ う 横浜市身体障 害 者 団 体 連 合 会 副 理 事 長
23	わ だ ち す こ 和田 千珠子	あ さ ひ く ち い き せ い か つ し え ん き ょ て ん 旭区地域生活支援拠点 ほ っ と ぽ っ と
24	わ た な べ ま さ こ 渡邊 雅子	よ こ は ま し あ お ば く せ い か つ し え ん せ ん た ー し せ つ ち ょ う 横浜市青葉区生活支援センター施設長

2 よこはまししょうがいしゃし さくけんとうぶかい いんめいぼ
横浜市障害者施策検討部会委員名簿

(平成30年4月1日 現在)

	しめい 氏名	しよぞく 所属
1	わたなべ まさたか 渡部 匡隆	よこはまこくりつだいがくきょうじゅ だいがくいんきょういくがくけんきゅうかこうどきょうしよくじっせんせんこう 横浜国立大学教授 大学院教育学研究科高度教職実践専攻
2	もり かすお 森 和雄	よこはまししゃかいふくしきょうぎかいしょうがいしゃしえん せん た ー たんとおり じ 横浜市社会福祉協議会障害者支援センター担当理事
3	あかがわ まこと 赤川 真	よこはまし ぐ る ー ぶ ほ ー む れんらくかいふくかいちよう 横浜市グループホーム連絡会副会長
4	おおとも まさる 大友 勝	とくていひ え い り かつどうほうじんよこはましせいしんしょうがいしゃちいきせいかつしえんれんごうかい 特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会 だいひよう 代表
5	おおば つぐあき 大羽 更明	とくていひ え い り かつどうほうじんよこはましせいしんしょうがいしゃかぞくれんごうかいふくくりじちよう 特定非営利活動法人横浜市精神障害者家族連合会副理事長
6	さかた のぶこ 坂田 信子	よこはまししんしんしょうがいじしゃ まち かいれんめいじむきよくちよう 横浜市中心身障害児者を守る会連盟事務局長
7	すすき としひこ 鈴木 敏彦	いすみたんきだいがくじどうふくしがつかきょうじゅ 和泉短期大学児童福祉学科教授
8	すやま まさえ 須山 優江	よこはましちゅうとしつちよう なんちようしゃきょうかい り じ 横浜市中途失聴・難聴者協会理事
9	ただ ようこ 多田 葉子	しゃかいふくしほうじんかいけいえん かいけい し ぐ な る しせつちよう 社会福祉法人偕恵園 偕恵シグナル施設長
10	なかね みきお 中根 幹夫	しゃかいふくしほうじんよこはまきょうせいかい 社会福祉法人横浜共生会 どんとこい・みなみ所長 しよちよう
11	ならぎき まゆみ 奈良崎 真弓	ほんにん かい さん ふ ら わ ー 本人の会 サンフラワー
12	ひらい あきら 平井 晃	よこはましくるまいす かいかいちよう 横浜市車椅子の会会長
13	もり めぐみ 森 恵	かながわけんりつ ほ と が や ようごがっこう がっこうちよう 神奈川県立保土ヶ谷養護学校 学校長



だい き よ こ は ま し し ょ う が い し ゃ ぶ ら ん か い て い ぼ ん
第 3 期 横浜市障害者プラン改訂版

よ こ は ま し け ん こ う ふ く し き よ く せ い し ょ う ね ん き よ く き ょ う い く い い ん か い じ む き よ く
横浜市健康福祉局・こども青少年局・教育委員会事務局

〒 231 - 0017 よ こ は ま し な か く み な と ち ょ う ち ょ う め ぼ ん ち
横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

へ い せ い ね ん が つ
平成30年 4 月